

## 鳥取市議会決算審査特別委員会文教経済分科会会議録

会議年月日	令和5年9月26日（火曜日）		
開 会	午前9時57分	閉 会	午後5時13分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席分科員 (8名)	分科会長 浅野 博文 副分科会長 金田 靖典 分科員 中山 明保 加嶋 辰史 米村 京子 吉野 恭介 石田憲太郎 岡田 信俊		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	なし		
事務局職員	参事兼調査係長 遠藤 全 議事係主任 橋本 圭司		
出席説明員	<p><b>【教育委員会】</b></p> <p>教 育 長 尾室 高志 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘 次長兼教育総務課長 山下 宣之 教育総務課課長補佐 小清水晃子 教育総務課学校施設係長 石原 裕也 次長兼学校教育課長 安本 雅紀 学校教育課参事 米澤 武昌 学校教育課課長補佐 福山あゆみ 総合教育センター所長 中村 礼子 総合教育センター所長補佐 岡田 康子 学校保健給食課長 山根ちはる 学校保健給食課課長補佐 谷村 彰彦 文化財課長 佐々木敏彦 文化財課課長補佐 佐々木孝文 生涯学習・スポーツ課長 須崎ひとみ 生涯学習・スポーツ課課長補佐 平田 政志 生涯学習・スポーツ施設係長 岸本 和也 生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長 川上 哲実 中央図書館長 長本 次郎 中央図書館副館長 大角 正道</p> <p><b>【経済観光部】</b></p> <p>経済観光部長 大野 正美 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔 経済・雇用戦略課課長補佐 黒田 洋太 経済・雇用戦略課市場開拓係長 岩崎 勝紀 経済・雇用戦略課雇用政策係長 鈴木 元気 経済・雇用戦略課スマートエネルギー推進室長 大角真一郎 経済・雇用戦略課スマートエネルギー推進室主査 保木本 淳 企業立地・支援課長 金谷 幸一 企業立地・支援課参事 田中 英利 企業立地・支援課課長補佐 太田 順二 企業立地・支援課誘致・振興係長 山根 裕史 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課参事 米澤 裕治 観光・ジオパーク推進課課長補佐 山田 健一 観光・ジオパーク推進課観光振興係長 川口 隆 経済観光部参事 前田 武志 鳥取市関西事務所長 坂本 欣生</p>		

	<p><b>【農林水産部】</b></p> <p>農林水産部長 坂本 武夫      農政企画課長 増田 泰則          農政企画課課長補佐 蔵増 達弘      農政企画課担い手支援係長 高橋 誠          農政企画課生産振興係長 清水 保朝      農政企画課鳥獣対策係長 瀬戸川善一          林務水産課課長 山口 真二      林務水産課課長補佐 西谷 直之          林務水産課主査兼水産漁港係長 藤木 保州      農村整備課長 長石 良幸          農村整備課課長補佐 大和谷雅人      農村整備課総務係長 池田 泰博</p> <p><b>【農業委員会】</b></p> <p>事務局長 谷口 博信      局長補佐 広谷 英之</p>
傍聴者	1人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時57分 開会

◆浅野博文分科会長 ただいまより決算審査特別委員会文教経済分科会を開会いたします。本日の日程はお手元に配布のとおりです。

本分科会について御承知のこととは思いますが、次の点を確認いたします。討論、採決を行うことはできません。各部の審査終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行い、最後に全体の取りまとめ、委員長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。分科会長報告は審査時における質疑、答弁、意見を報告するものですので、発言のなかったものは報告できません。分科会長報告はこの分科会で確認します。皆様の御協力をお願いいたします。

**【教育委員会】**

◆浅野博文分科会長 それでは教育委員会の審査を始めます前に尾室教育長より御挨拶をお願いします。尾室教育長。

○尾室高志教育長 皆さん、おはようございます。まずもって、先週は私事で大事な会を欠席いたしましたことをお詫び申し上げねばなりません。本当に申し訳ございませんでした。

本日は決算審査特別委員会の文教経済分科会ということで、まず、教育委員会の令和4年度の決算につきまして御審査いただきたいと思っております。説明につきましては各担当より説明申し上げますので、どうぞよろしく願いいたします。

◆浅野博文分科会長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び分科員の皆様をお願いします。

議案第111号令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和4年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆浅野博文分科会長 それでは令和4年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち、本分科会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下でございます。よろしくお願いをいたします。

それでは令和4年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち、教育委員会の所管に属する部分につきまして、お配りをしております文教経済分科会資料及び事業別概要書で御説明をさせていただきます。歳入につきましては歳出を説明する中で必要に応じて説明をさせていただき、歳出の説明につきましては件数も多いことですから、各課で主な事業を説明させていただきます。また、9月12日の決算審査特別委員会概要説明にて御説明申し上げた内容と重複する事業もございますので、御了承いただきますようお願いいたします。

◆浅野博文分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。それでは、本日の資料、文教経済分科会説明資料の10ページのほうをお開きください。民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、放課後児童対策事業費でございます。事業別概要書は274ページの上段となります。説明資料では、左端に記載してありますナンバー1、1番の部分でございます。決算額は6億103万5,000円でございます。これは76の児童クラブの運営委託料と児童クラブの施設修繕費、光熱水費、民間施設賃借料等になります。

続きまして、その下の段のナンバー2番、同じく放課後児童対策事業費（コロナ克服・新時代開拓省庁分）でございます。令和3年度からの繰越してございます。事業別概要書は379ページの上段となっております。決算額は3,929万8,000円でございます。これは新型コロナウイルス感染症対策に関わります衛生用品、備品購入経費、消毒作業等の感染対策のために発生した支援員等の時間外勤務手当などの支援員の賃金の処遇改善等に要した経費となっております。

続きまして資料11ページをお開きください。ナンバーは14番でございます。教育費、教育総務費、教育振興費、語学指導等外国青年招致事業費でございます。事業別概要書は274ページ下段となっております。決算額は5,457万6,000円でございます。これは外国の言語や文化に対する理解を深め、グローバル化に対応したコミュニケーション能力を育成するために、外国語指導助手、いわゆるALTを配置するものでございます。令和4年度につきましてはALT10名を配置しまして英語教育の充実を図りました。

同じくその下の2行となります。令和4年度から外国人講師によるオンライン英会話を先行して3つの中学校、これは気高中学校、高草中学校、湖東中学校で実施をしました。高草中学校と湖東中学校につきましては、事業別概要書は275ページの上段、決算額は279万9,000円となっております。その下の段のナンバー15番の気高中学校につきましては令和3年度からの繰越してございまして、事業別概要書は379ページの下段となっております。決算額は69万8,000円になります。

◆浅野博文分科会長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下でございます。それでは、続いて先ほどの4

つ下になります。左端のナンバーが19番になります。事業別概要書は270ページの上段になります。教育改革推進事業費のうちの鳥取市立学校区再編推進事業費であります。決算額は96万8,000円でございます。こちらにつきましては20年後の学校の適正規模・適正配置に基づいて検討を進めるための説明会等に要した印刷等の経費及び気高中学校区の4小学校の連携交流のため、児童・教員の移動に利用したバス及びタクシーの経費でございます。

気高中学校区の4小学校では、現在新設統合の準備を進めておりますが、4校の子供たち同士が交流し、統合前の段階から連携して慣れ親しむ環境を醸成するための交流事業を行っております。4校が参集しました交流事業では、5、6年生が宿泊学習や修学旅行の事前学習で仲間づくりを行ったり、数校で実施した交流事業では、田植えや稲刈り体験、外国語や体育の事業などを実施いたしました。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。続きまして資料は12ページをお開きください。ナンバーは30番でございます。教育費、教育総務費、教育振興費、学校働き方改革推進事業費でございます。事業別概要書は279ページの下段となっております。決算額は2,238万円でございます。これは学校や教員の膨大な業務範囲を整理しまして、限られた時間の中で教員の専門性を生かしつつ、授業改善のための時間や児童・生徒に接する時間を確保する勤務環境を整備するものでございます。内容としましては学校業務支援システムの運用経費、それからスクールサポートスタッフの人件費等となっております。

続きまして同じくその下の段でございます。事業別概要書は280ページの上段でございます。教育費、教育総務費、教育振興費、働き方改革推進事業費、これはコロナ克服・新時代開拓臨時交付金でございます。決算額は215万1,000円でございます。これは全ての中学校、義務教育学校の後期課程につきまして定期テスト等のデジタル採点システムを導入しまして、学校における働き方改革を推進したものでございます。内容はデジタル採点システムの導入経費となっております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、中村センター長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。続いて左端のナンバー35番、事業別概要は281ページ下段になります。GIGAスクール構想事業費です。決算額は7,994万1,000円です。内訳は年3回開催しますGIGAスクール推進委員会の費用、児童・生徒用iPadの5年契約の1年間分のリース代、普通教室への電子黒板の整備代、これが39校121台分です。次に学級増に伴う普通教室アクセスポイント追加の設置代が小学校3校分、大正小学校、湖山小学校、岩倉小学校になります。SINET活用負担金、これはインターネット回線のウイルス対策ソフトに係る負担金です。及び授業で活用する著作物に関する著作権の補償金、端末修理代ほかとなっております。

その下の段、GIGAスクール運営支援センター業務委託費については国の2次補正に呼応して補正したもので、令和5年度に1,584万円全額繰り越したものです。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。同じく12ページ一番下になります。

続き番号が38番、要保護・準要保護児童就学援助費になります。事業別概要が284ページ下段小学校、285ページ上段が中学校となります。こちら小・中合わせまして決算額7,863万1,000円です。これは準要保護児童・生徒の就学に必要な学用品などの一部を援助しまして、経済的負担の縮減を図るもので、小学生1,142人、中学生680人に援助を行いました。以上です。

◆浅野博文分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。それでは13ページ、1ページはぐっていただきまして13ページを御覧ください。左端のナンバーが40番ですね、事業別概要書は271ページの上段になります。学校施設環境整備事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。決算額は536万4,000円です。財源の内訳は467万4,000円が新型コロナ対応の臨時交付金で、その他が一般財源でございます。児童・生徒をはじめ、学校施設解放により社会体育や避難所としても多くの市民が使用する学校屋内運動場のトイレにおきまして、水栓設備の一部を自動水栓に切り替えることで非接触の手洗い、うがい等を可能とし、新型コロナウイルス感染症予防の強化や快適な環境を整備をいたしました。小学校で113基、中学校で55基、義務教育学校21基、計189基を整備いたしました。

続きましてもう1ページはぐっていただきまして、14ページを御覧ください。小学校費、学校管理費でございます。左端のナンバーは55番、事業別概要書は272ページの上段になります。学校建設費の大規模改造事業費（小学校）になります。決算額は4億9,209万円です。財源内訳としましては国庫が1億4,128万8,000円、起債が2億8,620万円、それ以外が一般財源でございます。内容としましては主に2つの工事であります。1つ目は江山学園特別教室棟増築工事です。こちらにつきましては鉄骨造3階建てで1,648.77平方メートル、部室棟が22.5平方メートルでございます。令和4年度は特別教室棟増築のⅡ期工事でありまして、音楽室、理科室等の特別教室のほか、大型スクリーンや音響機器を備えたプレゼンルームを設置をいたしまして、児童・生徒の活動や教職員の資質向上、地域行事など様々な活用が図られる環境を整備をしております。もう1つが福部未来学園の外構整備工事です。グラウンドやひまわり広場という中庭の整備を実施をいたしました。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。続きまして資料は15ページをお開きください。ナンバーは69番になります。教育費、中学校費、教育振興費、部活動推進事業費でございます。事業別概要書は282ページ上段でございます。決算額は1,703万4,000円でございます。これは地域の専門的指導者等を部活動に派遣することによりまして、地域社会との連携を深めながら部活動の活性化を図るとともに、教員の多忙感を解消するものでございます。内容としましては部活動指導員の人件費となっております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。続きまして表の一番下になります。左端のナンバーが73番、事業別概要は繰越事業の378ページの下段になります。中学校大規模改造事業費（令和3年度国1次補正）であります。決算額は4億1,183万5,000円です。財源の内訳としましては、国庫が6,882万4,000円、起債が3億3,090万円、それ以外が一般財源で

ございます。こちらは湖東中学校の長寿命化改良工事を実施し、建物の耐久性を高めるとともに、教室やトイレの改修、エレベーターの設置など、機能向上に係る整備も実施をいたしました。令和4年度より進めてまいりました第1期の工事としては、本年11月に完了する予定であります。またそのほか、青谷中学校の職員用トイレの改修工事も実施をいたしました。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。16ページをお開きください。中ほど少し上の、一番左の番号が80番になります。生涯学習講座推進事業費、麒麟のまちアカデミー開設費でございます。事業別概要は296ページの上段になります。予算額1,471万2,000円、決算額は1,464万6,000円でございます。麒麟のまちアカデミー開設費では、麒麟のまち圏域住民を対象とした生涯学習講座、尚徳大学とか市民大学になりますけれども、そういった講座のほうを開催をしております。尚徳大学では、おおむね60歳以上を対象に書道や彫刻、絵画など8コースの講座を実施しまして、延べ1,499名の方に受講していただきました。また、市民大学では、教養コース、技能コースとして山陰海岸ジオパーク講座やメンタルヘルストレーニング教室など、延べ1,175人の皆様に受講をしていただきました。

続きまして同じく16ページ、一番左の番号90番の社会教育関連事業開催費（繰越分）でございます。事業別概要は382ページの下段になります。予算額363万円、決算額は358万8,000円でございます。コロナ克服・新時代開拓臨時交付金関係事業でございます。コロナ禍におきましても安心安全に社会教育事業に参加していただくため、コロナ克服・新時代開拓臨時交付金を活用しまして、令和4年度のはたちのつどいをコロナ対策を行いながら実施したものでございます。具体的には、事前に抗原検査キットを参加者に送付しまして、当日の受付で検査結果の確認を行うことや、消毒液及びマスクの購入、そして会場を分散するため、とりぎん文化会館の梨花ホールと小ホールの2会場の設営を行ったものでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課、佐々木でございます。それでは、資料のほうは17ページをお開きください。左のナンバーが98番になります。文化財保護費、重要文化財仁風閣保存整備事業費でございます。事業別概要は291ページの上段になります。決算額が2,517万9,000円で、財源内訳といたしましては、国庫補助金1,240万円、県補助金413万3,000円、その他財源といたしまして、ふるさと納税基金の繰入金金が864万6,000円になります。令和2年度から取り組んでおります重要文化財仁風閣の保存整備事業でございますけれども、令和4年度は保存修理及び耐震補強に向けまして建物の構造調査、地盤調査、耐震診断を実施しまして、補強案の策定を行いました。

続きまして99番の鳥取城跡保存修理事業費でございます。事業別概要は291ページの下段になります。決算額1億8,622万5,000円、財源内訳といたしましては、国庫補助金が8,715万円、県補助金が2,120万6,000円、市町村創生交付金が53万7,000円、史跡整備事業債5,830万円、一般財源が1,803万2,000円でございます。平成18年度に策定いたしました史跡鳥取城跡保存整備実施計画に基づきまして、大手登城路の復元整備事業に取り組んでいるところでご

ございます。令和4年度につきましては、中ノ御門、渡櫓門の石垣修理工事や石垣や水路の保全業務、城内の発掘調査などを実施いたしました。また、城跡の整備に対する理解を深めていただくために鳥取城フォーラムを開催し、約400人の参加がございました。

続きまして18ページになります。ナンバーは105番、青谷上寺地遺跡管理費でございます。事業別概要は292ページの下段になります。決算額2,804万2,000円、財源内訳といたしましては、過疎対策事業債が2,600万円、一般財源が204万2,000円でございます。青谷上寺地遺跡の史跡公園化に鳥取県と共同で取り組んでおりまして、令和5年の一部オープンに向け整備を進めました。令和4年度は史跡公園のうち、山陰道から南側に整備される弥生の自然体感地区の土木工事、トイレ、手洗い場等の便益施設や高床式倉庫の建設工事を実施いたしました。また、史跡の保存活用を推進するために設立されている青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会では、小学生や高校生と一緒に古代米作りを行ったり、収穫されたお米の粉を使ったスイーツの作成教室を開催したりするなど、遺跡を生かし、青谷地区の活性化につながる事業を実施しておりますけれども、この協議会に対して負担金を支出しております。

続きましてナンバー107番になります。旧美歎水源地水道施設管理活用事業費でございます。事業別概要は293ページの上段になります。決算額590万2,000円、財源内訳といたしましては、その他財源といたしまして自動販売機の使用料、電気代を充てておりますが、2万8,000円、その他が一般財源になります。旧美歎水源地水道施設保存活用計画に基づきまして、門扉等の修繕を行いました。また、美歎水源地のダムが決壊し、大正11年に復興してから100周年ということを記念いたしまして、公開活用といたしまして旧美歎水源地フェスティバル2022を開催し、ダムのプロジェクションマッピングなどを行いました。

続きまして事業が108番になります。埋蔵文化財体験活用事業費でございます。事業別概要は293ページの下段でございます。決算額は405万円です。本市の教育振興基本計画の取組の1つといたしまして、郷土を愛する豊かな人間性を持った人材の育成を掲げております。これの具体的な取組事業といたしまして、小学校6年生の児童を対象とした子ども考古学教室を開催しております。令和4年度は35校の小学校、義務教育学校で実施することができました。また、国の史跡である梶山古墳や栃本廃寺跡の公開を実施するなど、体験学習の充実に取り組みました。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 長本館長。

○長本次郎中央図書館長 中央図書館、長本でございます。資料のほうは19ページになります。番号が120番、地域社会教育活動総合事業費でございます。事業別概要書のほうは305ページの上段になります。決算額55万7,000円でございます。内容としましては、お話し会であるとか、読み聞かせ講座など、子どもの読書活動推進事業であるとか、文字・活字文化の日記念講演など、イベントに関わるものを開催したものでございます。

続きまして121番、図書館情報管理システム処理費（繰越）の分でございます。事業別概要書は383ページの下段になります。決算額304万2,000円でございます。内容としましては昨年、令和4年12月に電子図書館を導入したものでございます。システムの導入費用及び電子書籍の使用料ということで使ったものでございます。令和4年度末で1万180冊のコンテンツを

今のところそろえている状況でございます。

続きまして122番、図書購入費でございます。事業別概要書は305ページの下段になります。決算額3,636万3,000円でございます。各図書館の購入費でございます。大変申し訳ございません。訂正のほう、1つお願いいたします。図書室（6室）と書いてある冊数でございますけども、2,361冊と書いてございますけども、こちらのほう2,181冊という冊数のほうに訂正させていただければと思います。3館6室、合計が1万8,137冊が正しいほうにございますので、大変申し訳ございません。1万8,137冊のほうに訂正させていただきたいと思います。大変申し訳ございませんでした。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。続きましてページ21ページの給食関係のほうをお話しさせていただきたいところなのですが、実は歳入の部分に関連がありますので、歳入予算のほうページを戻っていただきまして8ページのほうお願いいたします。こちら雑入のところでございます。節3、日本スポーツ振興センター掛金というところがございますが、こちら不納欠損が出ております。不納欠損額1,000円、その下、真ん中辺りになります、5の学校給食費実費徴収金、こちら不納欠損が出ておまして22万4,000円、1つ下の学校教育課の部分になりますが、平成30年度より公会計としまして3つの債権をまとめて保護者のほうから徴収しておりますので、私から説明をさせていただきますが、6、学校補助教材費徴収金、こちらの欠損額が8万2,000円についてでございます。この3つの不納欠損につきましては、本年4月に御説明を一度させていただきました。昨年度債権放棄のほうございまして、相手方が破産をされたということで、このことによって支払い義務がなくなってしまったということから、裁判手続など法的な手続を行っても回収ができないということによりまして、やむを得ず債権を放棄したものの、こちらのほうがこの債権でございます。

それでは、歳出の説明に戻らせていただきますので、また21ページをお開きいただきますでしょうか。真ん中辺りになります。続き番号が148番になります。学校給食運営事業費です。事業別概要が290ページの上段となります。決算額が8億7,087万2,000円です。これは食材等の購入、また、給食の塵芥収集、それからシステムを管理しておりますのでシステムの経費、また、会計年度任用職員1名の人件費でございます。

続きまして1つ下の段、続き番号149番になります。給食環境整備事業費です。事業別概要290ページ下段となります。決算額が395万2,000円です。これはコロナ克服・新時代開拓臨時交付金のほう、活用しました事業でございます。新型コロナウイルス感染防止が大変重要であるということで、給食の配膳室の換気を十分に積極的に行うために、配膳する作業環境を安定させることを目的としまして、学校環境衛生基準というものがございまして、こちらで望ましいと言われている室温が28度でございます。こちらを、毎日というわけではないんですが、超える日がある小学校12校、中学校2校、義務教育学校1校ございまして、こちらに空調の設備を設置したものでございます。また、設計などに時間を要しまして、本年度に送りました、いわゆる昨年度中に完了が見込めない学校が5校ありましたので、1,580万円を本年度へ繰り越したものでございます。以上です。



◆浅野博文分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。同じく資料の21ページ、番号155番の市民総スポーツ運動費でございます。事業別概要は300ページの下段になります。予算額931万円、決算額は836万2,000円でございます。これは社会体育の普及や児童等の安全な活動の場、また、地域コミュニティの活動の場確保のため、学校の体育施設、体育館とか校庭になります、を学校教育に支障のない範囲で一般市民に開放しております、多くの市民がスポーツ等に取り組む環境が提供できるように取り組んでいるものでございます。令和3年度よりウェブ上での予約を行い、その予約情報と連携させた鍵ボックスを用いて鍵の受渡しを行うことができるシステムを導入しました。そのシステムの運用経費と、それから校庭の夜間照明に要した経費でございます。

続きまして資料のほう22ページになります。番号162番の子どものこころづくり支援「夢の教室」事業費でございます。事業別概要が303ページの上段になります。予算額は165万円、決算額も165万円でございます。これはスポーツや文化、芸術の分野でトップレベルを極めた著名人等を小学校、中学校等に夢先生として迎える夢の教室を実施した経費でございます。この夢の教室では夢先生が実体験を通して夢を持つことや、その夢に向かって努力することの大切さ、そして、仲間と協力することの大切さなどを伝え、子供たちは話を聞きながら自分の夢について考え、夢シートに書き残していきます。子供たちが書いた夢シートは後日、先生のほうに送りました一人一人にメッセージとサインを記入していただいて、子供たちにまた届けていただくということになります。令和4年度はコロナの関係でオンラインでの実施となりましたが、11校22クラスで実施をしております。

同じく資料ページ22ページの170番になります。市民体育館等再整備事業費でございます。事業別概要は304ページの下段になります。予算額12億6,027万4,000円、決算額も12億6,027万4,000円でございます。鳥取市民体育館につきましては令和5年3月末に完成をいたしまして、令和5年6月から市民の皆様へ御利用をいただいております。令和4年度は再整備事業の設計、建設、定例会及び開業準備協議会等におきますモニタリング支援業務に関する経費517万円と、国の交付金の交付決定に伴いましてその算定基礎額となる12億5,510万4,000円を支払いましたものでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 それでは本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。そうしましたら事業別概要書290ページ上段、学校給食運営事業費について質疑いたします。学校給食運営事業費、今後の課題、方向性の下ですね、その他財源のところ、学校給食費実費徴収金が財源に充てられているというようなことが書いてあるんですけども、この学校給食費実費徴収金について、監査報告の決算審査書の23ページでは諸収入、雑入で学校給食費実費徴収金とされていまして、8億1,917万円という記載になっております。事業別概要書ではこの諸収入のところは8億1,674万円余りとなっております。この差額の240万円というのはどういったものかお尋ねします。

◆浅野博文分科会長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。実は、国府給食センターのほうで県立盲・聾学校のほうの給食を提供しております、毎年度負担割合を案分しておりますが、約15%徴収をさせていただいております。それには食材の部分、それから配送委託、それから光熱水費、それから修繕などに関わるものでして、こちらのものの差額は県立盲・聾の分の240万円をここの財源に充てているということで差が出ておるものでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 同じ項目で質問を重ねます。収入未済額も報告には上がっております、学校給食費実費徴収金は2,416万円が令和4年度の収入未済額となっております。ちなみに令和3年は2,323万円という金額でした。令和4年度単年度の金額が2,416万円ということなのか、過去のを積算された金額なのかお尋ねいたします。

◆浅野博文分科会長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。2,416万円の内訳としましては令和4年度分が780万7,000円、過年度の累積分としまして1,636万円で合計2,416万円となったものでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 同じ項目で質問を重ねます。単年度発生しているのは780万7,000円と今、言われたんですけども、これについては誰がどのように徴収をされていくのかお尋ねします。

◆浅野博文分科会長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。私どもの当課には徴収員が1名、会計年度任用職員がおりまして、その職員、またその他の職員ということで、係としては4名体制で徴収に当たる業務を担っております。専任としましては徴収員が会計年度ということでございますが、基本的な債権回収の流れとしまして大まかなもの説明させていただきますと、まず、毎月偶数の月に公会計のほうは集金をさせていただいております。口座振替の場合3回させていただき、納付書の方もございますが、それでも3回なお払っていただけない場合は督促状を送ります。それからその後、催告書も送らせていただき、それでもお払いいただけない場合は裁判所に手続をさせていただく旨の通知を一旦送ります。それでもまだ見込めないということだと収納推進課のほう、いわゆる市長部局の収納の要となっております収納推進課なんですけど、こちらと連携を持ちまして事務をいわゆる事務移管する、徴収事務を収納推進課のほうに移管してそちらにお願いするよというようなことを債務の保護者に送ります。それでも見込めないという場合は本当に移管をしてしまうと。それで、収納推進課のほうにまた催告をいたしたり、電話等の連絡を取り合いながら最終的には債務を差し押さえというところまではまだ鳥取市はないですが、いわゆる裁判手続等によりまして債権回収を行っていくというような流れが大まかな流れでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。お答えをいただきました。偶数月で3回ということで半年はたつて、その後さらに収納推進課が動くというようなことでしたけども、専任が1名という御答弁でした。4名体制というところが少し分かんなかったんですけども、この4名体制の専任以外の

方の本来の業務内容には、この債権回収という職務内容が設定されている職員さんなのかお尋ねします。

◆浅野博文分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。債権回収というところでいきますと、いわゆる正職員が2名、会計年度が2名という4名体制なんです、そのうち1名は債権回収、そして今、御紹介させていただいた会計年度のほうが債権回収、いわゆる2名は回収、そしてそのほか2名はいわゆる賦課行為ということで、2、2で業務を分けております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。るる質問をしまして答弁をいただきました。4月20日臨時会がありました。そこで債権放棄の報告があって、その破産の内容に関わるもので、金田副委員長からも福祉のほうとも絡むような問題でデリケートなものであるというような感想もありましたけれども、これまでの滞納と違って、私も日々経済的な相談をすごく受けるのが今年になってからの特徴でして、この4名体制の方の、正職の2名の方はいいと思うんです。会計年度の方って多分交代が起りやすいところかなとは思いますが、本当につらい状態があるから滞納をされていて、それがさらに、もしかしたら給食費以外のものも、市税のほうも重なっているかもしれないし、早めに収納推進課とも連携を取ってしまうのだとか、心理面がちょっと気になって、その寄り添った徴収というんですかね、そういったことを考えてあげてほしいなど。

単年度で780万円で、累積が1,600万円余りあって合計で2,300万円になっているんですけども、この単年度のものって回収はしやすいと思うんです。ただ、これが小学校卒業して中学校になられたりであるとか、学校が変わっていったり、環境が変わっていくたびに家庭の中でも新しい支払いのほうに向かっていくわけですが、過去のものを持ってなると、なかなかそれもそれで心理面はつらい現状があるのではないのかなと。破産法や会社更生法の適用で債権について責任を免れるっていう方法もあるとは思いますが、民法上の知識があれば債務を軽くするってようなことは多分あると思うんですけど、困っている方ってそこまで相談がなかなかできていかなかったりと思うんです。そこに対して催告書を送るだけではなくて、もしお困りでしたらこちらに相談されてはどうですか、市民総合相談センターがあったり、中央人権センターがあったり、鳥取市はあるので、そういったところにもデリケートな問題だけでも、歩み寄っていくような徴収、もう出せ出せというようなプレスするほうでなくて、歩み寄っていくような徴収方法をして、累積になっている1,600万円も含め、収入未済額がもう10分の1ぐらいになるように努めていただけたらと思います。以上意見です。

◆浅野博文分科会長 意見でよろしいですか。これに関連してはよろしいですか。関連して、はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 この事業費のところちょっとお伺いします。廃棄物処理のところについてどれぐらい決算として費用がかかったのか。それで、多分これ残菜とかそういう処理のことなのかなというふうに思うんですけども、この4年度とそれからこれまでの過去、その3年、

2年とかいう流れの中で減っているのか、例えばどういう内容で努力して減らしたとか、そういうところがもしあればお伺いしたいです。

◆浅野博文分科会長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。令和4年度のじんかい処理としましては900万円です。906万2,000円程度が令和4年度のじんかい処理でございます。おっしゃったようにごみの収集から残菜等も含めての、まとめたの金額でございますが、昨年度のもの手元に、今、数字を持っておりませんで確認はいたしますが、やはり多くなった年というのはコロナが関係する部分もあります。令和2年から新型コロナウイルス、今5類へ移行しましたが、それまではもう学校ではいわゆる出校停止ということで来てはならないということなので、その方々に対する給食をその日は来ると思って提供いたしますが、突然感染が発生し来られないというようなケースが間々ありまして、その部分については廃棄の量は多くなったと考えております。そういったこと以外につきましては、もちろん残菜を少なくする取組というのは毎年県の栄養士も含め、鳥取市もタイアップしてやっております。それには給食の例えば大根でも軟らかい葉っぱは残す、皮もむかずに一緒に炊くとか、そういった細かなことから食の指導においても残さない取組というところをしっかりと指導していただいているとこでございますので、取組としては向かってはおりますが、そういったコロナというような要因で増えたという部分はあったと思われまます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 分かりました。取組はずっとやっていたらというところで引き続きお願いしたいのと、ちょっと数字的にどうなのかなというふうに思いましたもので、なかなかやっぱりコロナの期間というところがあったあれで、なかなか単純に比較しにくい部分があったかなと思います。引き続き、もう廃棄されるごみが少しでも減量するような取組、引き続きお願いしたいと。意見です。

◆浅野博文分科会長 はい、これに関連してはよろしいですか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 先ほど加嶋委員からもなかなかね、公会計になったためにその辺での大分、以前ほどの手間が減ったんだろうと思うんですけども、伊藤議員からも以前から提案があるように、要保護家庭に関しては中核市では鳥取市だけが3割負担というようなことで、まだいまだにそこはずっと堅持されたままなんですけども、これはどの段階で一体ほかの中核市と同じように全額補助になるのか、心当たりがあれば教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 現時点ではこれまで答弁させていただいた内容と変わっておりません。以上です。

◆浅野博文分科会長 金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 じゃあ、当面予定もないということですかね。だから、どの段階になったらそれがなるというふうに考えればいいのでしょうか。

◆浅野博文分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。段階というところで区切ってお話

するのは少し難しい部分ございますが、総合的な財政部分を勘案してという部分ではこれまでお話ししてきたとおりでございますので、そういったところは財政、市長部局のほうとも十分見解を合わせながらまた検討を進めて、また、何が一番いい形なのかというところも研究しながらと思っておるところでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 全国的にはね、学校給食費はもう無料だというような動きも出ているようなところもありますから、そういうことに乗り遅れないように、鳥取市のほうも対応いただければと思います。よろしく申し上げます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、これに関連してありますか。よろしいですか。そのほかございますでしょうか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 説明ありがとうございました。概要書でいうと274、語学指導等外国青年招致事業費、ALTの関係であります。聞き漏らしたのかもしれませんが、多分当初予算はALT13名の予算になっていたと思うんですけど、10名ということ、それでコーディネーター1名ということに結論としてはなったんだということで、ちょっと確認をさせてください。

◆浅野博文分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。当初の配置人数は13名ということで、例年8月期がALTの入替えになります。帰国するALTと新規にやって来るALTは8月に入れ替わるということでしたが、このコロナによりまして外国との行き来がストップしまして、新たなALTが入ってこないということになった関係で、10名という配置になったということでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 その分で、じゃあ、減額補正620万ということで理解をさせていただきます。中学校区13あるんですけども、コロナで来れなかったから10名になったんだということですね。

じゃあ、もう1つ。この事業は自分の気持ちを外国語で考えを伝える、相手の方に伝えるというコミュニケーションの能力を高める、育てるという事業だと思っておりますが、そのコミュニケーション力の評価というのはどのようにされているのか教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。聞く、話す能力という部分をしっかりと高めていかないといけないというふうに思っています。これ学力調査等で見える部分もありますが、それと併せて、しゃべる内容、何を伝えるかという部分がコミュニケーションの一番大事な部分だというふうに思っておりますので、相手のことを聞くのが楽しいとか、自分のことが伝えられて楽しいという、情意面の部分をしっかりと見取っていく必要があるというふうに思っているところでございます。

このALTが13名から10名になったところの補填の部分として、この令和4年度はオンライン英会話というものを新たに導入をしまして、オンラインで外国の方と1対1で対応をして、しっかりとコミュニケーションが図れるという部分を3中学校で導入して、本年度は全部の中

学校に導入したということですので、この辺りの情緒面をしっかりと高めながら評価をしていきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。概要書の評価結果のところ、外国語でのコミュニケーション能力の育成を図ることができたと自信持って書かれておられますけど、これ9月7日の文教経済委員会の資料として提供された全国学力学習状況調査結果、令和5年度の結果なんですけども、ここで英語のところの話すことっていう、やり取りっていうところがそのコミュニケーション能力なのかなって見させてもらったときに、かなり全国平均とは差があるよっていう結果だったんですけど、このことをその評価、具体的な評価として見ればいいのかという辺りを教えてください。

◆浅野博文分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。令和5年度の全国学力学習状況調査で英語の調査が行われました。我々もどのような結果が出るのかなっていう部分、危惧しておりましたけれども、今、吉野委員さんがおっしゃるように、かなり全国値と開くような結果が出ております。これにつきましては、想定しながら令和3年度から英語教育、ALTの部分とか、それからこのオンライン英会話どうしようかという部分で施策で協議してきたところではありますけれども、それをやっとな軌道に乗って形になってまいりましたので、引き続き取組を進めながら学力の向上に図っていききたいというふうに思っています。

ちなみに、先行で実施しました気高中学校につきましては、一定の全国値を上回るような英語の話す、聞く能力という部分が、数値が見られましたので、しっかりと横展開を図っていききたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。いい結果の出たところもあるとお聞きしましたのでしっかりと、毎年、毎年、分析も大変でしょうけども、しっかりと分析をして、次年度につなげていってください。ありがとうございます。いいです。

◆浅野博文分科会長 これに関連。はい、米村委員。

◆米村京子分科員 関連してお聞きします。もう全て吉野委員がもう言われたんで、ほとんど、もうあれなんですけども、ただ単に私が言いたいのは、このALTの10名の方々、コーディネーターの方ですね、どういう選考で選ばれてるんですか。

◆浅野博文分科会長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。このALTのコーディネーターにつきましては現在1名配置しておりますけれども、学校の英語教諭を経験した者でございます。退職校長という部分でございますし、以前、鳥取市の教育委員会の英語担当の指導主事を経験していたという者ですので、かなりの指導力、英語能力、それからALTとの関係性ともできた者を、今、配置しているところでございます。この者がALTコーディネーターということで指導等を行っているところでございます。

それからこのALTの配置につきましては、JETプログラムというものを、国の事業でご

ございますけれども、使って配置をしているところでございます。専任というものではなくて、こういった者が鳥取に派遣希望が出てるけれど、どうだろうかというやり取りを前年度の間に行いまして、こちらのほうで精査をして、じゃあ、オーストラリアのこの方をお願いしますとかいうことで次年度の入ってくるALTが決まっているということでございますので、こちらのほうが面接をして決めているということではございません。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、米村委員。

◆米村京子分科員 面接してやることじゃなくても、国っていうかそのJETのほうから派遣、この人ですよっていう形になるっていうことですか。

◆浅野博文分科会長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。JETプログラムのほうに応募をしました世界各地の青年が、JETプログラムの中で選考されて、リストに載って派遣をされているというシステムでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、米村委員。

◆米村京子分科員 それに対してね、どうのこうの言うつもりはないんですけども、でも、実際問題ね、このJETプログラムの中で派遣されてくる人が、この子供たちとのコミュニケーションを取る、何かうまくいってる、気高のほうはうまくいってたと言われてるんですけど、本当にうまくいってるのかなと思うのと、もう1つ、英語だけしゃべれてもね、自分の気持ちとか、自分の感情、議論のできるようなどこ、体制にまで持っていこうとされてますか、されてませんかということだけ。

◆浅野博文分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。来県時、来日時に私のほうも面談をしますけれども、かなり優秀な者を派遣していただいているというふうに思っておりますし、学校におきましても本年度から小学校のほうでの活用も進めております。この小学校での活用の中で、異文化交流といいますか、外国のその方の出身の国の文化に触れるとか、その方の生い立ちに触れるとかってというようなコミュニケーションも十分図っているというふうに思っておりますので、優秀な者を派遣していただいているというふうに認識をしております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、米村委員。

◆米村京子分科員 確かに以前から比べたらものすごく今レベルが上がってます、というのを感じます。というのは、もう英語教育の中でも、皆さん結構身近に感じていらして、それを取り上げて本当に自分の言葉をしゃべることができるという人が増えてるのも事実です。ですけども、言葉はしゃべれても、自分の気持ちをどういうふうに表現して、どういうふうにするかというの、日本とってもへたくそです。これを身に染みて感じております。前のアメリカ人とフランス人が、言葉が違っていてもどンドン議論するんですよ。そこまでの力強いような、皆さん育てていただきたいなと。それがもうこの小学校の頃からのコミュニケーション能力に関わってくると思いますが、ただ、コミュニケーションだけじゃなくて、もうやっぱりその議論を闘わせるということ自体も重要なことなので、そうなってくると、今度英

語だけじゃないんですよ。だから、そのことまでは言いたくはないんですけども、やっぱり英語力を高めて育てようとするんだったら、やっぱりそこまで育ててもらったらなと思っております。これは私の要望です。

◆浅野博文分科会長 それではこれに関連してありますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ごめんなさい。聞き漏らしました。中学校区は13、義務教育学校が4つあるんですけど、義務教育学校の扱ってというのはどうなってるのかお尋ねします。

◆浅野博文分科会長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。学校を兼務しているALTというのがございます。中学校区でいきますと、義務教育学校も合わせて17あります。17を10名でカバーするということですので、ALTの中には2つの学校を兼務しながら、月の時間割を組むんですけども、行っているALTもございます。理想的な部分でいきますと、17名のALTで確保できて、学校にいて、小学校にも出ていってというのが理想ではございますけれども、なかなか予算的なところもありまして、その辺りは工夫をしながら今進めているというところでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。当初予算の13というのが中学校区の13と重なってイコールだったので、義務教育学校忘れられてるんじゃないかと勘違いしていました。ありがとうございます。

◆浅野博文分科会長 はい、よろしいですか。これに関連してありますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。すみません。簡単に。語学指導等外国青年招致事業費の関連として、事業別概要書379ページ、繰越しのほうで同じ語学指導事業費が上がっているんですけども、この評価結果のところ、授業後アンケートで授業内容が分かったというのが72%から96%という肯定的回答がもう上昇しているということは、これはもう結果だと思います。先ほど米村委員が言われたようなことってというのは、やっぱり自分自身の絶対評価が高まっていけば、生涯を通じて学習意欲は高まるので、吉野委員からも紹介あったように、相対的に全国テストで、今、一時的に鳥取市が全国に劣らなかったとしても、一生涯ってその1回のテストなわけではなくて、もう60歳、70歳も引き続き身についていったらいいのではないのかなど。教育っていうのは点数取るためのものではないので、すみません、意見なんですけども、既にもうこの72%から96%って、もうほぼほぼ100%に近いような授業評価がある、実績があるということ自信を持って、それをどんどん各学校に広めていただけたらなと思います。以上、意見です。

◆浅野博文分科会長 意見ですね。はい、関連してありますか。よろしいですか。はい、そのほかございますでしょうか。中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。説明資料の15ページですけども、概要書では378ページの大規模改修事業ということで、当初予算5億9,000万円余りなのが決算額4億1,000万円余りということで、不用額は1億8,000万もいっとるんですけども、これの内容をお聞かせください。

◆浅野博文分科会長 はい、山下次長。



○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下でございます。詳細を確認させていただいてからお答えをさせていただきたいと思っております。

◆浅野博文分科会長 はい、じゃあ、後で報告をお願いします。じゃあ、そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 事業別概要書 276 ページの下段ですけれども、特別支援教育推進事業費であります。事業費そのものは特別支援教育支援員の配置、恐らく人件費関係だろうかと思っておりますが、今後の課題・方向性の中に書いてありますものに、通常学級において作成が必要と思われる個別の教育支援計画、これについてはきめ細やかな指導とか支援を組織的・継続的・計画的に行うために必要なツールだということを書いてありまして、そうなんだけれども、保護者の理解や協力を得られないケースがあるということで 100%に達していないということが書いてございます。この理解、協力を得られないケースっていうのは、例えばどういう場合があるのかちょっと教えていただきたいのと、評価結果のところでは、令和3年度末小・中学校 88.7%から、令和4年度は 93.9%ということで約5%近い改善というか、作成が行われているということで、結構5%のアップというのは大きなパーセンテージであろうと思うわけですが、なかなかその理解や協力を得られないというような状況の中において、5%引き上げられたのかなと思うと、かなり努力されたのかなと思ひまして、その辺りのどう評価されているのか、その2点お伺いしたいと思います。

◆浅野博文分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。この就学指導という部分はかなり現場も神経を使う部分でございます。こちらの思いだけで進めると保護者さんとの兼ね合いがうまく行かなくて子供たちのためにならない結果を巻き起こしてしまうということもございます。結果的に今の数字が上がってきている1つの理由としましては、就学前の保育園、幼稚園と小学校との連携がしっかり図れるようになってきた。つまり、入学してからこの子、何かどこかに特性といいますか、つまずきがあるんじゃないかなって初めて気づいて乗せていくというのではなくて、園、就学前の状況からそういうアプローチがなされていて、入学後の移行がうまく行ったということで伸びているケースがございます。

それからもう1つは入学後、小学校、中学校に入ってきた後、まずは教職員が気づいていくわけですが、その後のスキームがかなり整ってきた、保護者さんにその状況を誰がどう伝えて、保護者さんと困り感を共有して、どういうアプローチで就学に乗せていくかという辺りはかなりスモールステップで示されるようになってきたことによって、スムーズに移行ができるようになってきたというのは、こういった地道な数字が上がってきた部分ではないかなというふうに思っております。これは1件目でございます。

それから困るケースというのは、やはり校内体制の中でAさんというお子さんが何らかの特性があるというふうになったときに校内体制の中でどう保護者さんにアプローチをして、どのように教育支援に乗せていくかという辺りが描けずに、短絡的に、例えば担任が懇談のときに保護者さんにちょっと考えてみられませんかとかというような部分で保護者さんが全く困り感を感じてない中で、え、学校はそういうふうにしてたの、というようなところでボタンの

かけ違いが起こってしまって、後々うまく行かなかったというケースがございますので、我々としては学校組織としてしっかり支援の会を持って方策をきちっと描いて保護者さんと丁寧に対応しながら専門機関を巻き込みながら対応していくようにということを指導しているところでございます。石田委員さんがおっしゃるようなケースというのは時々出てきますので、これは繰り返し現場のほうに指導していきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 分かりました。5%上昇したという背景も今、その理由の部分については分析されているのを伺いましたので、この部分については引き続き、なかなかほとんどでデリケートな課題だろうとは思いますが、一気に大きなステップは踏めないと思えますけれども、丁寧に丁寧にそこは関わっていく必要があるんだろうなというふうに思います。

それで、保護者の理解や協力が得られないケースというのは、先ほど課長がおっしゃられたような部分が大半なのかなと思ったりするんですけども、恐らくその保護者さんとかが、うちの子はそういうふうなことはないと理解しているとかいうところの中で、なかなか協力得られないというところなのかなとは思いますが、基本的にはその辺りというのは、先ほどもお話されましたけれども、どういうふうに、それこそ長い時間かけてになるかとは思いますが、どう関わっていかれるような形になるんですかね。ちょっともう一遍教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。この支援の必要な、配慮の必要な子供の部分につきましては、こども発達支援センター、それから学校教育課がこの義務教育期を15歳になるまでを貫きながら、家庭ともつながりながら支援をしているところではございますが、やはり保護者さんこちら側の思いとが共有されて子供を支援するという、対峙ではなくて、同じように向き合ってじゃなくて、後押ししながら子供たちを支援していくって方向づけをどうつくっていくかというのが一番鍵であるというふうに思っております。ですので、これはやはり一番大事なのは保護者さんとしっかり対話をして現状を共有して、じゃあ、どのようにアプローチをしていくのかという辺りを同じ土俵で協議をしていくという部分が一番大事な部分だというふうに思っておりますので、丁寧に丁寧にその部分は進めていきたいというふうに思っているところでございます。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 分かりました。それぞれお互いに学校側、保護者側、それぞれの立ち位置があって、なかなか意見が相違があって平行線というところもあつたりしようかと思えますけれども、あくまでやっぱり子供が一番の主体でありますので、その視点を外すことなく丁寧に進めていっていただきたいなというふうに思います。これ意見です。

◆浅野博文分科会長 はい、これに関連して。はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 今、説明の中で就学前からのその連携を取ってというふうにおっしゃったでしょうか。もう少しその辺り詳しく教えていただきたい。

◆浅野博文分科会長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。学校教育課内に特別支援教育係というものがございますが、特別支援教育係、今、駅南庁舎のこども発達支援センター内にありますので、就学前からの部署と連携しながら学校教育がつなぎながら指導ができています。ワンストップ型で一連の支援体制が今、整っているということでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 ありがとうございます。当然そこにはその保護者も入っていると、当然の話のことですね。私がおっちゃんにしたのかもかもしれませんけども、その保護者さんと連携が取れとらんというような場合とは全く違って、うまく就学前から取れておってというふうに解釈したらいいですね。

◆浅野博文分科会長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。このこども発達支援センター内には、就学支援のアドバイザーもおりますので、その辺りからも保護者との連携がありまして就学後、本課の特別支援教育係の指導主事に引き継いでいくというような流れになっております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、よろしいですか。これに関連して。はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。先ほど石田委員のほうから給食関連のじんかい処理の経過をということで確認取れましたので、報告のほうさせていただきます。コロナ前といいますか令和元年ですと、767万6,000円でありました。次年度、令和2年になりますと、令和2年コロナが発生した頃になりますと、781万7,000円と少しアップしております。令和3年同様に780万1,000円で、令和4年ですが、先ほど私のほうが少し計算違いをしております修正いたしますが、811万7,000円とやはり少しずつは増の傾向にあるという状況でございました。以上です。

◆浅野博文分科会長 石田委員、よろしいですか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 そうですか。令和4年が一番多いんですね。コロナに入ってから、何かコロナに入った最初の令和2年が一番多いような気が、何か多くて、でも、それから多少見込みながら少しずつ減ってきてるのかなと思ったんですけど、コロナ期間中も少しずつ何か増えるというような状況の中で、はい。分かりました。引き続き減少に取り組んでください。

◆浅野博文分科会長 はい、それでは、そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 先ほどの特別支援のですけども、2月議会のときにこの問題、取り上げさせてもらいまして、少し現場の話も聞かせてもらった。なかなかこの10年間で2倍近くなってるというのを、僕も驚いたんですけども、その中で1学級に6人、7人とおられる、朝から晩までなかなか先生がそこから離れられないというのが基本的には現場で起こってるんだろうなと思って見させてもらったんですけども、その中で親ともきちんとコンタクト取りながら、また、子供さんの状況も見ながら教育支援計画をつくるというのはなかなか大変だろうな、物理的にね、と思うんです。

今のところに支援の先生方の配置というので、2年度が30時間が43に、それから45、46と

増えて、それからまた、19時間の先生方は、ここは逆に減ってるんですけども、基本的には今の学級数の中で、この先生方で足りてる、充足状況というのはどういうふうに考えておられるのか教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。令和4年度実績で67名の配置ということで当初は65名だったのですが、補正で2名つけていただきまして67名ということになりました。これ、コロナの関係でちょっと情緒的に不安定なことも生じているだろうということも想定してでございます。

現状からいきますと、小学校につきましてはやはり1対1対応がかなり必要な状況がございます。ですので、1人の子供に対して1人の支援員というのが理想的ですが、これはかなり難しいという状況でございます。逆に、中学校は生徒自身が1対1対応を嫌います。ですので、本年度、描き直したのは、中学校にも特別支援教育支援員を配置しているのですが、中学校については相談室のような拠点の部分をつけておいて、そこに子供たちが相談に来て支援をしていくというような形に、中学校は教育相談員的な動きもしてもらえるように組替えをしたのと、その分、小学校には1対1対応ができる支援員ということで前年度よりも多く配置はしておりますが、総数67名で足りているのでしょうかということにつきましては、かなり現場は踏ん張っているというのが実情でございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 特に、グレーゾーンって言ったら失礼ですね。非常に情緒的な問題のお子さんが増えたということであれば、余計ことそういう面ではどう身近なところで、また、安定的な環境の中で一緒に過ごせるかというのが大事になってくるんだろうと思うんですけど、その辺ではやっぱり先生方をどう増やしていくのかということが一番求められるんだろうなと思います。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◆浅野博文分科会長 これに関連してございますか。よろしいですか。はい。そのほかございますでしょうか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。事業別概要書277ページ下段といたしますか、児童生徒支援事業費について、総合教育センター所管の事業についてですけども、年々予算のほうは増えていきまして、サポートルームやフリースクールへの助成対応というのが増えているのかなというところ。令和3年の決算委員会の議事録でしたかね、フリースクールの中で出席対応になるものは2校という報告でしたけど、令和4年度についてその2校は増えたのか、まずお聞きします。

◆浅野博文分科会長 はい、中村センター長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。出席と認められるフリースクールにつきましては、令和4年度においても、2施設ということになっております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。県の補助金が入っているフリースクールが出席対応になるというところではあるんですけども、こちらの出席対応となるフリースクールが増えていくといい

ますか、広がっていくような考え方は検討されてないのでしょうかお尋ねします。

◆浅野博文分科会長 はい、中村センター長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。この出席扱いとなるフリースクールの認定につきましては、県のほうで認定をされる形になっております。今後の見直しにつきましては現在新しくフリースクールの認定に向けて一生懸命準備を進めておられるフリースクールもありまして、それらの連絡会には総合教育センターの担当指導主事も参加させていただきながら様子をしっかりと見たり聞いたりしながら一緒に情報交換させていただいているところです。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。お答えいただきました。その行方を見守るしかないので、今、決算委員会なので、決算についてお尋ねします。サポートルームについてですけども、このサポートルームに来られる方は授業扱いというんですかね、そういったものになるのかどうかその辺もお尋ねします。

◆浅野博文委員長 はい、中村センター長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。総合教育センターのほうで設置しておりますサポートルームにつきましても出席扱いとなるというふうにしております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。理想としてはフリースクールのどこに行っても出席扱いとなるのが助かる家庭もあるとは思いますが、そこを足がかりにもととの学校区の学校に通っていただくであったり、いろいろな選択肢が増えてきた時代だと思います。聞き取り等を綿密にしてより柔軟な対応を心がけていただきたいと思います。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、これに関連してありますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 この言葉の意味を教えてください。評価結果のところにもね、不登校児童・生徒が学校以外の地域人材や関係諸機関等の支援につながってる割合が83.5から85.8に上昇しましたという、これ具体的にその地域人材や関係諸機関等の支援というのは何を指しているのか教えてください。

◆浅野博文分科会長 中村センター長。

○中村礼子総合教育センター所長 不登校の児童・生徒が家で1人でじっとしているというふうにならないようにということで、総合教育センターにおりますスクールソーシャルワーカーも学校と一緒に子供たちの支援をさせていただいているところです。その中で、スクールソーシャルワーカーがいろいろな子供たち、あるいは家庭の支援につながるような関係機関へのつなぎもコーディネートさせていただいているところであります。フリースクールもそうでありまして、こども家庭支援センターであったりとか、それから児童相談所等の関係機関へのコーディネートというのもしているところです。以上です。

◆浅野博文分科会長 金田副分科会長。

- ◆**金田靖典副分科会長** じゃあ、不登校で家に閉じこもっているお子さんが、次の段階に、学校に直接行かないにしても、次のステップを踏むということのつながりができれば、ここに出て来る評価の数に上がっているということよろしいですかね。
- ◆**浅野博文分科会長** はい、中村センター長。
- 中村礼子総合教育センター所長** 総合教育センター、中村です。はい。そのようにしています。ありがとうございます。
- ◆**浅野博文分科会長** はい、金田副分科会長。
- ◆**金田靖典副分科会長** じゃあ、もともとの83.5から85.8になったという分母というのはこの支援事業の対象になったお子さんのうちの83%が85%に広がったということですかね。
- ◆**浅野博文分科会長** はい、中村センター長。
- 中村礼子総合教育センター所長** 総合教育センター、中村です。不登校の児童・生徒の全体の数でしています。
- ◆**浅野博文分科会長** はい、金田副委員長。
- ◆**金田靖典副分科会長** 全体の数ではないでしょう。
- ◆**浅野博文分科会長** 中村センター長。
- 中村礼子総合教育センター所長** 総合教育センター、中村です。不登校児童・生徒数の数でしています。
- ◆**浅野博文分科会長** 金田副委員長。
- ◆**金田靖典副分科会長** そう言われればそうなんかもしれませんが、総合教育センターの支援の方々に関わられた子供さんのうち、83.5が85.6になったということじゃあないですか。不登校全体の数っていうのはほとんどない数ですよ。だから、それにはならないんですよ。
- ◆**浅野博文分科会長** はい、中村センター長。
- 中村礼子総合教育センター所長** 総合教育センター、中村です。不登校児童・生徒の全体の数を分母の数としています。具体的な数を確認したいと思いますので少しお時間ください。
- ◆**浅野博文分科会長** しばらくお待ちください。そのほかございますか。はい、石田委員。
- ◆**石田憲太郎分科員** 事業別概要293ページの上段の美敷水源地ですけども、令和4年度の実績のところですけども、来観者というか、施設来場者ですけども、初年度の4.1倍ということで、大変大きく書いてあります。それで、事業の成果のところ、施設復興100周年を記念しての行事、説明もされましたけど、ここで2,200人の来場があったということですので、1万8,669人、それから仮に2,200人引いたとしてもそれでも一万六千幾らということで、かなり前年からもかなり多く増えているなど、とてもいいことだとは思いますが、この記念イベント以外の部分で、さらにその増えとるところの来場者数の増加の要因についてお伺いしたいのと、それから一時期、市内の観光の中でこの美敷水源地も一連の観光施設を巡ってといいますかね、単発、水源地だけではなくって、ここも1つのコースに組みつけて、そういうコースをつくり上げていってというような考え方というのは、そういうこともあったかと思うんですけども、その辺りについては、現状どういうふう、これを聞いてもいいですかね、ここに、経済観光のほうになるんですかね、もしその辺りのところというのが分かれば教えていただきたい

と思います。

◆浅野博文分科会長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課、佐々木でございます。まず、旧美歎水源地の来場者数についてなんですが、こちらの事業別概要 293 ページ上段に書いておりますように、オープン初年度の4.1倍ということで4年度は一万八千何がしかの人数が来ております。これの増加要因なんですけども、まず、美歎集落のほうで施設の管理は委託をしておりますが、こちらのほう、桜の時期には桜のライトアップとか、ホテルの時期にはホテルの鑑賞会、また、市のほうでそういったフェスティバル、こういったいろいろな皆さんに来ていただくような取組を行っている成果だと思っております。それと一度来られた方がいいところだということで何回もリピートして来ていただいております。そういった数の累積がこの数字に表れていると思っております。

それと、美歎水源地を巡っていくコースにつきましては、すみません。こちらのほうでは認識しておりませんが、国府地域というのはいろいろ史跡とか、観光地に恵まれている地域でございます。因幡万葉歴史館を拠点に無料のレンタサイクルも置いております。そういったものを使っているところを回っていただけたらというふうには思っております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 分かりました。後半の質問についてはやっぱり経済観光のほうかなというふうに思ったりしますけども、本当にここはやはり地元美歎の保存会というんですかね、いうことで本当できめ細かくやってくさっているなあというふうに、本当でありがたいといひますか、感心させていただいているところで、引き続きこの取組をお願いしていきたいというふうに思っております。

そういうこともありまして、しっかりと教育委員会のほうといたしましても文化財保護の観点になろうかと思ひますけども、そういうところでしっかりと保存会とも連携を取りながら、今お話がありました、リピーターが多いということでもって観光面からいったら、このリピーターが多いというのはとってポイントとしては高いところであろうかと思ひますんで、その辺りも、それはあくまで保存会の皆さんの努力があつてのことだろうというふうに思ひますんでその辺りも踏まえてしっかりと連携を取った、また、保存の体制を構築していただきたいなと思ひます。これ意見です。

◆浅野博文分科会長 はい、これに関連しては、ちょっと。

◆金田靖典分科副会長 じゃあ、浅野委員長。

◆浅野博文分科会長 美歎水源地の管理活用事業費の、地元ですので、ここの今後の課題・方向性のところにトイレに増設や見学路の舗装などの追加整備を望む声が寄せられており、予算措置を検討する条件あると書いてあるんですけども、この辺の考え方って、もし教えていただけたらと思ひます。

◆金田靖典副分科会長 はい、佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課、佐々木でございます。こちらの今後の課題・方向性につき

ましてですが、まず、美歎水源地は史跡ということで、建物とかの保存の修繕とかも今後入ってきますが、こちらに書いてございますトイレの増設とか、そういったものにつきましてもこういった行事ごと、例えばフェスティバルとか桜の花見のときとか、そういったお客様がたくさん来られるときには、現在、洋式のトイレが1か所と男性用トイレが1か所ということで、特に洋式トイレのほうがかなり混雑というか、ひどいときには行列ができるような状況でございます。

我々のほうも、そのことによる認識がありますので、予算要求ということで向かってはみたいというか、予算要求は上げてはいるんですが、やはりかなり高額でございます。こちらのほうのトイレがバイオマストイレといいまして、普通のトイレではございませんものですから、かなり設置も、それから後の維持についてもお金がかかりますので、なかなか予算化ができていない状況でございます。こちらのほうも来場者の人数がどんどん増えていけば、そういったほうの整備も必須となってくると思っておりますので、その際には整備を進めていけたらというふうに思っております。以上でございます。

◆金田靖典副分科会長 はい、浅野委員長。

◆浅野博文分科会長 前向きな答弁いただきましたけども、このコロナが5類になりましてから県外からの観光バスも突然来られたりとか、そういったこともありまして。全国からもそうやって観光地として認識されてきておりますので、そういった整備は今後急いでしていただけたらなど、要望しておきたいと思えます。

◆金田靖典副分科会長 よろしいですか。

◆浅野博文分科会長 はい。そのほかございますか、はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 すみません。事業別概要書 282 ページ上段です。部活動推進事業費ということですけども、部活動のほうの在り方が大きく変わろうとしておる時期でありまして、令和8年から大きく変わる。今、移行推進期間という言い方だったでしょうか、そういう時期でありまして、そこでいろいろと部活指導員にお願いされて、いろいろな部活を、今、取組んでおられるということですけども、その8年以降のその姿というのが、すごく漠然な言い方ですけど、見えてきているのか、それとも今までどおりではなくて、別の形のその部活動の在り方というのが描かれていきょうのかというようなこと、まだ、今の状況では分らんかもしれんですけども、分かる範囲でも教えていただけたらと思えます。以上です。

◆浅野博文分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。令和5年から令和8年の間が推進期間ということで、少しずつ準備を進めているところでございまして、本年度につきましては統括アドバイザーが各中学校区を回りながら進捗状況を常に把握したり指導したりしているところでございます。かなり中学校区ごとに部活動改革協議会が立ち上がってコーディネーターをする者が見つかったというのが今の現状でございます。現在8年以降は、土日の活動については全て教員ではない立場で子供たちの指導かできるような体制をつくっていきたいというふうに思っております。現在この夏に全ての教員に対して、中学校の部活動を指導する意思はありますかという調査を行って、今、集約をしているところでございます。その状況を見な



がら、それぞれ中学校区等の状況に振り分けていきながら、こういった指導者の人材が確保できるかという辺りの青写真を描いているところでございます。一番の課題は指導をする人材確保をどう進めていくかっていうところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 よく分かりました。今の現段階ではよく分かりました。今後を期待したいです。以上です。

◆浅野博文分科会長 これに関連してございますか。よろしいですか。はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下でございます。申し訳ございません。先ほどの中山委員からの御質問にお答えをさせていただきます。不用額の約1億7,900万の理由といえますか、内訳でございますが、機械工事の前金払いがなくて、翌年度払いになったのが6,000万で、仮設校舎の設置が2か月遅れましたので、それが4,100万と。その他の工事費等の入札残といえますか、請け差が7,800万ということで合計1億7,900万円ほどの不用額が発生したということでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 ありがとうございます。要するに不用額だけでも、翌年度に執行するということですね、その請け差以外は、それで間違いないですね。

◆浅野博文分科会長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課、山下でございます。機械工事につきましては翌年度にお支払いをさせていただきますし、仮設校舎につきましてはリース期間が短くなればその分減額になりますので、設置が遅れた分は短くなるということになります。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 要するに、じゃあ不用額という1億8,000万というものが全く不用額じゃなくて、ということですね。だいたいそのリース期間が短くなった分だけは金を使わなくてよかったということですね。

◆浅野博文分科会長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。仮設校舎のリース料についてはそういったことでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。仮説が鬼門になっとるけえね。じゃあ、分かりました。別の件で、いいですか。

◆浅野博文分科会長 はい、どうぞ。

◆中山明保分科員 引き続き質問させていただきます。資料の18ページ、青谷上寺地遺跡管理費、概要書は292ページということで、先日、課長のほうから今回、閉館になるということをお知らせいただきまして、そうなってきますと、今度県の施設が何かいろいろと不具合があったみたいで、テレビのニュースで聞きましたけど、来年度予算ということになると、今後この款項目について、どのような形で見通しとしては、予算と同時にどういうふうになされていくのかということ、まだ決まってないんだったら決まってないでもいいですけども、お聞

かせください。

◆浅野博文分科会長 はい、佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課、佐々木でございます。青谷上寺地遺跡管理費につきましては、令和5年度を持ちまして管理費のほうは不要となりますので、残りますあおや郷土館の運営管理費のみの予算を上げさせていただきたいというふうに思っております。来年の3月にオープンすることになります県立の史跡公園のほうなんです、こちらのほうは指定管理者ということになりますので、指定管理者に支払う委託料を県と市で負担し合うということになります。こちらにつきましては、施設の管理運営に係る部分につきましては鳥取市が34%、活用に係る部分は鳥取市が50%負担するという事で協議はされておまして、具体的な金額につきましては今後の内容を見てということになります。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。よろしいですか。はい、そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 大規模改造事業費の272ページの上段ですけども、江山学園がね、令和2年の4月に開校して、ところが令和2年、3年、4年とずっと工事をされているんですね。ずっと工事の中で子供らは授業を受けざるを得なくなってる状況になってるわけですね。そんな大きな敷地じゃないもんですから、あそこもね。工事で、建て替えであっち行ったり、こっち行ったりみたいなことになっちゃってるんだけども、もう少し段取りよくならなかったちゅうんかな、学校統合のためにね、こういう形になったわけだけども。一応、それで令和5年の外構でテニスコート等で1億2,000万今年度組んでいる。一応これで江山学園のほうは終わるのかどうなのかということ。同じように福部未来学園のほうもね、これが、令和元年が開校でしたっけ。それがまだこういう形で外構工事をやってるっていう状態なんですけども、これもいつ頃に最終的にはこの校舎の整備自体は終わるのか教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下でございます。江山学園の整備につきましては今年度で整備終了の予定でございます。福部未来学園につきましては令和4年度に終了いたしました。ちなみに江山学園は整備中には仮設校舎を設置して校舎整備のほうしてまいりました。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 仮設校舎を建ててるのは見て分かったんですけども、それは、そのことを言っとるんじゃないに、そういう敷地の中でね、今、湖東中もそうじゃないですか。湖東中も健全化か何かでやってるんだけど、敷地の中、あそこの場合にはどうしようもない部分あるんですけども、特に江山なんかはね、小・中学校が一緒になったということもあったんで、もう少し計画的にならなかったのかと思いますもんですから。分かりました。ありがとうございました。

◆浅野博文分科会長 よろしいですか。そのほかございますか。はい、中村センター長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。先ほど御質問いただきました不登校の児童・生徒数の数につきましては、その事業別概要の277ページ下段にあります

ところの、評価の部分にあります不登校児童・生徒数のところについてですが、令和4年度の不登校児童・生徒数、総数が494人、うち424人が先ほどありましたように医療機関、児童相談所等の福祉機関、スクールカウンセラー、サポートルーム等につながって、学校以外のそういった関係機関と連携しながら支援を凶っているというところでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 ありがとうございます。かなりやっぱり幅広く学校との連携取りながら、また、そういう機関との連携取りながら、まず最初の取っかかりを多分つくられてるようなところがあるんだろうなと。大変なポジションではありますけどもね、早めにその辺りでは学校とも連携して、不登校がなかなか減らない中ではね、大変な中ですけども、引き続きよろしくお願ひしたいというふうに思います。ありがとうございました。

◆浅野博文分科会長 そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 概要書でいくと284、285辺りの要保護・準要保護児童就学援助ですけど、令和2年度から3年間の事業の成果が出ておりますが、1人当たりっていう見方をすると年々上がっていると、拡大しているんですけども、この援助する範囲が広がってきているというふうに総括質疑でもあったような気がするんですけど、その辺りを具体的に教えてください。

◆浅野博文分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。支援をする費目については、オンライン通信費を令和3年度から新しく追加しまして、その他につきましてはこれまでと同様、学用品、いわゆる学校内で使用する鉛筆だとか下敷きだとか靴とか体操着とか、そういったものを買っていただくもの、それから校外学習をした場合の活動費、それから修学旅行費、そして通学を公共機関でされている方についてはバス代の援助をさせていただいてる、この支給させていただいてる費目は、変わりはありません。

おっしゃいましたように人数は年々増加傾向と思われませんが、これは年によって違いがございますので、一定のものとしてなかなか考えるところは難しいところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 人数ではなくて1人当たりの支給が、単純に援助費用割る人数っていう見方をすると大きくなってますよという意味だったんですけども、内容を聞かせていただきましてありがとうございます。通信費の支給が他自治体と比べてとても早かったんだよという特徴があるということも多分総括質疑で聞かせてもらいました。

すみません。続けてちょっと別の、281のGIGAスクール構想事業費なんですけども、これ事業費ほとんどがiPadのリース代ということなんですけども、多分2、3年前から始まったこのGIGAスクール構想だと思うんですが、タブレットの更新っていう辺りの考え方を少し教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、中村センター長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。今後の更新見通しということでもよろしかったでしょうか。現在、貸与しております端末につきましては、令和8年の2月で

リースが終わる予定になっております。それに向けまして8年度の春には更新を迎えるというふうになるのですが、来年度、令和6年度からリサーチ、検討等を開始し、7年度には機種選定等を行いながら、また令和8年度には新しく更新整備していくという見通しになっております。ちなみに国の補助のほうも示されておりますので、そこを注視しながらまた準備を進めていきたいと考えております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。国の有利な財源を使われるということなので安心しました。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下でございます。すみません。今になってから申し訳ございません。資料の訂正を1点お願いいたします。15ページの表の下から2行目を御覧いただけますでしょうか。中学校の大規模改造事業費の括弧で令和3年度国1次補正とありますが、これは令和4年度の国2次補正でありまして令和5年度に繰越ししたものでございますので、訂正のほうお願いをいたします。申し訳ございませんでした。

◆浅野博文分科会長 そのほかございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。教育費に関連しまして市民図書館費についてお伺いをします。近年の館内の利用者数の推移と、自動返却システムがあると思いますけど、そちらの利用者数が増えているのかどうなのか。貸出し者数の報告入れると同年で推移しているんですけども、もう一度、ごめんなさい。整理しますと、年間の利用者数の推移と自動返却システムを利用される利用者の数の推移について教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、長本館長。

○長本次郎中央図書館長 中央図書館、長本でございます。加嶋議員さんの御質問ですけれども、コロナの関係でかなり来館者数というのが減ってございましたけれども、5類になったということもございまして、今年度になりまして少しずつですけども増えておりまして、多いときには土日では1,200人を超える来館者が中央図書館においでいただいているような状況ですし、あと、最近、学習コーナーのほうもコロナの関係で半分でしたけれども、今48席全て埋まるというような状況もございまして、その点では多くの方々に来館していただいているという状況でございます。

あと、それから自動貸出機のほうですけれども、うちのほうもこちらの利用率を高めたいということで、窓口で総合カウンターで並ばなくてもスムーズにできますということで御案内させていただきまして、パーセンテージでいきますと45%ぐらいの方が自動貸出機を使っているという、やはりプライバシーに敏感な方もございまして、人に見られたくないという方もございますし、すぐ選んだら借りて帰りたいという方たち、そういった方もおられます。あと、親子連れで、子供さんがピッとバーコードをして楽しみながら貸出しをしていただいているということで、年々パーセンテージのほうも上がっているという状況でございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。質問を重ねます。45%程度の利用ということで高い利用率ではないのかなと思いますが、毎年、維持費や修繕費というのはかかっているものなのか、それもお答えください。

◆浅野博文分科会長 長本館長。

○長本次郎中央図書館長 中央図書館、長本でございます。こちらの自動貸出機のほうにつきましては、図書館情報システムを使わせていただいています。そのシステムのリース料のところになりますので、月々のそのリース料を払ってそれを使わせていただいているということになりますので、さらに今年度、来年の2月にシステムの改修を予定しておりますので、やっぱり端末のバージョンが古いということもございますので、新しいバージョンのタイプのパソコンを導入するという形でございますので、スムーズにまた対応できるようなもの変わって行くことになりますので、もっと使いやすくなるのではないかなというふうに考えております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。すみません、令和4年度のことを聞いたつもりですけど、令和5年度の回答が返ってきましたので、利用度が高まってきているというところで妥当な予算ではないのかなと理解をいたしました。あとは、自習室がもういっぱいになってしまうということは増設というんですかね、使いたい中高生というのはおられるのかなと思うと、その辺もアンケートを取る等して、臨機に対応していただきたいと思います。以上です。

◆浅野博文分科会長 要望でよろしいですか。はい、長本館長。

○長本次郎中央図書館長 中央図書館、長本でございます。すみません。先ほどの自動貸出機のほうですけども、45%と言いましたのは、50%のほうに今、横ばいでしてということで、大変申し訳ございません。45%から50%ということでございますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

◆浅野博文分科会長 そのほかございますか。金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 ごめんなさい。すみません。戻るようで申し訳ない。事業別概要の281ページの下段、GIGAスクールですけども、令和2年からGIGAスクールというのが、急遽タブレットで始まって、3年、4年と七千万、八千万、それから令和5年度も8,400万というような予算ですけども、今、このタブレットを使つての主要5教科を中心の教材が、ほとんど今はもうタブレット学習になっているんですね、現場は。

◆浅野博文分科会長 中村センター長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。主要5教科はじめ、図工ですとか、音楽ですとか、家庭課等でも端末を活用した授業が広がっているところでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 ありがとうございます。それでね、評価結果のところに、小学校が3年度末88.8%、それが87.7%で若干下がって、それで中学校も82.9から83、これ少し、若干上がってますけども、小学校が少し授業でよく分かると思うというのが少し減少しとるんですけど

ども、この辺りは何か分析というか、評価どのようにされてるのか教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、中村センター長。

○中村礼子総合教育センター所長 微減ということではありますが、大きく減の要因というものは、具体的にはこれというものは把握しておりませんが、全体的に見ますと、授業がよく分かると思うと回答した児童・生徒の割合につきましては、おおむね良好な状態であるというふうには認識しております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 目新しい機械を使つての授業だし、それから何と言ってもバージョンが広がりますから、その辺では興味持てば非常に積極的になるんだろうなと思うんですけども、ただ、あれからWi-Fi環境の助成があったりという形では、もう今多分、家庭学習でも使われてるような状態になってるんだろうと思うんだけど、その辺での家庭でなかなかそこまで機器の環境がそろってないという場合の対応というのは、現在ではどのようにされているのか教えてください。

◆浅野博文分科会長 中村センター長

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。Wi-Fi環境についての支援につきましては、新入学の児童を対象にWi-Fi環境の整備についての助成を行っているところであります。また、家庭学習についての端末の活用ということですがけれども、家庭においても端末を活用した家庭学習というのは少しずつ広まっているところではあります。以上です。

◆浅野博文分科会長 金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 分りました。それで、広まっている中で、タブレットの更新は8年が一コースの終了になるからということなんですけども、今年度でしたかね、先生のタブレットが更新されるっていうのは、今年度予算に入っていましたっけ。

◆浅野博文分科会長 はい、中村センター長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。端末の更新につきましては児童・生徒と教職員用と同じ時期の更新になっております。

去年の分は同じ時期ではありますが年度追加の分になります。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 先生方の更新というのは去年、3年度でしたっけ。5年度、今年度予算でなかったですっけ。

◆浅野博文分科会長 はい、中村センター長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。更新ではなく不足の追加のところの予算というふうになっています。4年度予算になります。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 よく分かりました。導入された当初、先生方が事前に学習されるというので、ちょっと早めに導入されたもんだから、実際に子供などが導入に入ったときにはデータがちょっと古いデータになっているというのが現場の中で先生方に聞いたんですよ。やっぱり

先生が使うデータと子供が使うデータが違つとったんじゃあ話になりませんから、その辺りでは更新をうまいこと合わせていかないと、資料が違う話になってしまいますからと思ったんです。それで、3年か4年かどこだかに先生方のタブレットの更新が百何十台かな、出てましたもんですから、それでちょっと確認しようと思ったところです。ありがとうございました。

◆浅野博文分科会長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 以上で質疑を終結します。執行部の皆様は御退出ください。お疲れさまでした。

#### 分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ

◆浅野博文分科会長 そうしましたらお昼の時間になりましたけども、分科会長報告に絞り込む事項の協議を引き続きしたいと思いますけども、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 それでは教育委員会所管の部分で分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。まず皆様から出された質疑、意見について事務局より報告してください。橋本主任。

○橋本圭司議事係主任 それでは私から御報告申し上げます。質疑ですが、まず、学校給食運営事業費について給食費の徴収に関する点ですとか、廃棄物処理の関係の質疑、また、要保護家庭の負担割合の部分の質疑がございました。

その後、語学指導等外国青年招致事業費、ALTの関係ですけども、この質疑がございまして、人数の点ですとか、あとは多分オンライン会話事業のほうも係わってきますけども、コミュニケーション能力の育成などの部分の質疑がございまして、あとはALTの選考の部分に関する質疑もございました。

あとは中学校大規模改造事業の不用額に関する質疑がございまして、その後、特別支援教育推進事業費の関係で教育支援計画と策定に関する部分の質疑ですとか、就学前支援の部分ですとか、支援員の人数に関する部分の質疑がございまして、それと加えてフリースクールの対応の部分があります。

あとは旧美敷水源地水道施設管理活用事業費の部分で、来場者数の伸びの部分や施設整備に関する部分の質疑がございまして、あと、部活動推進事業費の目指す姿について、あとは上寺地遺跡管理事業費の今後の話ですとか、その後が大規模改造事業費、学校のいろいろ改修事業に関する部分の質疑、その後GIGAスクール構想事業費の部分でタブレット更新に関する部分ですとか、活用に関する部分の質疑、あとは市民図書館費の中で利用者数ですとか、自動貸出機の利用の部分に関する質疑がございました。はい。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、今まとめてくださいましたけども、この分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見がございましたら、御発言のほうよろしくお願ひします。どなたかございませんか。はい。加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。たくさん意見が出ていて、なおかつすごくいい実績が残っている

など感じたのは、やはり美歎水源地のところなのかなと。バイオマストイレを1基300万円ぐらいで置かれて、さらに利用者が増えているというところは、これから伸ばしていくためにはやはり妥当な整備、環境整備というのもあるのかと。その下水道や上水道を穴を掘って引っ張ってきて、その維持・修繕のことを思うと、最初にお金はかかるかもしれないですけども、バイオマストイレのほうが長い目で見ると費用対効果もあったりするのかなというの、ごめんなさい、それは感想になるんですけども、石田委員の質疑をはじめ、すごく活発な意見が出ていたのかな、と。個人的な思いとしては給食費の徴収のことを丁寧にといいますか、財源管理と結びつけるにはちょっと間が空きすぎているので、もう少し連携をとというのがありましたし、あとは吉野委員が言われてた準要保護のところのものもやはりこども家庭庁ができて教育委員会所管ではないんですけども、やっぱり子供のほうに目線が集まっている今の時代としては、本当に、さらに我々も工夫研究していくところかなと、その3つのうち、どうかというのを思っているところです。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、ありがとうございます。そのほか御意見ございませんか。はい、岡田委員、お願いします。

◆岡田信俊分科員 特別支援教育についても結構キャッチボールも多かったような気もしたんですけども、一応自分しゃべったもので言わせてもらいました。

◆浅野博文分科会長 そのほかございますか。岡田委員。

◆岡田信俊分科員 これは絞るわけですか、1つに。

◆浅野博文分科会長 今までの資料をちょっと皆さんにお配りしてあると思いますけども、2項目のところもありましたけども、なるべく1項目に絞っていただいたほうがありがたいかなと思います。

はい、そのほかございますか。今、御意見いただいたのは学校給食運営事業費、それから特別支援教育推進事業費、旧美歎水源地水道施設管理活用事業費、それと要保護・準要保護児童就学援助費、この4つが、今、御意見出していただきましたけども、この中でどれか1つに絞れたらと思いますけども、皆さんが発言した内容しか採用できませんので、その辺でどうかと思いますけども。活発な意見が出たのは特別支援教育推進事業費とか、学校給食運営事業費とか、この辺があれですね。はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 自分が言っとならぬですけど、やっぱり僕としては特別支援、お願いというか、というのが、これをなぜ質問したかというところの1つについてはちょっと引っかかる部分在实际ちょっとあったりしたもので、支援計画にしても、なかなかその学校側と保護者側のほうで認識の違いとかいうところがあって、多少やっぱりトラブルったりといいますかね、という事例があったりする中で、その辺きちんとやっぱり丁寧に進めていっていただきたいというのは、意見を申すべきかなというふうに思っておりますのと、支援員の絶対数がやっぱりまだまだここについても、小学校は1対1が望ましいとか、中学校は教室的なもので対応とかいうその対応の仕方もまちまちですけども、実質対象者も増えてきているのが現状ありましてね、そういう部分から言ったらやっぱり支援員そのものの人数も、そのことについては副委員長も言及されましたし、その辺りのことも含めた形で、まとめた形のものでと私は。以上。



◆浅野博文分科会長 はい、米村委員。

◆米村京子分科員 関連して私も以前、委員さんのあれでいいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほか御意見ございますか。じゃあ、この特別支援教育推進事業費でまとめさせてもらってもよろしいですか。皆さんどうですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 それでは教育委員会については、特別支援教育推進事業費について分科会長報告の案とすることにさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

それでは以上で教育委員会の審査を終了します。そうしましたら、再開は1時10分よろしいですか。はい、よろしくお願ひいたします。

午後0時8分 休憩

午後1時7分 再開

#### 【経済観光部】

◆浅野博文分科会長 文教経済分科会を再開します。

それでは経済観光部の審査を始めます前に、大野部長より御挨拶をお願いします。

○大野正美経済観光部長 経済観光部でございます。令和4年度経済観光部の決算につきましては、概要説明でも概略説明させていただいておりますけれども、経済観光部一般会計の歳出の実績は167億7,327万円、これは対前年比で14億1,432万円の減となっております。この減の主な要因としましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る制度融資に係る預託金が13億4,706万4,000円の減、また、通常の制度融資に係る預託金が1億9,584万2,000円の減となっております。コロナ融資の返済が始まっておりますことによりまして、貸付残高が前年より減少したことによる預託金の減が主な要因となっております。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済対策としまして、給付金や地域振興チケットなど、地域経済の下支えをするための施策に引き続き取り組むとともに、地元企業の設備投資や新規事業の展開を積極的に支援することによりまして、地元企業の生産性向上等図る取組にも並行して取り組んでまいりました。また、観光産業につきましても事業者の支援や国内旅行者の獲得を中心に、観光事業の回復に重点を置いた取組を進めてまいりました。これらの取組によりまして、雇用情勢も大きな混乱もなく倒産件数も平常時に比べて低い数字で推移するなど、何とかコロナ禍を乗り越えることができたというふうに考えております。主だった決算の概要につきましては、各担当課長から説明させていただきます。本日は御審議のほどよろしくお願ひいたします。

◆浅野博文分科会長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び分科員の皆様をお願いします。

#### 議案第111号令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和4年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆浅野博文分科会長 それでは、令和4年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち、本分科会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 企業立地・支援課、金谷です。それではこれからお手元の資料に基づきまして経済観光部歳入歳出の主な事業につきまして御説明をさせていただきます。

まず、歳入についてです。歳入につきましては基本歳出の説明と併せて御説明をさせていただきますが、何件か歳出の関わらない歳入につきまして御説明をさせていただこうと思います。それではお手元の資料7ページをお開きください。内容の欄の上から4段目、各種返還金というものです。この予算額304万8,000円、調停額2,241万2,000円、収入額304万9,000円、収入未済額1,936万3,000円です。この各種返還金は企業立地促進補助金や外国人確保定着事業補助金につきまして、返還金が生じたものについて返還金として受け付けておるものです。この中で予算額、収入額に対して調定額が大きくなっていますのは、企業立地促進補助金において、補助金の要件を満たせなくなった事業者から補助金の返還を受けるに当たり、補助金の一部を分割で今返還を受けているために、翌年度以降、返済予定の金額を調定額に上げさせていただいております。そのため当年度以降、翌年度以降の返済分が入った金額になった関係で、収入未済額のところに翌年度以降の返済額が上がってきているということでございます。これに関しましては、これまでも返済計画に基づき計画的に返済いただいておりますので今後も引き続き返還を受けていくものです。本収入については以上です。

◆浅野博文分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。経済・雇用戦略課からは歳入1点だけ御説明を申し上げます。その下でございます。その他雑入でございます。その他雑入、書いてありますのが、冊子販売収入というところでございます。これは、はれとけという冊子、それから家庭料理という地産地消の関係の冊子がありますが、こちらの売上収入額、こちらが7,600円でございます。

そしてもう1点、地域振興チケット発行业余剰金でございます。こちらにつきましては、昨年度令和4年8月から10月末にかけて実施した地域振興チケットの事業でございますが、市民の皆様から5,000円のチケットを3,500円で御購入いただいたところです。1,500円は国の交付金を使いましてプレミアム分というところでございますが、この市中に買っていただいた分で換金となされなかった分というものが残っております。1,500円のプレミアム分につきましては国の補助金、交付金での事業の中で精算をさせていただいておりますが、市民の皆様から買っていただいた3,500円分が余剰金ということで市のほうに歳入として入れさせていただいております。この金額が194万1,656円でございます。

もう1点、ふるさと産業規模拡大等事業費補助金返還金でございます。これはこのふるさと産業規模拡大事業を使って事業実施をしていただきました陶器の専用窯の新設でありますとか、建屋の改築でありますとか、そういったもので事業していただいたところなんですけれども、その事業を別の場所でやられるというようなことで、補助金の返還が必要になったものでござ

います。補助金の返還額は全部で81万1,000円になりますが、毎月毎月の返還ということで令和4年度分は16万8,000円の御返還をいただいたところでございます。最終的には令和8年の中旬ぐらいまで返還をいただくというものでございます。歳入につきましては以上でございます。

続きまして歳出に移らせていただきます。ページ、9ページをおはぐりくださいませ。歳出でございます。まず、上から2段目シルバー人材センター運営補助金、それと併せまして高齢者活用地域雇用サポート事業補助金でございます。こちらはシルバー人材センター運営費補助金は決算額728万円、それから高齢者活用地域雇用サポート事業補助金は決算額984万6,000円でございます。この2事業につきましては、いずれもシルバー人材センター事業への補助というものでございます。事業別概要は174ページの上段下段にございます。シルバー人材センターは基本的に会員からの会費や事業収入というところで運営をされておりますが、不足する部分につきましては、国と市が同額ずつ支援することにより運営されております。シルバー人材センター運営補助金は、事務局の経費の補助というところでございます。高齢者活用地域雇用サポート事業補助金につきましては、例えば庭木の剪定などの委託を受けて業務を行ったりとか、例えば期間を設けて企業へ派遣されてバスの送迎事業業務でありますとか、清掃業務そういったものをやられるということで、人材不足分野への労働者派遣事業、そちらに関わった経費、そちらに対する補助になっております。経済・雇用戦略課は以上でございます。

◆浅野博文分科会長 金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 企業立地・支援課、金谷でございます。引き続きまして歳出について御説明させていただきます。資料おはぐりいただいて10ページ、内容の欄の上から5段目、制度融資資金についてです。制度融資資金、予算額、決算額ともに26億7,578万円です。制度融資資金につきましては、小口融資の一般資金のほか、借換え、新規創業など、また、リーマンショック等の経済変動時における資金繰りなどの際に、金融機関からの直接誘致では借入れにくい資金需要に対して融資制度を設け、本市の中小企業者の経営の安定化の振興を図るものです。

この制度融資では貸付実行した金融機関に対し、縣市協調割合に基づいた市の負担分を預託し、低利での貸付けを行っております。なお、この制度融資につきましては、同じページの今の制度融資から4段下のところにあります制度融資資金新型コロナウイルス感染症対策という形で新型コロナウイルスに関する地域変動対策資金分も同時に預託、事業として実施しております。この両方の預託につきましては、年度初めに預託をし、年度末に中小企業金融対策資金貸付金元利収入として、全額一括で償還していただいております。制度融資につきましては以上で説明終わります。

続きまして同じページの下から4段目、企業誘致推進費です。決算書ページ259ページ、概要書188ページの下段です。予算額961万1,000円、決算額773万2,000円、不用額187万9,000円です。本市の産業の発展、雇用確保のために、企業立地を促進し、産業構造の高度化及び雇用機会の拡大を図り、本市の地域の経済の発展に資する取組をしているものです。令和4年度はコロナ禍のため、県外等への出張が制限されていたため、本市職員が直接企業訪問県外

に向かうことが難しかったため、関西事務所に配置しております企業立地コーディネーターにより、誘致企業の本社訪問でありますとか、誘致に関する各種制度の紹介などに取組、新たな案件の発掘を伴うとともに、こちらのほうでは企業への提案や誘致折衝においては主にウェブ会議システムを活用するなどをして誘致活動を行ってまいりました。

主な支出としましては、企業立地コーディネーターと誘致企業をはじめ、市内企業の活動支援を行っている企業支援推進員2名分の人件費506万2,000円、また、工業団地の除草作業等の委託費として141万1,000円、企業の誘致折衝や企業訪問に係る旅費、また、本市の各種制度を紹介するための企業立地ガイドの作成など、企業誘致活動に係る経費として84万9,000円を支出しております。令和4年度の実績としましては、新たに本市に誘致進出していただいたのが2社、また、誘致企業や市内企業の工場等の新設、増設について立地促進補助金の指定をいたしました案件が8件ございました。企業誘致推進費につきましては以上です。

続きまして同じページの下から2番目、企業立地促進補助金です。決算書ページ259ページ、概要書が189ページの上段です。予算額2億5,936万2,000円、決算額1億6,761万8,000円、不用額が9,174万4,000円です。本事業につきましては、決算総括質疑でもお答えさせていただいているところでございますが、この本事業における不用額につきまして御説明をさせていただきます。本補助金は誘致企業、市内企業の工場等の新設、増設の設備投資に対して補助金を交付するものですが、あらかじめ事業計画を認定し、その計画に従い実施された設備投資に対して、事業完了後、補助金を交付することとしております。このため、本事業の予算は事業計画に基づき予算化をしておりますが、令和4年度第4四半期において完了予定の事業につきまして、半導体不足や物価高騰による納品遅れというものが生じた関係もあり、翌年に事業完了が延期になったものがございましたので、そのため、実施完了しなかったものについて不用額として上がったものです。これらの事業につきましては、事業完了時期を確認した上、必要な額を本年度の補正予算等に計上して対応させていただいているところです。本事業についての説明は以上です。

続きまして次のページ11ページ上から2段目、ワークプレイス拠点整備事業費、決算書ページ259ページ、概要書348ページの下段です。予算額9,942万1,000円、決算額9,694万6,000円、不用額247万5,000円です。本事業はコロナ禍において都市圏企業を中心に在宅勤務やテレワークの導入、オフィスの縮小移転、地方分散の検討が進んでいる状況を捉え、県内外の事業者等が利用するワーケーション拠点の整備を支援するとともに、プロモーション活動の実施により、都市圏企業のサテライトオフィスの進出を図る事業です。令和4年度におきましては、本事業では、まず、民間事業者が行うワーケーション拠点の整備の支援として、SAND BOX TOTTORIの整備に対し、鳥取市ワークプレイス拠点整備事業補助金として9,000万円を交付いたしました。このSAND BOX TOTTORIは令和4年5月開館し、今、運営しております。また、この拠点をはじめ、鳥取市のワーケーション及びサテライトオフィスの誘致に向けたプロモーション活動に対する支援として、スタートアップの事業ですとか、施設のPRなどのプロモーション事業に対し、鳥取市ワークプレイスプロモーション活動事業支援補助金として48万7,000円を、また、サテライトオフィス立地に係る本市の魅力情報発信

として、本市のワーケーションPR動画の作成に90万2,000円を支出し、本市のワーケーションのPRを行いました。

また、令和4年度鳥取ワーケーション魅力発信業務として、鳥取砂丘を舞台としたワーケーションプログラムの造成・実施の委託として500万円を支出し、計3回のワーケーションイベントを実施したところです。さらに本市へのサテライトオフィスの誘致の取組として、本市へのオフィス移転の検討のため、本市を訪れる事業者の滞在費に対して、鳥取市オフィス移転・新設支援事業補助金として8社に55万7,000円を交付しました。この交付金の活用をきっかけに本市において1社のサテライトオフィスの設置につながったところです。ワークプレイス拠点整備事業費につきましての説明は以上です。

◆浅野博文分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。続きましてその下でございます。商店街にぎわい形成促進事業、事業別概要は175ページ下段でございます。予算額322万8,000円につきまして、実績額、決算額141万8,000円でございます。これは商店街の販促活動や交流、そういったイベント活動などを支援することで、中心市街地のにぎわいを振興していくというものでございます。事業費の3分の2、上限60万という支援でございます。令和4年度は活動支援事業を3件支援をさせていただいております。1つは、新鳥取駅前商店街振興組合様のいなばのお袋市実行委員会に28万90円でございます。偶数月の2か月に1回第1日曜日において、駅前のサンロードで朝市、そういったものを開催していただいた事業でございます。

その次にまちづくりレディース鳥取のまちゼミ開催事業、こちらに53万7,380円、まちづくりレディース鳥取の会員店舗、そちらの皆様が11月におきまして様々な講座を展開されております。そちらの開催に係った経費の支援でございます。

3つ目は協同組合鳥取卸センター、商栄団地ふれあい感謝祭ということで、60万円の支援をさせていただいております。昨年の12月に開催されました商栄団地を皆様に知っていただき、来ていただくというイベントでございました。

続きましてその3つ下になります。中心市街地活性化推進事業費補助金、事業別概要は176ページの下段でございます。予算額200万におきまして実績も200万でございます。これは商店街などがコンサルなどに委託をして、様々な事業の調査でありますとか、今後の事業建築等の設計書なりを作成すると、そういったような経費を支援するものでございます。事業費の3分の2、上限は200万円でございます。令和4年度は本通商店街振興組合様が古くなった自社ビルを建て替えして、中市街地の活性化の拠点、起爆剤として検討したいということでその計画やビルの設計等を可能なかどうかも含めながら、委託して進めていかれたものでございます。この計画は設計を含め、完成はしたものではございますが、残念ながら事業実施につきましては実施困難という結論に至っております。事業は実施されないというものでございます。本市としましては、地域の将来に向けて意欲的に考えたこのような取組、残念ながら実施はなりませんでしたが、そういった意欲的に取り組まれる商店街におきましては、積極的に今後も支援していきたいというふうに考えておるところでございます。

続きましてその下でございます。商店街活性化促進事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。予算300万円につきまして決算額は221万3,000円でございます。こちらにつきましては商店街の魅力向上事業費補助金でございまして、コロナ禍で客足が遠のいているなどの影響を受けておられます商店街がこの状況を打破するために、新しい魅力につながる取組、そういったものに対して支援をするもので、令和4年度限り交付金を使用しました事業でございます。事業費を3分の2、上限は300万円ということで支援をさせていただくものでございます。

昨年度は2件の申請をいただいておりますが、1件は検討の途中で実施困難ということで判断されまして、断念されております。実施された1件は、これも新鳥取駅前商店街、それと鳥取太平線通り商店街が新たに丸由百貨店でありますとか、そういったところと連携して取り組んだ、いわゆるみんげいみつけ！イベントの大型版でございます。地域の拡大でありますとか、百貨店との連携でありますとか、新たな取組を模索されながら事業を実施されたものでございます。

続きましてページをおはぐりくださいませ。12ページでございます。一番上の国際経済交流推進事業費でございます。事業別概要は178ページ上段、予算額1,288万3,000円で、決算額は1,131万8,000円でございます。これは国際経済発展協議会の運営する環日本海経済交流センター、こちらの運営委託費でございます。そちらが1,123万2,214円、それからこちらの事業の中でインターンシップをされた留学生、それから外国人の方につきまして補助金として8万5,000円、2件8万5,800円を支出しておりますものでございます。

環日本海経済交流センターでは現在、ロシア、それから中国、そしてベトナムの出身の事務員3名を配置しております。市内企業の国際支援室等に係る支援、相談事を請け負っていただいております。コロナ禍において思うような活動にはなっていないという部分もございしますが、相談業務や通訳など支援を行っております。また、インターンシップ事業におきましてもコロナ禍で令和2年、3年は開催できておりませんでした。昨年は2名の開催を行うことができました。ユタカ株式会社様、それからグッドヒル様の御協力をいただいたものでございます。

続きまして4つ下になります。関西情報発信拠点推進事業でございます。予算額は2,224万2,000円、決算額につきましては2,220万8,000円でございます。178ページの下段に書いてございます。大阪の中之島にございます関西情報発信拠点麒麟のまち、こちらの施設の管理運営に関する経費を大阪の中央フードサービスに委託をしておるものでございます。そちらでは主に飲食、それから物産販売というものを行っておりまして、麒麟のまちとお示しをさせていただくとおり、1市6町のおいしいものなどをPRをさせていただいております。コロナ禍におきまして利用客数というのもコロナ前には年間6万3,000人、売上げにしましても7,270万、令和元年ではそういったものであります。事業別概要にありますように、こちらに比べてなかなか落ち込みが回復できていないという状況でございます。アフターコロナの観光客の増加や、やはり2025年の大阪万博、そういったものでの旅行者の取り込みということに向けまして、さらなるブラッシュアップというものをやっていきたいと考えておるところでござ

ございます。経済・雇用戦略課は以上でございます。

◆浅野博文分科会長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室の大角でございます。続きまして、先ほどの事業から2つ下になりますSDGs未来都市推進事業費の説明をさせていただきます。予算額1,824万円に対しまして、決算額が1,701万7,000円となっております。決算概要書は179ページ上段でございます。

本市は内閣府が創設いたしましたSDGs未来都市に令和3年5月に選定をいただきまして、サスティナビリティとイノベーションで農村から真の持続可能なまちの実現を目指しまして、2030年度までに未来都市で定めた目指すゴールへ向けまして市民の皆様、企業など、多様なステークホルダーと連携、協働をしながら、生産性の高い次世代農業の育成支援、新たな電源供給モデルの実用化支援、また、新たなワーケーションプログラムといった施策を推進しております。

この事業の令和4年度ですけれども、SDGs未来都市シンボルロゴマークを全国で応募いたしました。あと、SDGs経営セミナーの実施でありますとか、ガラス発泡材を活用した微生物発電の実証実験に取り組む企業への補助金の支援、サテライトオフィスの誘致活動、鹿野地域におけますラーニングワーケーションプログラムモニターツアーというのを実施したなど様々な取組をしたところでございます。この事業の説明は以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 企業立地・支援課、金谷でございます。引き続きまして同じページの、今のSDGsから2つ下、生産性向上設備導入支援事業費です。本事業は、新型コロナウイルスの感染症の影響により、業績が悪化した市内中小企業に対し、生産性を向上させる設備の導入を促すことで地域経済の早期回復及び自立的な成長につなげることを目的としました。すみません。決算書ページ259ページ、概要書348ページの下段です。予算額1億2,600万円、決算額2,535万2,000円、不用額1億64万8,000円です。本事業の対象者は、令和2年4月以降に任意の3か月において売上高がコロナ前に対して10%減少した事業者を対象としており、先端設備の導入に係る経費に対し補助率5分の1、上限200万円を補助する事業です。本予算はコロナ克服・新時代開拓交付臨時金を活用することとして、令和4年度1月議会で予算化し、全額を繰越しして事業実施したものです。事業の実績としまして、製造業における加工設備の導入や建設業等における重機設備の導入など、計19社に対し2,535万2,000円を交付し、生産性向上による事業継続の取組を支援いたしました。予算設定時には、他の融資制度や補助金制度の実績を参考に63件の申請を想定し予算化いたしました。想定より少ない申請にとどまり、1億64万8,000円の不用額が発生したものです。

引き続きまして同じページの3段下、鳥取市製造業再エネ・省エネ設備導入事業費です。決算書ページ259ページ、概要書は192ページの下段です。予算額7,413万4,000円、決算額1,959万円、繰越額5,454万4,000円です。新型コロナに続き、燃油、原材料高騰、円安の影響により電気代等のエネルギー価格が高騰する中、影響の大きい製造業において省エネ・再エネ効果の高い設備の導入により、持続的な事業発展を支援するため、令和4年度6月議会におい

て予算化したものです。本事業では、太陽光発電など再エネ設備や省エネ設備、エネルギーマネジメントシステムの導入といったものに対して事業費の2分の1、上限700万を補助するものであり、令和4年度においては5件の申請がありました。これにより年間で21万5,217キロワットの電力削減、CO<sub>2</sub>に換算すると10万2,047キログラムの削減が図られましたが、本事業について半導体不足や原材料高騰のあおりを受け納品が遅れるなどの影響で実施困難になった事業者が出たため、引き続き支援をするため、5,454万4,000円を令和5年度に繰越しをさせていただいたところです。本事業につきまして説明は以上です。

◆浅野博文分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。そうしましたら13ページに入ります。上から4段目でございます。鳥取市の労働移動・キャリアアップ支援奨励金（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。事業別概要は346ページの上段でございます。予算額は1,191万8,000円でございます。決算額は289万9,000円でございます。こちらを交付金を活用した令和4年度単年度の事業でございます。事業の内容は会計年度職員働き方キャリア支援員、こちらの人件費に関する経費が246万円、それからこの事業に関する広報、これはスクスクめいとでありますとか、うさぎの耳そういったものに広報させていただいております、これが30万9,000円。それからキャリアアップ支援の奨励金が1名に13万円というところでございます。この事業はデジタル、それから医療、介護、運輸であるような人材不足、そういった分野へキャリアアップと労働移動、そういったものを促していくために実施した事業でございます。基本的には非正規雇用の方でありますとか、現在、仕事に就かれていない方っていうものを対象にして講習でありますとか、そういったものを受けていただきながらキャリアアップ・労働移動を図っていくというものでございます。

残念ながらもなかなか利用者がいなかったということでございます。人材不足が進む中、企業から求められる場所、そういったものがやはりありまして、そういったところに人を送り込むということは今後も大切なことだと考えております。改めて対策を検討する必要があるのかなというふうに考えております。キャリアアップやはり望む方は企業の中におられて、その中で実績を積み重ねていきたいというような方が多かったのかなということで、なかなか今、就職をされておられない方でこういった事業に取り組まれるという方が少なかったということも多く感じておるところでございます。

続きましてその2つ下になります。46の伝統産業等支援事業費の中のふるさと産業規模拡大事業費でございます。こちらにつきましては、予算額が200万円、決算額は90万4,000円でございます。事業別概要はございません。こちらはふるさと産業、和紙でありますとか、陶磁器でありますとか、酒造、酒造りそういったものを行う事業者が事業の規模拡大に伴う設備の導入、こちらに2分の1の上限200万や新商品の開発、こちらは3分の2の上限50万というところでございますが、そういった支援をさせていただくもので、令和4年度の補助事業の実績は2件ということになっております。1つは青谷で和紙の製造を行っておられます事業者が新しいボイラーの更新、こういったものにおいて最新の高効率化設備を導入して生産力の向上でありますとか、受注の拡大に取り組みたいということでございました。47万円の支援をさせてい



ただいております。それからもう1つ、こちらも青谷の和紙の製造を行っている事業者でございますが、自動の紐掛機、こういったものの導入をしたいということで、生産性の向上に取り組むものでございます。作業時間がかなり大きな時間がかかっておった紐掛けの事業に時間が短縮されたということで、今後はそちらの時間をネット販売でありますとか、そういったものの販売促進に取り組んでいきたいということで検討をなさっております。43万4,000円の支援をさせていただいております。

それからその下でございます。伝統工芸等後継者育成支援事業費でございます。事業別概要は182ページの下段でございます。予算額331万7,000円、決算額は309万7,000円でございます。これは後継者不足によりまして、技術の伝承が危ぶまれる和紙だとか、陶磁器、そういったものの伝統産業におきまして通算12か月を上限に後継者となって技術の伝承を希望される方に研修でありますとか、滞在経費、そして家賃、そういったものの助成をするもの。併せまして研修を受け入れられた事業者にも受入れの経費の助成を行うものでございます。

令和4年度におきましては、佐治にあるかみんぐさじ、こちらが研修生を1名受入れをしていただきまして技術の伝承を図っておるところでございます。通算の助成は12か月分で、内訳は研修滞在に係った費用に242万円、それから家賃の補助に12か月分で24万円、それから事業者の補助に36万円というところでございます。この他にもこの事業の中では、この事業の周知を図るようなチラシの作成を7万7,000円ということにさせていただいております。合計は309万7,000円の事業費でございました。こちらの事業には県のふるさと産業支援事業費60万円を財源にさせていただいております。

続きましておはぐりくださいませ。14ページでございます。下のほうから数えていただいたら下から5段目でございます。物産振興事業費の中の物産振興体制強化事業費、事業別概要は184ページの下段でございます。事業費は、予算額879万円につきまして、決算額も879万円でございます。それから併せまして3つ下、同じ事業名で物産振興体制強化事業費、これは括弧で、コロナ克服・新時代開拓臨時交付金というものがございます。こちら繰越明許でさせていただいております。こちらのほうは事業別概要347ページの上段でございます。予算額200万円で決算額も200万円でございます。この物産振興体制強化事業費、こちらにつきましても、観光コンベンション協会に対して支出をするものでございます。上のほうの物産体制強化事業の内容としましては、観光コンベンション協会の中の物産に関わる事務局の人件費、それから県外物産展への参加経費、それからまちパル1階の物産販売店の維持管理に関する経費を支援するものでございまして、全体事業費としましては4,391万1,000円でございます。その中で市の補助金が879万円、物産の売上げで3,053万3,000円ということになっております。そのほかは手数料でありますとか、自主財源というところで賄っていただいております。

そして3つ下のほうの繰越明許で行ったこの本事業でございますが、これはコロナ禍でなかなか売上げを伸ばしたりということができない本市の物産をPRすること、なかなかそういったことができなく苦勞している中で、SNSを活用した本市の物産のPRをしていただいた経費に200万円を委託したものでございます。具体的に言いますと、インスタグラム、こちらに鳥

取の好きなお土産屋の写真やそれからコメントをハッシュタグ鳥取りやげということでつけて投稿していただくというものでございまして、投稿していただいた方の中から抽選で商品を送るというような事業でございます。投稿者は726名ということで、たくさんの投稿をしていただいたということで、鳥取のお土産品のPRになったものというふうに考えておるところでございます。

続きましてインターネットショップ事業費、事業別概要は185ページの上段でございます。予算額は2,121万7,000円、決算額は2,096万5,000円でございます。それからもう1つその下にも同じ事業がございます。インターネットショップ事業費、こちらは括弧でコロナ克服・新時代開拓臨時交付金でございます。こちらも前年度の繰越明許の事業でございます。こちらのほうは、事業別概要346ページ下段でございます。予算額が3,062万2,000円、決算額は3,062万1,000円でございます。インターネットショップとっとり市、こちらを運営するための費用でございまして、ショップの管理運営、それからカスタマーセンターの設置の運営、そういったものを鳥取の観光コンベンション協会へ委託しております。こちらが1,989万8,000円、そのほかにもインターネットのホームページを管理する費用に94万8,000円、それから品物の運送経費、そちらを管理する経費に11万9,000円とそれぞれ委託をさせていただいております。

それから下のほうの繰越明許費で行った事業でございますが、コロナ禍でやはり対面での売上げというものが減少している中で、インターネットでの販売強化、売上げ強化、販売販路拡大、そういったものの支援を求められておまして、交付金を活用してとっとり市の商品の30%オフキャンペーン、それから送料無料キャンペーン、そういったものを行ったものでございます。これらによりまして、7,449万3,000円ぐらいの大幅な売上げアップが加わりました。とっとり市全体の売上げが1億円を超えまして、1億1,468万7,000円というふうなことになりました。鳥取市の物産振興、鳥取市のよい品物を知っていただくというよい機会になったものではないかというふうに考えております。

交付金でのキャンペーンというのは今後は難しくなってきますが、インターネットの販売というのは、拡大していくものと考えておまして、このキャンペーンで増えた、知っていただいたお客様を取り逃さないようにということで情報発信など、引き続き強化をしていきたいということを考えておるところでございます。経済・雇用戦略課、以上でございます。

◆浅野博文分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。委員会資料の15ページをお願いいたします。観光費のほうに移ります。15ページの上から8つ目になります。観光地等魅力度アップ事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）ということで、繰越しの事業になります。決算事業別概要が350ページの上段、決算額が869万円でございます。こちらの内容ですけれども、白兔海岸周辺や湖山池、それから吉岡温泉エリアへの誘客促進、それから滞在時間の延長を意識した取組を進めていこうということで、白兔周辺エリアにおきましては、兎年に向けたスタンプラリーや年越しイベントの開催、それから湖山池吉岡温泉周辺では湖山池遊覧船の利用促進イベントやONSENガストロノミーウォーキングを開催するなど、エリ

ア一体の魅力度を向上させるイベントなどを開催したものでございます。

決算額ですけれども、白兔周辺でのイベント等の開催に497万5,000円、湖山池遊覧船利用促進イベントに82万3,000円、ONSENガストロノミーウォーキングの開催、204万7,000円といったものが主な内訳となっております。こちらコロナ交付金521万4,000円を充当しております。

それからその2つ下、観光誘客応援事業費でございます。コロナ克服・新時代開拓臨時交付金ということで、決算事業別概要が194ページの下段、決算額が380万1,000円となります。こちらは新型コロナウイルスからの復興再生に向けて国内外から観光客を呼び込むための誘客イベントや観光キャンペーンの開催、それからデジタル技術を活用した周遊促進といった観光事業者が反転攻勢に向けた取組を支援するというところで創設した補助金制度になります。補助率が3分の2、上限額は400万円ということです。主な事業としましては、大阪や名古屋、東京での観光PRキャラバンの開催、それからホームページの関連でキャンペーンサイトの制作、それから予約システムの構築といった合計で11件の取組に対して支援を行わせていただいたところでございます。こちらコロナ克服・新時代開拓臨時交付金330万7,000円を充当しております。それからちょっと飛んでいただいて次の16ページを御覧いただけたらと思います。16ページが一番下になります。砂の美術館管理運営費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）、決算事業別概要が351ページの上段、決算額が8,894万5,000円ということになります。こちらも繰越しの事業になります。新型コロナウイルスの影響による利用料金収入の減少に伴いまして、砂の美術館の今やっている14期展示、こちらの砂像制作に係ります型枠工事や場内歩道の整備、砂像制作に関する経費、それで、さらにはこの14期展示のPRイベントの経費などを指定管理料により支援し、14期展示の開催と施設の円滑な運営を図ったものでございます。

決算額の主な内訳といたしましては、型枠工事や場内歩道等に3,532万円、砂像の制作費に3,979万3,000円、14期展示のPRイベントや映像、看板等の制作経費、656万円などが主な内訳となります。こちらコロナ交付金の5,336万7,000円を充当しております。

それから17ページのほうの一番上を御覧いただけたらと思います。砂丘管理事業費でございます。決算事業別概要のほうで202ページの上段、決算額が4,953万8,000円となります。こちらは鳥取砂丘の海岸の清掃や漂着ごみの収集運搬処理、それから鳥取砂丘未来会議によります除草や堆積した砂の排砂、保全や清掃・除草といったようなものに要する経費で主に2,172万円、それからゴールデンウィークの期間中の警備員の配置や臨時バスの運行など、渋滞対策に関する経費としまして、2,623万7,000円といったものが大きな内訳となります。県のこちら海岸漂着物処理事業費の補助金138万6,000円、それから市町村事務移譲費交付金72万円、ふるさと納税寄付金2,621万9,000円、自然公園財団の土地代10万2,000円、鳥取砂丘周辺渋滞緩和対策に係ります県の負担金659万6,000円、それから砂の美術館の固定納付金など288万2,000円を充当しております。

なお、不用額が発生しておりますけれども、こちらは鳥取砂丘未来会議が毎年冬に、砂丘入口の階段の辺りにたまった堆砂垣の砂の除去を行うんですけれども、こちらの飛砂の除去が未実施によるものということで、未来会議の会計処理の確定を受けて負担金の返納が生じたことによ

るものでございます。

それから次の事業に移ります。その3つ下、広域観光開拓・推進事業費、決算事業別概要が202ページの下段、決算額が3,253万円となります。こちらの事業はDMO麒麟のまち観光局の運営を1市6町で下支えすると併せまして広域事業といたしまして、インスタグラム、写真投稿キャンペーン、それから令和3年にリニューアルをしました鳥取市の観光コンベンション協会のホームページへ周辺6町の情報を掲載したり、あと、Googleビジネスプロフィールを活用したこの協会のホームページへの飲食店の登録、それからウェブアンケート調査によるマーケティングの分析、さらには3DMO連携ということで、豊岡、京丹後のDMOとの連携によります山陰海岸ジオパークを活用した周遊ルートの造成に係る販売等の活動に連携して取り組んだものでございます。地方創生推進交付金1,610万円をこちらは充当しております。

それからその3つ下を御覧ください。山陰海岸ジオパーク事業費、決算事業別概要203ページ下段、決算額が2,471万2,000円となります。こちらの事業の内容ですけれども、市内の小学校の校外学習やジオパークを活用した民間団体の皆さんの活動の支援、それから看板・パンフレット等の整備、ガイドの育成といったようなものが主な内容となります。このうち、校外学習では37校、1,843人の小学生がジオパークについて学習されたり、教育的な活用も図られているというところでございますし、産業やジオツーリズムの振興、普及啓発等に取り組んでおられる団体や多鯨ヶ池の環境整備に取り組まれている団体などを補助金により支援するなどジオツーリズムの推進にも努めたところでございます。

決算額はこうした民間団体への補助金に1,102万2,000円、それから山陰海岸ジオパーク推進協議会や山陰海岸ジオウォークといった団体のほうへの負担金として504万7,000円、それから校外学習支援に317万2,000円などが主な内訳となります。こちらは県の山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金826万8,000円、それからふるさと納税基金繰入金1,333万2,000円、観光費寄付金100万円を充当しております。不用額につきましては、先ほどの小学校の校外学習授業に係りますバスの借上料支援の実績清算に伴って発生したものでございます。

続きましてこの同じページの下から3つ目と4つ目ですね、鳥取砂丘西側整備事業費でございます。決算事業別概要が204ページのほうになります、上段ですね。決算額のほうが1,973万8,000円ということでございます。こちら砂丘西側3施設、こちらのサイクリングターミナル、柳茶屋キャンプ場、県のこどもの国キャンプ場を一体的に管理運営する民間事業者の公募と令和6年春からの開業に向け主に3施設の主な一体的な利用につながる管理道の工事やサイクリングターミナルの自転車格納庫、浄化槽、サイクルポートの撤去、こういったものに923万4,000円、それから電柱移転の補償に係る経費として195万3,000円、柳茶屋キャンプ場のトイレの洋式化や屋根の改修等の費用として469万7,000円といったものが主な内訳となります。こちらは国立公園等資源整備事業費補助金234万8,000円、鳥取砂丘上質化事業債1,210万円、仮設電源引込工事のための普通財産貸付料1,000円を充当しております。また、管理道整備に係ります2,781万5,000円を翌年度の繰越しとさせていただいております。その下の繰越し分の決算額994万6,000円につきましては、この管理道の測量設計費となります。一般会計の説明は以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、御説明いただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。どうでしょうか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。商工費のうち、目、商工業振興費について事業別概要190ページ、191ページにそれぞれビジネスマッチング支援事業費等農商工連携マッチング事業費があるんですけども、もし、この制度に当てはまるようであればその利用したい方っていうのはこの両方を兼ねて申請して利用するというようなことができる事業費なんでしょうか。

◆浅野博文分科会長 はい、金谷課長。

○金谷幸一企業・立地支援課長 企業・立地支援課、金谷でございます。事業別概要190ページのビジネスマッチング支援事業費とそれからもう1つ、191ページの農商工連携マッチング事業費、この2つでの併用といいますか、制度の併用等ができるかというようなお尋ねでよろしかったでしょうか。まず、ビジネスマッチング支援事業費といいますのが、中小企業等が新たな取引先や販売ルートを開設するための商談会や展示会に出展する事業に対しての支援でございますので、例えば県外の展示会に出展をする際にその展示に伴う費用でありますとか、旅費、そういった出展料っていったところを支援し、新たな販路拡大の支援をさせていただいている事業でございます。これは事業自体にどの業種じゃないといけないということはないのですが、そういった取組で支援させていただいているところですので、もし、そういったものに出展されたいという内容であれば、この支援事業費には当たる事業になるかと思えます。

それで、もう1つ農商工連携マッチング事業ですけども、この事業は、いわゆる市内の事業者同士、いわゆる生産者、それから商品を作る、加工する側、また、流通ネットワーク、そういったところをマッチングをしていくことで、新たな商品展開ですとか、また販路の拡大、そういったものに取り組むための支援をする事業です。これは内容としましては、こういった支援する団体として商工会議所が支援員というものを設置しておられますので、そちらのほうに業務を委託させていただいて、商品の開発のコーディネートでありますとか、市内企業のヒアリング、また、補助事業の周知、専門家によるアドバイスといったところから新たなつながり、マッチングで新たな農商工のマッチングによる事業を生み出すという制度になります。ですので、これもこの事業に当てはまるとおりであれば活用していただけたらと思いますので、それぞれ取り組まれる内容によってどちらの事業のほうに当てはまるかとかいうところでお話を聞きながら、また、御案内させていただければと思います。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。それぞれの事業が令和2年度から令和4年度にかけて利用度がもうビジネスマッチングのほうはもう各年倍になっていくような形ですし、農商工連携マッチングも令和3年から4年にかけてはすごく伸びてきたのかなというようなところで、この制度自体が浸透して利用者数が増えているのか、鳥取市内の景況感が戻ってきてこういった状況になっているのか、もし所感がありまいたら、お尋ねしたいと思います。

◆浅野博文分科会長 はい、金谷課長。

○金谷幸一企業・立地支援課長 ありがとうございます。定かなところは、すみません、私も把

握しているところではございませんが、農商工連携マッチングに関しては、やはり商工会議所という支援団体に委託を出しているということで、こういった取組自体が徐々に知り渡っているところ、あと、こういった取組でできることってということが、ある程度皆様のほうに周知していただいて、活用につながっているのかなという具合にちょっと私のほうでは考えさせていただいています。

また、ビジネスマッチングのほうにつきましては、やはりコロナ禍におきましてはなかなか県外等の展示会に出展するってということが難しいところがあったかと思いますが、令和4年度、若干そういった動きって部分がしやすくなったという中で、オンラインも含めてこういった展示会等の出店を希望されるという方が増えての申請数の増加ではないかという具合に、私のほうでは考えさせていただいております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰文分科員 加嶋です。最後にします。制度自体がそれぞれ異なるものというところを教えてください、現場に関しては商工会の概観も聞いてみないといけないとは思いますが、支援件数はすごく伸びているので、目が商工業振興費ってことであれば、片方が不用額が出てくるのであれば、目内であれば移行してってということがほかの事業でもできるのかなど。この令和3年と4年の違いってというのは、本当に各事業利用される件数が伸びてきていると思うので、12月や2月の補正でそこを付け替えてってのはきりきりで難しいのかもしれないですけども、今後、令和5年、6年と景況感戻ってくるようであれば、臨機に対応していただけたらなと思います。以上です。

◆浅野博文分科会長 要望でよろしいですか。

◆加嶋辰文分科員 意見です。

◆浅野博文分科会長 意見でよろしいですか。はい、金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 ありがとうございます。では、そういった御意見も参考にしながら、より皆様の支援につながりやすい体制を考えていきたいと思っております。以上です。

◆浅野博文分科会長 そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 事業別概要で189の上段の企業立地促進補助金ですけども、ここに5つのメニューが上がって、総括質疑の中でも3つを部長答えられたような気がしますが、1番目の所得向上メニュー、交付実績がなかったわけですが、結果を生かすって意味でなぜなかったのかっていう辺りを企業さんのほうから何かメッセージ、コメントをいただいているのかって辺りを教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、大野部長。

○大野正美経済観光部長 総括質疑の中でも答えさせていただきましたけども、基本的にはやはり地元の中小企業において、賃上げをするというところのハードルが非常に高かったというのが一番の答えだろうなというふうに考えております。それはなぜかといいますと、コロナ禍で企業の経営が非常に厳しい状態にあったというところもあるんですが、その後、アフターコロナで、じゃあ反転攻勢をこれからかけようかというときに、原材料価格の高騰であるとか、燃油の高騰、エネルギーの高騰というところが再びやってきたということで、なかなかやはり事

業を軌道に乗せるまでのところで苦しんでおられる事業者が多かったということでございます。賃上げをしようと思えばそれなりに利益を上げて、その中から賃上げの費用を捻出していかなきゃいけないということがありますんで、そこになかなかやっぱり至らなかったというところが一番大きな理由であろうというふうに考えております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。かなりハードルが高いという説明だったわけですが、このメニューは今後も続けてされるんですか、されないんですか。

◆浅野博文分科会長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 いずれにしましても、賃金を上げていくということは地域経済を底上げするよりも、これは必須だと考えておりますんで、そこはやはり引き続き何かの形で取り組んでいかなければいけないと思っております。実際にこの制度の活用がないということは、それなりに利用しづらい部分はやはりあるんだろうなと思っておりますんで、制度の見直しも含めて、またはこの企業立地の補助金以外のところで、もう少し賃上げに効果があるような施策がないのかどうか、その辺も含めて検討していきたいなというふうに考えております。

◆浅野博文分科会長 金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 よろしくお願ひします。これ令和5年から5億円。それから令和2年に11億円。4年間で21億円の企業立地促進補助という形で地域振興基金を入れておられるんですけども、評価結果のところは令和4年度に関しては1億6,000万で、19億円の設備投資が促され、生産性向上と雇用の確保が図られたってなってるんですけども、この4年間のスパンで見ると、どういうふうはこの地域振興基金を入れられた、また、その経済効果っていうのは見とられるのか教えていただけますか。

◆浅野博文分科会長 はい、金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 企業立地・支援課、金谷でございます。申し訳ございません。今、令和4年度の数字のほうはお話しいただいておりですけど、ちょっと過去の分の数字っていうのは、今、すっと把握できておりませんので、確認をさせていただければと思います。4年間といいますと、令和元年から。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 コロナに入る前から、どうもこの企業立地のところでかなり頑張って基金が入れとられるんです。さっきも言ったように、元年は45億9,000万、それから2年度は11億7,500万。これはもうコロナが起こる前からこういう形での企業立地のところで、力入れてこられて、前年のところも、3年の評価のところも112名の雇用があつて19億円の投資があつた。かなり3億円の援助したらそれだけ経済効果があつたっていうふうに評価されてますし、それからこの4年度のところも1億6,000万で19億円の設備投資が起こつたっていうことになれば、地域全体の非常に活性化をつくったんでないか、雇用の、先ほどはその所得向上までにはまだ届いていないけれども、そうはいつでもそういう地域経済の中ではかなり効果を上げたのかなと思つて見させてもらったんですけど、その評価をどう見とられるかなと思つたんですけども。

◆浅野博文分科会長 はい、大野部長。

○大野正美経済観光部長 企業立地促進補助金はかなり大きな投資を伴って、最大2億の補助ということですので、非常に大きな税金投入するというケースが多ございますので、そこは費用対効果については、十分検証しながら進めていく必要があるという認識で、これは補助金を設立当初からそういう形で制度設計をして考えてきているということでございます。それで、基本的には大体総じてみますと、補助した金額の約10倍近くの投資になっていると。これ補助率が一律に10%ということでございますので、10倍以上の投資が返ってきているということです。その中から、まず、固定資産税で税収に跳ね返ってくるというところが、これは設備投資系の支援制度の特徴でございます。それで加えて新規の雇用を要件としているのが通例の補助金の在り方ですので、その新規の雇用から生まれてくる個人から上がってくる税収、加えてその個人の生活の中で、例えば軽自動車でありますとか、いろんな消費が行われますので、そこから間接に上がってくる税収を全体を捉えて、税源涵養効果と言っておりますけれども、それを勘案したときに、通常は数年、長くても10年程度で税収で基本的には戻ってくるという考え方の下で、支援制度を運用していますので、基本的には十分な経済波及効果も含めて効果があったものというふうに考えておりますし、現実に税収ですね、市の税収、これも法人からの税収を中心に税の収入も伸びてますので、これは十分効果があったものというふうに考えております。以上です。

◆浅野博文分科会長 金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 さっきも言ったように、コロナの前からそういう形で取り組んでおられたのが、言われたようにすぐに次の年から反映するもんじゃないと思うんですけども、これがしっかりと地域経済をコロナの中でも支えていった1つの原因ちゅうか、大きな効果になればなと思ったもんですから。ありがとうございました。またよろしくお願いします。

◆浅野博文分科会長 関連してありますか。よろしいですか。そのほかございますか。はい、米村委員。

◆米村京子分科員 すみません。概要書の188ページの下段の企業誘致推進費についてちょっとお伺いしたいんですが、関連したようなことかもしれないですけど。この企業に誘致するというところでいろいろともうやっぺらっぺらるのを見たり聞いたりさせてもらっていて、すごいこと一生懸命やっぺらっぺらるのは分かります。これすごいなと思うんですけども、その間に、企業誘致っていうことに関してのこの新たな企業誘致の実現に向けて取り組むって書いてあるんですけども、限られた工業団地を有効利用するための、活動のための誘致なんです。ある新聞に企業を誘致するための土地が今、企業と何かかみ合わないところがあるみたいなことを、どの新聞だか申し訳なかったんですけど、書いてあったんですけど、その意味でのこの企業のこの見合う決算だったんでしょうかということなんですけども。

◆浅野博文分科会長 はい、大野部長。

○大野正美経済観光部長 工業団地は今、なかなか企業が求められてるものとマッチングしないケースがあるよというふうなお話だったと思います。実際そういうケースはうちの市でも結構頻発して出てまいります。基本はやはり私どもの工業団地のスペックに合ったものが都合よく



話がやってくればいいんですけども、なかなかそういうわけにはならず、近年の傾向としては特にやっぱりより大きな用地を求められるケースが増えてきているということで、むしろ私ももってあります今、最大のところで2ヘクタールの用地しかございませんけども、これではなかなかもう間尺に合わないということで誘致に結びついていないというのが実態でございます。

熊本県の半導体工場が今、国内の誘致事例の成功事例として頻りにニュースにも取り上げています。昨日の夜もそういったニュースしていましたが、あれくらいの企業が来れば、本当に1つの町がどかんと生まれると、もう数万人の雇用になるというようなことです。もともと熊本県の今の副知事が私の県の時代の上司だったもんですから、時々情報聞くんですけども、相当大変だと。とにかく町を1個つくるということは、新しく住むところも造っていかなきゃいけない。学校とか保育園とかそういったインフラもつくっていかなきゃいけないと。ですから、それだけの企業を誘致するのであれば、自治体側もそれなりの覚悟で臨んでいかなきゃいけないということもありますんで、そのコミットメントが本当に我々の自治体としてできるのかどうかと。当然我々の能力の問題もあります。能力といいますのは、半導体は何万トンもの水を使いますが、じゃあその水が供給できる能力がこの地域にあるのか、または電力も同じです。あれだけの電力を賄うインフラがここにあるのかどうかですね、そんなことも含めて考えていかなきゃいけないということですので、よく熊本県があれだけのことをやったなということで非常に感心しているんですけども、それと同じことをやろうと思えば、私どもの自治体だけではなくて本当に県の姿勢も含めてやるかどうかのコミットメントをしていかなきゃいけないということもあります。ですが、今現状ではなかなか現実的ではないので、私どもとしてできることを、誘致を進めていこうということで今、取り組んでおります。コロナ禍でなかなか思うように動きが取れませんでしたけども、今年度から県外出張も頻りに出かけるようにしますし、私も出れるときは出るようにして、誘致活動を再びねじを巻き返しているところで、これから少しずつ成果が上がってくるものというふうに考えております。以上です。

◆浅野博文分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 ありがとうございます。本当に誘致とかそういうのをするのは行きて皆、顔合わせて初めて足を運んで初めて誘致が実現するっていうことになってくると思います。もう大変だと思いますけど、前回のあれだったらやっぱり予算がやっぱり足りないような気がしますんで、予算を増やして誘致に頑張ってくださいませ。意見です。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 事業別概要書 203 ページの下端、山陰海岸ジオパーク事業費について先ほど説明いただきました。ありがとうございます。いろいろと成果は上げておられるということでありまして、中でも教育的な活用もできたんじゃないかというようなこともなるほどと聞かせていただいたようなことです。ユネスコ世界ジオパーク再認定審査が令和6年にあるわけで、まだ先のことはあるですけども、これに対してのいい見通しというようなものがあるのでしょうか。以上です。

◆浅野博文分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。今、御指摘いただいたように、昨年の12月に世界ユネスコのほうから2年間の条件付きの再認定ということがあります。それで実を言いますと、来月、日本ジオパーク委員会のほうの、そのユネスコの今、岡田委員さんがおっしゃった来年に向けた世界審査の前の事前確認といったものが来月行われます。当然、御承知のとおり条件つきになった要因がよく報道等でも出ておりますが、まず、1点目が地質資源の販売の中止、これは主にもう指摘の中にありました豊岡市さんのほうの施設における販売の中止ということになります。これに関しては年明けから対策検討会議というものをつくる3府県6市町で重ねてきて、実は8月から、3府県6市町から少し緊急性のあるタスクフォースというような組織をつくって推進協議会を中心に豊岡市さんや兵庫県さん、そういったところを中心に販売事業者のほうと販売、要するに中止等も含めた話もそうですし、例えば代替の話も含めたところを、議論をさらにもう少しタスクフォースのほうで今、議論を進めているというところで、実は来月早々に私どもも会議に出て、そのタスクフォースの今の取組の状況というのを実はヒアリングさせていただくようにしておりますので、その辺りでまた、地質資源の販売に関しては、今の具体的な進行というのは分かってくるのかなと。ただ、なかなかやはり一足飛びにそれすぐ中止というような話で事業者の方が受けられたというような話も僕らはまだ聞いておりませんので、具体的なそういう対応策というものが何かしらまだ駆け引きの中で続いているのかなというふうに推察しているところです。

それ以外にもジオパークの推進協議会、こちらの組織に関する指摘もいただいておまして、この組織の独立性強化というような指摘もありました。これは3府県6市町が全体的に山陰海岸ジオパーク推進協議会の組織、これは具体的に言うと、分かりやすい表現で言うと恐らくユネスコが言っているのは、例えばジオパークを、私たちもそうなんですけど、先ほどの校外学習もそうですし、活用という視点では市町、それから推進協議会、いろんな活動してきているんですけども、そのジオパークそのものの品質管理とかマネジメント、そこにやはり1つ大きな課題があると。例えて言うと推進協議会という組織がありながら、例えば県や市町においてもジオパークの活動がなされているという、そういう例えば統一した行動とか活動というようなところも少し、例えば見直しの材料になっていると。こういったところも今まさに課題解決の方法としてその組織の在り方とかを検討を今しているような状況でございます。すみません。長くなりましたけど以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 概要書の179上段、SDGs未来都市推進事業費です。これも総括質疑で質問がありましたけど、微生物発電の関係、自分たちも会派で見学させてもらったんですけど、研究開発のスピードアップを図って、ぜひ鳥取が優位に立ってというふうに思うわけですが、国際特許を取っているといいながら、量産性、技術確立ということまではまだまだできていないという状況で、他の競合みたいところの状況というのが、もし情報持っておられたらちょっと教えていただけないでしょうか。

◆浅野博文分科会長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 他の競合というのは今のところ聞いてはおりません。あまり微生物発電に前向きな興味を持って実施したいってあまり聞いたことがないので、恐らく私どもだけだろうなという気がしております。微生物発電の話をもっと最初にこのSDGsの計画の中に盛り込もうとしたときには、あまり相手にされませんでした。そんなことが現実的にできるとは思えないっていう周りからの御意見でしたので、私どもどう考えたかといいますと、周りからあまり注目されていないけども、もしこれが、本当に現実ができればこれはこれで結構すごいことになるんじゃないかということで、私ども取り組もうということで新しい発電方式の1つとして今、開発の支援をやらせていただいているということでございます。

いずれにしても、あまりにも奇抜な取組ですので、少し長い目で見ていく必要はあるのかなと思っているんですけども、今のところ、そのガラス発泡剤の新しく開発したものとかを使えば、田んぼ1反で大体標準家庭1軒分の電気が賄えるぐらいの発電はできるようにはなっています。田んぼ1反で1軒賄えればそれもそこそこいいんじゃないかと思うんですけども、問題はその田んぼ1反にその発電するための発泡剤も含めて実装するためのコストがやはり高いので、ここはやっぱり解決していかなくちゃいけない、併せてやっぱりもっと少ない面積で効率よく発電できる方法も開発していかなくちゃいけないということです。今ではやっぱりちょっとコストパフォーマンスが見合わないということです。これをさらに効率化していくという研究を今、進めているということでございます。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。行政として何か後押し、どっかの研究機関、県なり国なり海外含めてなんですけど、そういったところのつなぎ役って言うところの働きがもしできたらいいなと思っているんですけど、そういった点についてはどうでしょう。

◆浅野博文分科会長 はい、大野部長。

○大野正美経済観光部長 実はこの微生物発電ですね、一番活躍しそうなところっていうのはやはりまだ電気が通っていないような世界中の僻地ですね。基本的に水と土さえあれば電気ができますので、電気がないところに電気ができるというだけでもかなりその地域の人々の生活を大きく変えるというきっかけになると思います。例えば夜中には勉強できなかった子供たちが夜でも勉強できるようになるとか、そういったところでかなり大きな変革もたらすのかなということで、実際にこの取組をやっておられます企業さんも、そういったところでこの新しい取組が活躍できるといいなということで、そういうことも視野に入れて研究開発されているということでございますし、もちろん国内でも、例えば山奥で電気が引いてこれないとかそんなところでも、例えばそこに畑や田んぼがあって、でも電気が来ないみたいのところでも、実際その田んぼで発電することによって鳥獣被害の柵がこう作れたりですね、電気柵が作れたりとか、もちろん照明もつけれたりとか、いろんな活用の仕方もあるかと思っておりますので、そういったところも含めて今、研究開発されてるということでございます。

◆浅野博文分科会長 吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。最後にします。じゃあ、そのメーカーさんと定期的な情報交換というか、そういったことはされているのでしょうか。

◆浅野博文分科会長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 定期的な情報交換はやっております。やはり一番課題になっているのは、どうやってもっと発電の効率化を上げていくかと。やっぱりコストダウンをしていかないと実用化できませんので、そのコストダウンにはもちろん発電の効率化もそうですし、もう1つはガラス発泡材の生産コストそのものを下げていくことも必要だと思います。今、やっぱり需要がもっともっとたくさん出てくれば当然生産コストも下げることができるんですけども、なかなか、これよく中小企業の初期段階の壁と言われるものですけども、そこをどう乗り越えていくかというところが今の一番の大きな課題になってますので、いわゆるニワトリが先なのか卵が先なのか、値下げをして需要を増やすのか、需要が増えてから値が下がるのかみたいところで結構難しいところに入り込んでいるんですけども、その辺りも含めてどういう打開策があるのか一緒に考えていきたいなと思っています。

◆浅野博文分科会長 吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。先行投資的な意味合いも多分にあるかと思います。ぜひ諦めずに頑張っていってほしいと思います。よろしくお願いします。

◆浅野博文分科会長 そのほかございますか。石田委員。

◆石田憲太郎分科員 ちょっと重ねてですけども、正直これ見通しというのはどれぐらい先を見越してるの、これ正直いつまでも成果が出ない状態で何年もずっとこの先やっていくなんてことは正直あり得んと思ってましてね。この実験に向かう時点で、ある程度な、もうこういう条件下でこうで、こうでということで、そういう当然想定をされた上での実験に向かわれているんだと思うんですけども、それを基でやっていて、ここはこうだからここを変えてみて変えてみてってことは当然あるかと思うんですけども、もうやるごとにやり方を全然変えとかそんなことをされてはいらっしやらないと思うんですけど、そんなそういう状況であればもういつこれがどう形にできるもんかなと、全然もうつかめなような状況の中でということになってみかかなもんかなと思って、その辺りのある程度、じゃあ、どれぐらいで形になりそうなんだとかいうようなことを持っていらっしやるのかどうか。

あと、現状これからうまくいったとして多分通常水田1反当たりで1軒分の電力だということですよ。そうなってくると1町で10軒ですか、それで10町で100軒とかすごい面積の水田がないということで、本当でこれも実際、僕、正直どうなんかなって正直思っていて、どっちかといえば今、こっだけ自給自足といいますか、なかなかそういうところがこれから問題になっていくんだろうなというところの中で、もっと農産物の生産を上げていかないけんだろうなと思っている中で、こういうところにその水田活用をどんどん広げていくっていうのも、うん、どうなのかなって思ったりはしてるんですけど、それはそれとして、これ自体が大体この先どれぐらいの形にしていきたいとか、していこうとかいうようなものが見えているのかどうか聞かせてください。

◆浅野博文分科会長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 見通しがなかなか立たないというところが今、非常に厳しいところではあります。新しい取組なので、どれくらいどうすればどうなるのかっていうところがなかなか

か分からないというところが1つ大きな悩みであります。もともと1つのめどとしては大体5年ぐらいである程度実用化できるようなそんな取組にしたいというのは、これは当初の目標でございました。そこにもう既に今、3年目に入ってきているんで、そろそろやっぱり結果が問われる流れになってくるんだらうなと思ってますんで、やはり1反で1軒分ということではなかなか実用化に程遠いですし、それであればほかにも例えば小型の小水力であるとか、そちらのほうがまだ投資効率がいいというようなことにもなりますので、何とかやはりその辺と十分競争できるようなそういう取組にできればなと思っています。

おっしゃられるとおり、もういつまでも引っ張るわけにはなりませんので、やっぱりある程度のところでめどをつけるまたはその時点で実用化できる部分での実用化を図るとか、やっぱりそんなことも考えていく必要があるのかなと思っていますので、そこは事業者とよく協議しながら進めていけたらなと思います。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 分かりました。最後、部長のほうからおっしゃられていたように、言うようにやっぱりいつまでも、ケツがない部分でいつまでも、じゃあ、達成するまで、じゃあ、何年もかかる、5年、10年もかかってもやっていくんかって言ったら、なかなか私はそういうことにはならんと思いますので、その辺りはある程度期限切るなりのそういう考えの下で進めていかれるべきじゃなからうかというふうに思います。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 関連で聞かせてください。今、話題に上ったその株式会社鳥取再資源化研究所が雇用を生んでるのかということと、2021年に、部長、課長時代に丸紅グループさんと連携するに至った経緯と伺いますか。その丸紅さんは今後も一緒になってやっていこうと思ってるのかどうか、その辺も教えてください。

◆浅野博文分科会長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 再資源化研究所が雇用を生んでるかと言われますと、雇用は生んでません。もともと生産工場が北栄町なもんですから、こちらにある拠点はオフィスが1個、それは研究開発のためのオフィスということで、これは湖山にあります。ですから、実際の雇用を生む場所としては北栄になると思うんですけども、特に生産量が伸びてるわけでもありませんので、雇用は生んではないということです。

あと、丸紅との関係ですけども、ステークホルダーの中に当初から丸紅入っていただいてますが、丸紅は非常にこのガラス発泡材に強い関心を持っておられました。といいますのは、微生物発電というよりもほかにも活用方法がたくさんあって、特にやっぱり注目されているのが乾燥地地域での農業をするに当たっての土壌改良剤、いわゆる保水剤のような働きをしますんで、ここが非常に大きな効果があるということと、あと、よく養鶏場とか養豚場とかで地面にまいて、これ脱臭効果がかなり大きいもんですから、いわゆるもう活性炭と同じことですので、脱臭効果が非常に大きいと。あとは水質浄化剤としても、例えば濁った池にそれを沈めると水質がきれいに浄化されるとか、いろんな使い道があって、どちらかというところのほうがこのガラス発泡材が一番力を発揮する部分でありますので、先ほどの石田委員の御質問の流れで言

いますと、やはり最終的に、もし微生物発電がなかなか実用化につながらなければ、そちらの本筋の方向でこの地域に貢献できるようなそんなことを考えていく必要があるのかなというふうにも思っています。

それで、実際丸紅はこの発泡材自体の特許も含めて丸紅が丸々欲しいぐらいのことだったんですけども、実はその流れと再資源化との企業間同士のやり取りの部分で、なかなかやっぱり両社の意図がうまくかみ合わなかったというような部分があって、今、実際丸紅は少しフェードアウトされています。ただ、これ丸紅に限らず、ほかの大手商社からもいろんな引き合いがあったりして、いずれにしてもガラス発泡材自体の可能性っていうのは非常に大きなものがあると思っていますので、そこを上手にですね、ブラッシュアップしてもっとも必要性的なものにしていだけたらなというふうに思っております。以上です。

◆浅野博文分科会長 よろしいですか。そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 質疑や一般質問でも再々取り上げましたけど、この179ページの下段の地元事業者に対する売上規模に応じた応援金の支給がかなり影響が大きかったというような評価で報告もされておりますけども、それと併せてね、185ページの下段のところと同じくコロナ対応で割増チケットの5,000円の分が、これが2億6,000万、国のほうから2億4,000万出てからあれですけども、こういう形で地元の中小業者の応援をされて、片方では事業者を支え、そして消費意欲も高めてその中で経済を回そうということで、評価結果のところも一定の効果があつたものと考えするというような形でこういう評価もされているわけですけども、改めてこういった地元の事業者を支え、また、消費喚起されたことについての評価っていうのはどのように思っておられるのかお尋ねしてもよろしいでしょうか。

◆浅野博文分科会長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。一般質問でありますとか、質疑でのほうでもお答えはさせていただいたところでございます。コロナ禍という長い期間ありました。民間の企業の方はその期間の中でなかなか浮上するきっかけとかそういったものがなかったという、かなり厳しい期間であったのかなというふうに考えております。その中でも、部長のお話でもありましたけれども、雇用はある程度確保できておる、それから倒産の件数も少なかったというようなことで、そういったことも含めまして民間の企業の方には、これはプレミアムチケットに関しましても、応援金に関しましても、県も共同でやられたというようなこともございますので、一体の皆さんの事業で含めてやったということもあつて効果としてはかなりあつたのかなというふうに考えております

皆さん御希望としてはまたこういうことをやってほしいというようなお話もやはりあるのはあるんですけども、なかなかやはりこういった事業、国の支援だとか、そういったものも必要になってきますし、なかなかできないところもございます。ただ、そういった中でも、こういった事業やったことによって、皆さんの消費の喚起でありますとか、そういったことができたということはよかったのかなというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆**金田靖典副分科会長** それこそ似たようなんでは、小規模のリフォームなんかでもかなり経済効果が上がったというような評価も出てますので、ただ、コロナが終わったと言いながら、なかなか今度は返済も始まってくるわけですから、まだまだ大変なところにおられると思います。事業者の支援というのはね。また機会があればぜひともいろいろな形で応援をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。以上でいいす。

◆**浅野博文分科会長** 以上でよろしいですか。はい。そのほかございますか。吉野委員。

◆**吉野恭介分科員** 概要書は182の上段、働き方改革推進事業費です。生産性を上げて限られた時間の中で企業の所得を上げて従業員の賃金を上げてということが描けたらいいと思うわけですが、そのときの指標が労働生産性やワークライフバランスを向上することだと、それから質疑の中でもお答えいただいておりますが、指標というか、どういった見方で働き方改革が進んでるなっていうふうな見方をされるのか、どう評価していけば改革が進んだなっていうふうに見えるのかその辺りを教えてください。

◆**浅野博文分科会長** はい、大野部長。

○**大野正美経済観光部長** まず指標として私どもがこの施策に限らず、一番やっぱり目指しているものというのは、従業員1人当たりのGDPをどれだけ引き上げていくかと、ここがやはり一番の勝負だろうなというふうに思っております。これが多分、労働者の豊かさを捉える指標としては一番最適なんだろうなというふうに思っていますので、そこをまず目指していくと。それに向けて必要なのがやはり1人当たりのGDP上げていこうと思えば、当然、労働生産性を上げていかなきゃいけないということで、どうすればやっぱり生産性が上がっていくのかというところに落とし込んでいって、いろんな施策につながっているということですので、指標としては従業員1人当たりのGDPですね。ここで一番見ていくべきだというふうに考えています。

◆**浅野博文分科会長** はい、吉野委員。

◆**吉野恭介分科員** ありがとうございます。それは行政のほうで見えるものなのか、事業者から教えてもらわなければ分からないものなのかということをお教えてください。

◆**浅野博文分科会長** 大野部長。

○**大野正美経済観光部長** まず、地域全体のGDPというのは、これはタイムラグがありますけれども、1年後、2年後にこれは正式な統計として出てまいります。あとはそれを実際の従業員数で割るだけですので、全体の地域のGDPが出ればおのずと1人当たりのGDPも出てくるということでございます。

◆**浅野博文分科会長** はい、吉野委員。

◆**吉野恭介分科員** ありがとうございます。多分その数字が出てくる頃には大分時間が何か月も立ってるんじゃないかなって思うわけでありまして、はい、分かりました。

◆**浅野博文分科会長** よろしいですか。そのほかございますか。加嶋委員。

◆**加嶋辰文分科員** 加嶋です。雇用対策についてお尋ねをしたいと思ひます。昨年とおととしですか、企業訪問、私、行くところ少ないんですけども、そうしたら高校生が企業の話をお聞きに来られているところに直面して、一緒にお話を聞かしてもらったり、高校生にとってもすごく

新鮮な体験でしたし、企業側にしても、初めてお伝えすることができる、高校生等がお客様になることがなかったんで、すごくいい機会を与えてもらったこと、これは続けてほしいというような声はそこでいただいて、また、別のところですけども、固定資産税で数千万、法人税で数千万納めているような会社で、何が一番困っているのかということ、やはり新卒雇用とか、従業員不足、人がいなくてそこに困っていると。会社自体の経営は盤石で黒字のほう出ているのに人が足りないというようなことを聞きました。実業高校の卒業生に対して鳥取県内の90社以上の中小〇細企業が雇用を求めているような状況だということ、先ほどの質問にあった働き方改革や労働生産性も上げていかないと、そこには対応はできないんですけども、そもそも働き手の不足というんですかね。これを鳥取県内で賄えないのであれば、もう鳥取の外かということですけども、なかなか鳥取市だけではそこができていかないのかなと。その中でもされている雇用促進協議会支援事業などは続けていっていただきたいんですけども、長期展望というか、まさにもう今年の新卒は取れなかった会社、欠員のまま働いているけども、企業自体はすごく業績のいいところっていうようなものをどのようにサポートしてきたのが令和4年度なのか。それと、これからどうしていくのかということをお尋ねします。

◆浅野博文分科会長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。人口減少ということが大きなベースにはあるかなと思いますけれども、やはり生産年齢人口も右肩で下がってきているというのが現状でございます。加えまして、高校の先生、中学校の先生とかにお話をさせていただいたときに、なかなか実業高校に進学される学生が減ってきておると。普通科の高校だとか、そういったところの高校に行かれる学生の希望が多いというようなことで、鳥取工業さんなんかちょっと定員割れなんか、そういったことも起こされておるという現実もあるようです。やはりそういったところの定員が満たされないということは将来のやっぱり鳥取市内、県内で働かれる方にとっては、企業様にとっては、かなり大きな問題であろうということで大変危惧はしておるところでございます。

なかなかそこに関してはやはり大人でありますとか、お父様、お母様方の考え方だとか、いろんなことをしっかりとその部分からも意識改革でありますとか、そういったものもしていくという必要もあるのかなというふうには考えておりますが、なかなかそこに関しましては手が入っていけない部分なのかなという問題は考えております。働き方、定員が不足しておるといところになってきますと、やはりどこに求められるかということ、やはり現在働いておられない方、例えば一旦職を離れた方でありまして、それから年齢でリタイアされた方でありまして、そういった方も少なからずやっぱり社会に貢献していただくように、就職を促していきたい。これは県のハローワークさんなんか、そういったところに力を入れる必要があるんじゃないかというような意見交換の中でもございましたが、どのような形でお話をしていくのかというのを、やっぱり組み立てていくというようなことを一緒に考えていきたいと思います。これは県のハローワークさんなんか、そういったところに力を入れる必要があるんじゃないかというような意見交換の中でもございましたが、どのような形でお話をしていくのかというのを、やっぱり組み立てていくというようなことを一緒に考えていきたいと思います。これは県のハローワークさんなんか、そういったところに力を入れる必要があるんじゃないかというような意見交換の中でもございましたが、どのような形でお話をしていくのかというのを、やっぱり組み立てていくというようなことを一緒に考えていきたいと思います。

また、海外からいらっしゃるような方の労働者っていうことも、視野にはやっていかないと



いけないというようなことも考えております。城北高校の専門学校、日本語学校さんのほうでも一生懸命取り組んでいただいておりますが、なかなか日本の労働賃金というのが上がっていかない中で、海外との競争にも、そういった部分でも少しずつ日本の競争力は落ちてきているのかなというようなことがございますので、そういった大きなところで言うとなかなかさんの課題というものがある中で、やはり企業の労働力不足というのを、解決を1つずつ、一步一步進めていかないといけないのかなというふうには考えております。

そういうような中で労働生産性の向上でありますとか、そういったことっていうのはかなり必要になってくるのかなということでもありますので、企業の皆様のほうにはやはりDXの推進でありますとか、リモートワークへの推進でありますとか、そういったことを一生懸命働きかけていながら少ない人をしっかりと自分の仕事の中に入れていただくと、効率よく仕事をしていただくというようなことを考えていくように我々のほうとしても促していき、指導をさせていただければなというふうにご考えておるところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。意見です。なかなか具体策が見い出せないのはあれだと思います。商工会や金融機関が一番情報を持っていて、提供できる分の情報は限られるかもしれませんが、その辺の動態もつぶさにチェックしながら今の事業を強化していただきたいと思えます。以上です。

◆浅野博文分科会長 そのほかございますか。はい、米村委員。

◆米村京子分科員 概要の175ページの下段の商店街にぎわい形成促進事業費になりますけれども、先ほども説明いただきまして、令和4年は3件あったということだったんですけども、これ毎年のように使われている団体もあると思います。これは分かっていますからあれなんでいいんですけども、実はこの最後のほうに3件の活動が実施された中心市街地の活性化を図ることができたという評価に、中心市街地の活性化を図ることができたんでしょうか。その辺のことをお聞かせください。意外とイベントするたびに、鳥取市のイベントは自分たちのことは全部褒めるんですよ、よかった、よかった、よかった、その中の1つになりませんか。

◆浅野博文分科会長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。この事業につきましてはやはり自分たち商店街さん、実施事業者の皆様がどうやってやれば地域に人が呼び込めるかでありますとか、我々のお店を使っただく、活性化させるにはどうするのかというようなことを自分たちで考えながら、我々が御提案してこういったことをやってくださいといったところではございません。ですので、皆さんの中でこれが一番ベストなやりかたであるとか、今まで継続してやっているものをしっかりと継続させて、定期的にやっぱりお客さんを呼び込んでいきたいとか、そういった思いの中でこの事業を活用されて、事業を実施されているのかなというふうにご考えております。そういう意味でいけば、商店街の皆様それから事業を実施された皆様では成果というものではあったというふうにお話を聞いておりますし、我々のほうも、これ補助金でありますので、やはり持ち出しという皆さんもでございます。そういったこともしっかりと確保されながら自分たちもお金を出しながら、地域に人を呼び込むんだとい

う思いを持って事業をされているのかなというふうに考えております。万が一ここは反省点があるんだなというようなこともあれば、やはりそれは次のときに生かしていただきながら、さらなる活性化とといいますか、さらなる地域への人の呼び込みというものをやっていただくような形で次に繁栄さしていただければなというふうに考えておるところでございます。

◆浅野博文分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 最後に1つ、商店街にぎわい形成促進事業費はどこに申し込むっていう形に、申し込むっていうのはいいんでしょうか。

◆浅野博文分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。この補助金の主管課は経済・雇用戦略課でございますので、経済・雇用戦略課長のほうにお話に来ていただければ御対応させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

◆浅野博文分科会長 はい、米村委員。

◆米村京子分科員 商店街とか商工会議所じゃないということですよね、こちらのほうに行けばいいということですね。ありがとうございました。

◆浅野博文分科会長 そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 僕の最後ですよ。204ページの上段の鳥取砂丘西側整備事業費の部分で、これが先ほど繰越明許で今年度に2,700万繰越しされましたけども、経過と今後についてお尋ねしておきます。

◆浅野博文分科会長 米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課、米澤です。この事業は令和4年度、測量を含めると令和3年度に測量を行いまして、こちらのほうも繰越しで今回繰越しということで上げさせていただいておりますが、工事費のほうも2,781万5,000円まだ年度末までに完了しなかったものにつきましては、令和5年のほうに繰越しをしまして6月末に完成をしております。これをもちまして取りあえず3施設、サイクリングターミナル、柳茶屋キャンプ場、こどもの国キャンプ場を一体的につなぐ管理道等の整備がひとまず終わったというようなところでございます。

今後につきましては、また、6月補正をさせていただきました建物のほうの改修等取り組んでいって、令和6年の4月に開業に間に合うように進めていきたいと思っております。以上です。

◆浅野博文分科会長 金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 じゃあ、改修は結果的には今年度一杯かかるということですかね。

◆浅野博文分科会長 米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課、米澤です。改修は今年度一杯かかるという見込みでおります。

◆浅野博文分科会長 金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 分かりました。ありがとうございました。

◆浅野博文分科会長 そのほかよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 はい、以上で質疑を終決します。

令和4年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆浅野博文分科会長 次に令和4年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算を議題とします。執行部より説明をお願いします。はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。そうしましたら引き続き本日の資料19ページおはぐりくださいませ。公設地方卸売市場事業費特別会計でございます。

まず、歳入でございます。公設地方卸売市場事業費特別会計における通常の運営につきましては、基本的に市場の使用料において賄うようにしております。資料を御覧くださいませ。市場使用料でございます。卸売市場の使用料、これは卸売業者4社からいただいている使用料、一番上のは、すいません、卸売市場施設使用料でございます。これは卸売業者4社からいただいている使用料でございます。各卸売業者の取扱高より算出される取扱高使用料、それと面積によります市場施設使用料がございます。そちらの合計が2,884万8,000円となりました。

そしてその下、荷さばき場の使用料でございます。卸売業者4社ほか卸売市場内に事務所のあります関連事業者様にいただいているもので、合計が428万7,000円となります。荷さばき場といいますのは、利用施設の周辺に車を止めて積み下ろしなどをするための場所として、その使用料をいただいております。そしてその下、会議室等の使用料6万7,000円ということございまして、使用料の合計が3,220万2,000円ということになります。

それから歳入そのほかではありますが、施設の整備に関する歳入としまして、一般会計繰入金でございます。これは施設の整備に関する調査業務などの経費として合計1,501万5,000円の一般会計の繰入れになります。市場の再整備に係る、その下にございますが、市債、市場事業債、これが4,360万円、それから次のページにございます国庫補助金566万3,000円など、公設地方卸売市場事業費特別会計の歳入合計は9,748万1,000円ということでございます。

歳出御説明させていただきます。21ページでございます。まず、こちらにあります中で、業務委託費、事業別概要387ページ下段でございます。そちらにつきまして、予算額は2,905万7,000円でございますが、施設の決算額は2,887万6,000円で、内訳としましては施設の維持管理に関する指定管理者への委託料、そちらが2,797万8,000円、それから、この中には電気代高騰に関わります追加費用としまして55万2,000円も含まれております。それから除雪にかかった経費89万円の合計が先ほどの2,887万6,000円でございます。基本的には、財源は市場の使用料を充当しておりますが、先ほど言いました追加の電気代55万2,000円につきましては、一般財源を繰入れしたものであるということでございます。

その下、施設整備費、事業別概要は388ページ上段でございます。令和4年度は本格的に鳥取市の公設卸売市場の再整備に取りかかりをさせていただきました。再整備事業は令和4年度から設計業務に取りかかり、完成は令和7年度末、令和8年2月頃ということをしております。契約金額は全体で35億9,709万9,000円で、令和4年度は全体の基本設計と鮮魚棟な

どの一部の実施設計に係る経費としまして4,932万2,456円ということでございます。こちらには市場事業債でありますとか、国の農林水産省の交付金、強い農業担い手づくり総合支援交付金を充当させていただいております。そのほかにも市場の地歴調査の業務のほうにかかった経費121万円、それから工事に関する周辺環境影響調査、これはいわゆる工損調査でございますが、1,076万2,000円。それから土壌の汚染に係る分析調査ということで57万円ということで合計の金額が1,254万2,000円と。こちらに関しては一般会計を繰入れしておるところでございます。そのほかにもプロポーザルにかかった委員の報酬費に3万円というような経費も計上させていただいております。

続きましてその3つ下でございます。繰越明許費と書いてございますが、市場活性化事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）、事業別概要は411ページの上段でございます。予算額200万円に対しまして決算額は199万6,000円でございます。これは協同組合鳥取総合食品卸売市場、我々は市場組合というふうに言っておりますが、そちらが独自事業としましてホームページの再構築ということを実施されたというところで、それに対して支援を行ったものでございます。後ほど見ていただければと思いますが、ホームページは改正されておまして情報が充実してきております。例えば入荷数量でありますとか、市況の状況ということが日々更新されておるといものでございまして、新たな需要を獲得するなど、販促につなげていくように考えておるものでございます。その他ございまして、1番、公設地方卸売市場事業費の特別会計歳出も9,748万1,000円ということでございまして、予算9,887万9,000円の執行率は98.6%というところでございます。説明は以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 はい。以上で質疑を終結します。

#### 和4年度鳥取市温泉事業費特別会計歳入歳出決算について（説明・質疑）

◆浅野博文分科会長 次に令和4年度鳥取市温泉事業費特別会計歳入歳出決算を議題とします。執行部より説明をお願いします。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。そうしますと委員会資料のほうは22ページ、それから23ページになります。初めに歳入から説明をさせていただきます。まず、温泉使用に伴います配湯負担金、こちらが495万円、これをはじめとしまして温泉使用料の現年度調定分が4,540万4,000円、それから温泉施設の使用に係ります使用料として3,000円、基金積立金利子が3,000円、前年度繰越金47万3,000円、あと、建物等損害共済金として22万2,000円ということで歳入の総額が5,105万5,000円ということになります。

続きまして歳出のほうに移ります。23ページになります。初めに維持管理費でございます。事業別概要書が405ページの下段、決算額が4,444万2,000円と。こちらは安定した温泉供給を図るため、配湯施設の維持管理を行う経費でございまして、施設の管理や温泉使用料の料金

賦課を行う担当職員の人件費として247万8,000円。それから各温泉施設の光熱水費が1,406万3,000円。それから源泉ポンプ所や貯湯槽、配管などの修繕に733万4,000円。それから温泉施設整備基本計画策定業務など委託料に1,624万5,000円。こういったものが主な内訳となっております。

不用額のほうですけれども、施設の修繕に係る経費の執行残、電気代の執行プラン見直しに伴うものとなっております。一応最新の総加入者の数なんですけれども、昨年度末現在、鹿野温泉のほうが220、浜村温泉が53、計273軒となっております。こちらは配湯負担金495万円と温泉使用料3,901万6,000円、それから積立金の利子3,000円と前年度繰越金47万3,000円を充当しております。

続きましてその下の温泉事業基金積立金でございます。事業別概要書のほうが406ページの上段、決算額は60万4,000円。こちらは基金の繰替え運用で発生する利息及び歳入から歳出を差し引いた額を積立金として積み立てるものでございます。今回のこの積み立てに伴いまして基金の総額は約1億1,000万ということになります。こちら温泉使用料の60万4,000円を充当しております。説明は以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 よろしいですか。以上で質疑を終結します。

#### 令和4年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆浅野博文分科会長 次に令和4年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計歳入歳出決算を議題とします。執行部より説明をお願いします。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。そうしますと委員会資料の24ページと25ページのほうお願いいたします。観光施設運営事業費特別会計の初めに歳入からでございます。一般会計からの繰入金、繰越分を合わせまして2,781万7,000円、それから浜村温泉館の使用料ということで50万3,000円で、歳入の総額が2,832万円となります。

続いて歳出のほうに移ります。25ページのほうお願いいたします。初めに観光施設管理費でございます。事業別概要書が406ページの下段、決算額が969万円でございます。こちらは気高町の遊漁センターの指定管理料、それから電気代高騰に伴う支援として600万6,000円、こういった経費をはじめ、施設の修繕として漏水や空調設備に係る修繕が233万3,000円、さらには消防設備の更新や廃棄物の処分費などの委託料134万4,000円が主な経費となっております。して全額一般会計からの繰入金を充当しております。

次にその下の温泉施設管理費でございます。事業別概要書が407ページの上段、決算額が921万7,000円でございます。こちらは新型コロナウイルスの影響によります鹿野温泉の山紫苑の維持管理費の支援として275万6,000円、それから山紫苑としかの温泉館の電気代高騰に伴う支援といたしまして475万6,000円、さらには休館中の浜村温泉館の電気代、電気設備の保安管理等に要する経費といったものが主な内容となります。一般会計からの繰入金871万4,000

円、それから浜村温泉館の行政財産使用料50万3,000円を充当しております。

次に同じく温泉施設管理費の繰越し分について御説明をさせていただきます。決算事業別概要書は413ページでございます。決算額941万3,000円でございます。こちらは国の観光庁の地域と一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業、こちらの事業を活用して鹿野温泉の山紫苑、この山紫苑の宿泊施設の高付加価値化の改修を中心とする地域計画を作成する経費でございます。この地域計画の作成に当たって事業者のほうと作成を進めておったんですけども、国のほうから伴走支援を行う段階で、簡単に言うと宿泊施設が少ないということで鹿野温泉について、周辺の吉岡温泉との連携等を助言されまして、最終的な申請に当たっては鹿野温泉と吉岡温泉の座組みでこの業務により作成した地域計画を基に昨年7月に申請をいたしました。ただ、結果が採択にはならなかったということで、この不採択の要因が、今、指摘にあった宿泊施設の改修を行う事業者が少ないというようなことが大きな理由としてありました。

それで、現状なんですけども、この事業、令和5年度の観光庁のこの事業というのが昨年度に引き続いて行われておまして、今回のこの今年度の事業に申請の意向を申出されました鳥取駅周辺の宿泊施設さんと山紫苑のほうが連携する形で今年に入って事業のほうの公募に臨みました。これも結果として今の現在の状況としては採択が見送りとなっております。現状は最終公募に向けた今、準備を進めているというような状況になっております。この最終公募に向けていく中で、先ほど申請をして採択見送りになったという状況なんですけども、その見送りの際に国のほうからちょっと指摘がございまして、鳥取温泉、それから鹿野温泉が面的にエリアとして離れている点、それからその鳥取温泉を中心に鳥取砂丘や鳥取城跡、こちらのエリアとするような取組というようなものが有意性があるというような国からの指摘をいただいたこともあって、今、現段階最終公募に向けてはこの鹿野温泉の改修のほうを除いた形で地域計画を作成を進めていくような今、状況になっております。山紫苑の改修についてはこの制度の活用というものとは別に、新たな制度の活用なんかも前提に今後検討を進めていくような今、状況で考えているようなところでございます。

いずれにしてもちょっと、また最終公募が今月末、来月、再来月にまた、最終公募の結果というのが出されるというような状況でございまして、引き続き最後の最後までその地域計画のブラッシュアップに努めていこうというような今、状況でございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。1点だけお聞きします。電気代の支援で約470万円を2館でということでしたでしょうか。その高騰分を補填されたのか、470万円のそれぞれの館の積算の根拠を教えてください。

◆浅野博文分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。電気代の高騰については昨年度の2月補正でどの施設もさせていただいておまして、前年度の令和3年度の実績に物価上昇率というものを乗じて算出するというのが基本的な算出根拠になっておりまし

て、多分全庁的にそういった電気代の高騰分の算定はそういった計算式でされているというふうに認識しております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員、よろしいですか。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 じゃあ、以上で質疑を終結します。執行部の皆様は御退室ください。お疲れさまでした。

ちょっとしばらく休憩します。

午後3時20分 休憩

午後3時24分 再開

#### 分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ

◆浅野博文分科会長 それではそろわれましたので再開いたします。

それでは経済観光部所管の部分で分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。まず、皆様から出された質疑、意見について事務局より報告してください。橋本主任。

○橋本圭司議事係主任 それでは御報告いたします。質疑ですけども、まず、ビジネスマッチング支援事業費と農商工連携マッチング事業費の関係の質疑がございました。

その次に企業立地促進補助金の質疑ございまして、所得向上メニューに関する質疑ですとか、地域振興基金の部分の質疑ございました。同じく続けてですね、企業誘致推進費について、工業団地に関する質疑がございまして、あとは山陰海岸ジオパーク事業費に再認定審査に向けた質疑、また、SDGs未来都市推進事業費については、微生物発電の研究開発についての質疑がございました。

あとはオミクロン株影響対策緊急応援金、また、地元事業者緊急応援事業費についての評価に関する部分の質疑ですとか、働き方改革推進事業費の評価に関する部分の質疑ございました。

また、全般的に雇用対策、人手不足に関する部分の質疑もございました。また、商店街にぎわい形成促進事業費の成果に関する部分。あとは砂丘西側整備事業費の経過に関する部分の質疑ございました。

また、特別会計のほうは観光施設運営事業費のほうで電気代支援の部分で質疑がございました。以上です。

◆浅野博文分科会長 ありがとうございます。それでは分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見がございましたら御発言をお願いします。どうでしょうか。加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。事業別概要書189ページですかね、吉野委員と金田委員から意見が出てた企業立地促進補助金の推進についてはどうでしょうか。以上です。

◆浅野博文分科会長 そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 私もそれも1つ。とにかく生産性向上みたいなところにつながる、今、言われたやつと働き方改革なのか、SDGsなのかみたいところで、ちょっと迷っております。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか、はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 すみません。橋本さん、さっきの説明で企業立地と誘致も別になっちゃうんですかね。絡めるようなことにならんかいなあとと思うんです。ですから、事業としては別ですかね。企業立地でいいのではないかと私は思います。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。意見があれば手を挙げてお願いします。じゃあ、米村委員どうぞ。

◆米村京子分科員 立地のほうでよろしいですので、企業立地のほうで。

◆浅野博文分科会長 そのほかございますか、意見がばらばらのところもありましたので、この企業立地促進補助金から企業誘致推進費、それから働き方改革推進事業費、それから雇用推進事業費ですかね。この辺の話が出ましたけど。はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 橋本さん、企業立地、どんな意見、具体的には出ましたかね。

◆浅野博文分科会長 はい、橋本主任。

○橋本圭司議事係主任 企業立地促進補助金のほうですと、所得向上メニューの交付実績がなかった点に関する部分の質疑がありまして、今後も続けていくのかというところで、これは大事なところだという答弁があったところで、あとは、副委員長のほうからはこれまで基金を活用してどんどんやってきているですけど、経済効果はどうかというところで、かなり大きな投資の効果があって税収を上げる効果もあるというような答弁があったところで、副委員長のほうからコロナの中で経済を支えてきたような実績があるというような御意見があったところですね。

◆浅野博文分科会長 ありがとうございます。そうしましたら、この企業立地促進補助金、ちょっと突っ込んだ話もあったような気がしますけどもどうですか。これで決定させてもらってもよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 はい、米村委員。

◆米村京子分科員 すみません。余分なこと言います。今回何かインパクトがなかったんですよ。この何を聞かなきゃあ、皆さんにどう伝えたいというの、何となく私のほうに腹が入ってなかったもので、すみません。失礼しました。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 自分はインパクトがあったんです。交付実績はなかったんだけど、賃金を上げるっていう、はっきり言われて、この事業は継続していくんだということも言われたの、自分的にはインパクトは強かったの。

◆浅野博文分科会長 ありがとうございます。そうしましたらいろんな意見もありましたけども、この最終的に企業立地促進補助金にさせていただいてもよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 はい、ありがとうございます。

ちょっとまとめさせてもらえますか。それでは経済観光部については企業立地促進補助金についてを、分科会長報告の案とすることよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）



◆浅野博文分科会長 はい、それでは以上で経済観光部の審査を終了します。

【農林水産部・農業委員会】

◆浅野博文分科会長 皆さんそろわれましたので始めたいと思います。

それでは農林水産部及び農業委員会の審査を始めます前に、坂本部長より御挨拶をお願いします。坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 委員の皆様こんにちは。農林水産部長の坂本でございます。本日は委員の皆様におかれましては、午前中から長時間にわたる御審査で大変お疲れのところとは思いますが、この顔が見えましてこれで本日最後ということになりますので、今、しばらくよろしくお願いたします。

もう既に御承知かとは思いますが、先週の金曜日に国よりこの台風第7号によります農林災害の激甚指定の見込みについて情報が入ってまいりました。これによりまして、国のほうの手厚い財政支援も受けられる見込みになるということで、ひとまず安堵しておるところでございます。復旧復興はまだまだ始まったばかりでございますけれども、これを弾みといたしまして鋭意取り組んでまいりたいと思いますので、引き続きの御力添えのほうをよろしくお願いたします。

さて、本日の予定でございます。9月12日の決算審査特別委員会で概要のほう御説明申し上げました議案第111号令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和4年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の農林水産部に属する部分について、担当課長より御説明を申し上げ、御審査をいただくものでございます。どうぞよろしくお願いたします。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 ありがとうございます。

審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び分科員の皆様をお願いします。

議案第111号令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和4年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆浅野博文分科会長 それでは令和4年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち、本分科会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。よろしくお願いたします。そうしますと議案第111号令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算の認定についてに関わります令和4年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の農林水産部の所管に属する部分について御説明申し上げます。お配りしております右肩に決算資料と示しておりますA4判横の農林水産部・農業委員会事務局の決算審査特別委員会文教経済分科会令和4年度決算説明資料によりまして説明させていただきます。右下にページ番号を表示しております。決算資料の17ページ上段の水色部分を御覧ください。

農林水産部歳出合計予算額40億4,332万7,684円に対しまして、決算額は34億6,052万

8,579円でございます。以降、担当課より順にこの決算資料の分科会説明資料と並びに令和4年度決算事業別概要書によりまして、主だったものを説明させていただきます。決算資料につきましては17ページからでございます。よろしくお願いいたします。

まず、農政企画課分の一般会計歳出決算について御説明申し上げます。農政企画課所管といたしまして、決算資料の17ページ下段、右側内容欄と、あと、決算事業別概要書は206ページ上段を御覧ください。目2、農業総務費の新規就農営農支援事業費、決算額は1,886万7,769円でございます。この事業は新規就農者の就農初期の経営支援等を行ったものでございます。内容につきましては、国の制度であります農業世代人材投資資金が7人分で711万4,000円、また、就農条件整備事業の助成金といたしまして、3件分で501万7,000円が主なものでございます。不用額となりました445万円につきましては、予定しておりました就農条件整備事業が2件ございまして、事業者の資金調達の不具合などによりまして事業執行に至らなかったものでございます。なお、決算資料の18ページ上段の新規就農営農支援事業費（令和4年度国2次補正分）の375万円につきましては令和5年度へ全額を繰越しております。

続きまして決算資料の18ページ下段、概要書は207ページ下段、目3、農業振興費の果樹振興対策事業費、決算額は1,472万1,382円でございます。この事業は果樹の生産拡大に対しまして県と市で支援を行ったものでございます。事業内容につきましては、梨の生産支援といたしまして、苗木、かん水施設や果樹棚などの整備等への補助を7件で1,243万2,000円、また、ブドウや柿の生産支援といたしまして、苗木、ハウスや果樹棚の整備等の補助を3件の228万9,000円が主なものでございます。

続きまして決算資料の19ページ上段、概要書は208ページ上段、みんなでやらいや農業支援事業費、決算額は2,342万9,545円でございます。この事業は認定農業者の生産拡大プランを実現するための取組に対しまして、県と市で支援を行ったものでございます。内容につきましては生産者3人に対しまして、農業倉庫や農機具庫の整備、白ネギ収穫機の導入の支援を行ったものが主なものでございます。また、概要書208ページ下段ですね、みんなでやらいや農業支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金分）でございますけれども、決算額265万円につきましては、先ほどと同様に田植機1台の導入の支援を行ったものでありまして、不用額の112万2,000円は請け差でございます。

続きまして概要書は209ページ下段、農産物販路拡大支援事業費、決算額は403万210円でございます。併せまして概要書は210ページ上段、農産物販路拡大支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）、決算額は500万円でございます。この事業は本市農林水産物の消費拡大、販路開拓の取組に対しまして支援を行ったものであります。内容につきましては、コロナ禍でございましたが、関西を中心とした大都市圏の販路拡大のために、地域商社とっとり等を活用いたしましてマルシェや商談会等の開催、新商品の開発等に取り組んだところでございます。商談会といたしましてはリモートも含めまして31回を開催しており、15件の成約となりマルシェでは7月から3月までに東京の量販店や大阪の中之島、神戸の阪急神戸三宮駅前前で農産物や農産物加工品を販売したものでございます。新商品の開発では米粉を活用したパンやケーキを開発いたしまして、市内のパン屋で販売されているところでございます。

続きまして概要書は210ページ下段、次世代農業推進事業費、決算額は233万円でございます。この事業は先進的なスマート農業技術の活用によります農業経営を基盤強化する取組に対しまして、県市で支援を行ったものでございます。事業内容につきましてはIoTを活用いたしました土壌、気象、作業等の情報を収集分析した実証データをインターネット上で広く公開するためのホームページの作成でありますとか、ドローンを活用、普及するための資格取得の支援、安全で質の確かな農産物の生産工程を管理するためのJGAP認証の基礎講習を実施したものでございます。不用額となりました500万円につきましては、前年度の本事業の実績を横展開するための取組を予定しておりまして、ぎりぎりまで事業実施に向けて調整を行いましたけれども、機器納入の遅延でありますとか、事業者の資金調達の不具合などによりまして事業執行に至らなかったものでございます。

続きまして概要書は214ページ上段、肥料価格高騰対策事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）、決算額は219万4,650円でございます。この事業は肥料コスト削減によりまして農業経営の安定化を図るため、化学肥料の低減に取り組む農業者に対しまして、国県市で支援を行ったものでございます。内容につきましては、科学肥料の高騰によりまして、農業経営が圧迫される中におきまして、農産物の販売を前提として化学肥料2割低減に取り組む農業者の次期作に向けた支援として、令和4年6月から10月に購入された肥料のうち、前年度と比べ増加となった肥料費につきまして、市内357件の農業者に対して補助を行ったものでございます。

なお、本事業では令和4年11月から令和5年5月の肥料につきましても、同様の補助を行うための2,567万8,350円を令和5年度に繰越しておりまして、引き続き支援を実施しているところでございます。

続きまして決算資料の20ページ上段、概要書は355ページ上段、令和3年度雪害園芸施設等復旧対策（繰越分）でございます。決算額は186万6,674円でございます。この令和3年度からの繰越事業につきましては、令和3年12月の豪雪により被災いたしました園芸施設ハウスなどの復旧費等に取り組む農業者に対しまして、県市で支援を行ったものでございます。具体的には令和3年12月の豪雪によりまして、被害を受けた園芸施設ハウスや樹帯ですね、果樹棚の撤去及び復旧費用を支援することによりまして、園芸産地等の維持発展でありますとか、本市特産物の生産振興を図ったものでございます。不用額となりました613万3,000円につきましては、予定しておりました堆肥舎の復旧というのがあったんですけども、こちらが辞退されましたものですから事業執行に至らなかったものでございます。

続きまして概要書は355ページ下段、主食用水稻次期作支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）（繰越分）でございます。決算額は8,709万1,141円でございます。米価下落によります影響を受けた営農継続と経営の安定化を図るため、食用米を生産する農業者に対しまして令和3年度に引き続き国県市で支援を行ったものでございます。内容につきましては、コロナ禍での外食産業等の米需要の低下による米価下落等の影響を受けました令和3年度の食用米の生産販売を行う稲作農家に対しまして作付実績に応じて減収見込額の一部を支援することによりまして、営農維持と経営の安定化を図ったものでございます。

本事業では10アール当たり4,000円を交付いたしまして、稲作農家を次期作に向けた営農支

援を行ったものでございます。不用額となりました1,910万5,000円につきましては、予定しておりました2,550件のうち618件、約24%なんですけども、この辞退者があったために事業執行に至らなかったものでございます。

続きまして概要書は216ページ上段、目、畜産事業費の畜産経営緊急支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。決算額は5,626万9,022円でございます。この事業は飼料費等の一部を緊急的に助成いたしまして、畜産事業者の経営の安定化を図るため、国県市で支援を行ったものであります。飼料価格の高騰によりまして、畜産経営が圧迫される中におきまして、畜産事業者の営農継続と畜産振興を図るため、緊急的に市内の農業者に対して飼料等の一部について支援を行ったものであり、肉用牛に対する支援といたしまして4件2,546頭で295万2,000円、酪農が1件、918頭で4,372万8,000円、養鶏3件、12万5,351羽で681万6,000円、養豚が1件、1,113頭で277万3,000円でございます。不用額となりました2,398万6,000円につきましては、前年実績よりも価格の低い飼料の利用に転換されたことによりまして、事業執行額が減少となったものでございます。

続きまして決算資料の21ページ上段、概要書は219ページ上段、項、林産業費、目1、林業総務費の減容化施設管理運営費でございます。決算額は1,663万8,123円でございます。この事業は令和3年度に国府町岡益で新設いたしました施設を令和4年度から供用いたしました、捕獲した有害鳥獣を微生物の働きで分解する減容化施設の管理運営費でございます。内容につきましては、管理職員経費が580万6,000円、処理機等の光熱費でありますとか、消耗品費が701万6,000円、残渣の運搬処理等に係る委託料が111万9,000円、機械器具の備品購入費が109万4,000円等の施設管理費が主なものでございます。不用額となりました107万5,000円につきましては、予算化しておりました除雪費等が事業執行に至らなかったものでございます。

続きまして最下段の緑色部分を御覧ください。農政企画課、歳出予算額9億7,078万5,600円に対しまして決算額は7億9,956万6,339円でございます。簡単ですが、農政企画課分については以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課、山口でございます。それでは林務水産課所管の事業につきまして、決算資料及び決算事業別概要書にて説明させていただきます。決算資料の22ページ一番上を御覧ください。林務水産課所管の事業は、令和4年度は現年繰越し合わせまして予算額10億2,789万1,000円に対し、決算額8億4,163万6,000円で繰越額は8,957万6,000円、不用額は9,667万8,000円でございます。

それでは主な事業につきまして説明させていただきます。1枚はぐっていただきまして決算資料23ページ、上から7行目ほどでございます。森林経営管理事業費でございます。事業別概要は223ページ上段、決算額は4,627万9,000円でございます。森林経営管理法に基づきまして森林所有者が自ら経営管理を実行できない場合、市が経営管理を受託し、意欲と能力のある林業経営者へ再委託もしくは市が自ら管理することによりまして林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を図るものでございます。

本市の地籍調査の進捗率は約24.5%でありまして、境界が不明な森林も多いために航空レー

ザー測量データを用いまして、パソコン上で境界確認を行う境界明確化事業を実施いたしまして、次に森林所有者への意向調査、続いて経営管理権集積計画の作成という順番で年次的に実施をしているところでございます。令和4年度は用瀬町、青谷町におきまして森林境界候補図の作成を行い、青谷町において森林所有者の意向調査を実施、市に経営管理を委託するとされました佐治町内の森林につきまして、経営管理権集積計画の作成を行いました。なお、入札等によりまして実績が減額したために不用額409万7,000円が発生しております。

続きましてはそれより約6段ほど下でございます。林道改良事業費でございます。事業別概要は224ページ上段、決算額は628万円でございます。効率的な森林施業を行うには林業機械の利用に対応した林道改良が急務であり、また、安全な交通確保を図るためにも林道の拡幅、舗装等の改良を行う必要がございます。令和4年度は現年度で用瀬町内の林道セバ谷線1号基ほか計5橋の補修に係る詳細設計を委託しております。関連いたしまして、繰越事業で事業別概要356ページ下段、林道安蔵線の改良工事と事業別概要は357ページ上段、林道高路岩坪線の舗装工事を実施しております。なお、繰越事業におきまして、工事内容の変更により実績が減少し、不用額606万1,000円が発生しております。

続きまして決算書は23ページの一番下でございます。単県斜面崩壊復旧事業費でございます。事業別概要書は226ページ上段、決算額は1,364万7,000円でございます。治山事業や急傾斜地崩壊対策事業などの補助事業などの対象とならない荒廃林地や急傾斜地において、復旧事業を行い、公共施設・人家等を保全する事業でございますけれども、令和4年度は長谷、洞谷、青谷町桑原地内におきまして測量設計業務を実施したところでございます。なお、工事につきまして令和5年度に実施するというようにしたために不用額2,105万3,000円が発生しております。

1枚はぐっていただきまして、決算資料224ページ中ほどでございます。林業・木材産業強化総合対策事業費でございます。事業別概要は228ページ上段、決算額2,407万円でございます。木材流通加工施設の整備や高性能の林業機械の導入に対しまして支援を行うことで低コスト林業化や林業の成長産業化を図るものでございます。令和4年度は用瀬町地内の木材加工施設の搬送装置の整備に対して1,442万9,000円の支援を行ったところでございます。また、併せまして用瀬町内の事業者にグラップル1台、プロセッサ1台の支援を行いまして、こちらが960万1,000円でございます。

関連した事業で繰越事業でございますけれども、先ほどの2行下、繰越し、林業成長産業化総合対策事業費でございます。事業別概要は359ページ上段、決算額は810万円でございます。こちらのほうにはウインチ付グラップル1台、木を挟む重機でございます。こちらのほう1台を支援しております。その下、繰越し、林業・木材産業強化総合対策事業費（コロナ克服・新時代開拓省分）でございます。事業別概要は359ページ下段、決算額1,075万円でございます。こちらではハーベスター1台の購入に対しまして支援を行ったところでございます。

続きまして水産関係でございます。決算資料の25ページ上から2行目でございます。漁業経営開始円滑化事業費でございます。事業別概要は230ページ上段、決算額は2,200万円でございます。新規漁業就業者が新たに漁業に就業する場合、漁協が必要な漁船、漁具を購入し、就

業者にリースすることにより、新規就業者の確保を図る事業でございます。酒津漁港と賀露漁港に所属の沿岸漁業に従事する新規就業者2名に機器を含む漁船購入を支援をいたしたところでございます。

続きまして決算資料25ページの中ほどでございます。漁港施設機能保全事業費でございます。事業別概要は232ページ上段、決算額は5,021万円でございます。本市の管理する漁港施設を計画的に修繕・更新することによりまして機能の保全を図るとともに、更新コストの平準化・縮減を図るものでございます。財源は国が50%、市が50%でございます。令和4年度は船磯漁港のしゅんせつに3,961万2,000円、夏泊漁港のしゅんせつに438万8,000円、合わせまして繰越事業といたしまして酒津漁港のサンドポケット事業を発注しておりまして、こちらには前払金のみ出しておりますので、616万円の支出を行ったところでございます。

関連いたしまして、繰越事業でございますけれども、決算資料25ページ、先ほどの下でございます。繰越漁港施設機能保全事業費でございます。事業別概要は360ページ上段、決算額は2,375万4,000円でございます。こちらは船磯漁港の沖防波堤、こちらのほうのひび割れを補修したものでございます。1,320万3,000円の支出を行っております。また、酒津漁港のしゅんせつを1,052万6,000円で実施したところでございます。また、繰越漁港施設機能保全事業（令和3年度国1次補正）でございます。事業別概用は360ページ下段、決算額は6,577万4,000円でございます。こちらにつきましては、酒津漁港のサンドポケットのしゅんせつを行ったところでございます。なお、本事業を実施するに当たりまして、冬季波浪の影響により実施予定地の土砂が減少いたしまして、そのために不用額3,745万5,000円が発生したところでございます。

決算資料25ページ先ほどの4行下でございます。繰越し、船底等付着物防汚作業緊急支援事業費（燃油価格高騰緊急対策）でございます。事業別概要は361ページ上段、決算額は99万2,000円でございます。原油価格高騰の影響によりまして、全国的に漁船の燃料であります重油の価格が高騰しておりまして、省エネに資するために船底等についている貝殻等の除去及び塗装に要する経費に対して支援を行ったものでございます。沖合底引き網漁船4隻を含みます78隻に対し支援を行いました。

林務水産課の事業については以上でございます。

◆浅野博文分科会長 長石課長。

○長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。それでは農村整備課に係る部分について御説明申し上げます。説明は歳出のうち主なものについて説明させていただきます。決算資料の27ページを御覧ください。まずは水道事業会計へ繰り出しになります。決算事業別概要書は234ページ上段になります。決算額は11億2,061万8,000円です。これは地方公営企業法の繰出基準に基づきまして、水道局が実施いたします震災対策整備事業や水道整備事業に対する繰出金と簡易水道統合に伴う水道局への繰出金となっております。

続きまして27ページ中ほどにございます農道舗装補修等事業費になります。決算事業別概要書は235ページの上段になります。決算額は3,958万円です。これは農業者からの農業用施設の補修等の要望に対応するもので、令和4年度は83か所の補修を実施しております。それで主

なものとしたしましては、鹿野町の鷲峰地区の農業用水路支障木土砂撤去、あと、大畑地区暗渠配水管設置、衣笠地区農免農道法面復旧などを行っております。不用額261万9,000円は積雪の影響によります事業の取りやめや請け差によるものとなっております。

続きまして27ページが一番下になります。県営事業負担金です。決算事業別概要書は現年事業決算に係るものが235ページの下段、繰越事業決算に係るものが362ページ下段の経営体育成基盤整備事業費、それから364ページ下段の県営事業負担金の令和3年度国1次補正までとなっております。決算額は現年決算額が3,285万7,000円です。繰越決算額は5,005万3,000円で、合計8,291万円となっております。また、現年事業のうち、県営事業の事業進捗が国補正に対応して6,587万円を令和5年度へ繰越しております。

内容としたしましては、圃場整備やため池の改修などの規模が大きいもので、県営で実施する事業については土地改良法に基づく協議によりまして、市が事業費の一部を負担しているものでございます。繰越事業の地域ため池総合整備事業及び県営事業負担金の令和3年度国1次補正に関しましては、県営事業の進捗状況によりまして、不用額が2,228万3,000円生じておるところでございます。

続きまして決算資料28ページ上から2行目になります。排水機場維持管理費になります。決算事業別概要書は236ページの上段になります。決算額は1,357万9,000円です。これは農地の冠水防除を目的として服部と西円通寺に設置されています排水機場の維持管理に係る燃料などの光熱水費や施設管理委託等の経費でございます。令和4年度は通常の維持管理に加えまして服部排水機場のポンプ用電動機の修繕や西円通寺排水機場の非常用発電機の修繕を行っております。

続きまして決算資料の28ページの中ほどになりますけれども、危険ため池廃止事業費になります。決算事業別概要書は、現年事業に係るものが237ページの下段、繰越事業に係るものが365ページの上段となっております。決算額は、現年決算額が1,123万3,000円、繰越しの決算額が641万9,000円で合計1,765万2,000円となっております。なお、280万円を令和5年度に繰越しをしております。これは決壊した場合に人家に影響を及ぼすおそれのあるため池のうち、既に利用実態のないため池につきまして、堤体を開削しまして安全対策を図るものでございます。令和4年度に関しましては良田地内の下ノ奥池ほか2か所のため池を廃止したところでございます。

続きまして28ページ4行ほど下りていただきまして、多面的機能支払事業費でございます。決算事業別概要書は238ページの下段になります。決算額は1億9,663万7,000円です。これは農業・農村の有します多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行いまして、地域資源である農地や水路などの農業用施設の適切な保全管理を推進する事業でございます。令和4年度は139組織2,922ヘクタールの農地に対しまして交付金を交付しておるところでございます。

続きまして28ページ一番下から29ページ一番上にかけてになりますけれども、農業水利施設保全高度化事業費になります。決算事業別概要書は現年が239ページ上段、繰越事業に係るものは366ページ上段になります。決算額は現年決算額が378万4,000円、繰越決算額が

2,196万3,000円で合計が2,574万7,000円です。これは老朽化等に伴う農業施設の改修や修繕につきまして、長寿命化に資する整備を行うことで効率的な農業施設の機能保全を行うものでございます。令和4年度は現年事業で服部排水機場の電源設備修繕工事を実施しました。繰越事業では気高町の常松地区で用水樋門改修工事、あと、気高町逢坂地区で大堤池の底樋樋門改修工事、国府町玉鉾地区で水路修繕工事、あと、服部排水機場の機能保全計画策定業務を実施しております。繰越事業に係ります不用額158万2,000円につきましては、工事の請け差によるものでございます。

続いて29ページの中ほどになりますけれども、中山間地域等直接支払事業費になります。決算事業別概要書は240ページの下段、決算額は1億274万5,000円です。これは農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等と農用地を維持管理していくための協定を締結いたしまして、その協定内容に従って農業生産活動等を行う場合に面積に応じて一定額を交付するものでございます。令和4年度につきましては114組織772ヘクタールに交付金を交付しております。

続きまして29ページの下の方になりますけれども、災害復旧費になります。決算事業別概要書は241ページ上段が補助災害復旧事業費になります。241ページの下段が単独災害復旧費に係るものになります。繰越事業につきましては補助災害復旧事業費が366ページ下段、単独災害復旧費が367ページの上段になります。決算額につきましては、令和4年度の補助災害に係るものが242万円、単独災害に係るものが165万1,000円、繰越事業の補助災害に係るものが1億1,951万7,000円、単独災害に係るものが2,885万6,000円で合計1億5,244万4,000円となっております。なお、令和4年災害に係る1,174万9,000円を令和5年度へ繰越しをしております。不用額が8,495万6,000円となっております。これにつきましては災害査定段階での復旧事業費の減でありますとか、入札による請け差などになって生じたものでございます。

29ページの緑色のところですけども、農村整備課の歳出合計ですけども、決算額のほうが17億8,779万8,000円で翌年度の繰越額が8,041万9,000円、不用額が1億1,702万6,000円となっております。農村整備課は以上になります。

◆浅野博文分科会長 はい、谷口事務局長。

○谷口博信農業委員会事務局長 農業委員会事務局、谷口です。そうしますと、農業委員会事務局におけます決算について説明をさせていただきます。説明資料の30ページを御覧ください。農業委員会令和4年度歳出決算額は繰越明許費も含めまして7,630万423円ということになっております。

そうしますと、歳出の主なものを説明をさせていただきます。30ページ内容上から3番目の総合農政推進費、決算額4,363万952円。これにつきましては農業委員会での基本的活動に要する経費で、主な取組といたしまして毎月1回総会で農地に関する許認可の審議を行っております。令和4年度につきましては農地の権利移動につきまして68件、16.54ヘクタール、農地以外のものにする転用につきまして75件の5.3ヘクタール、農地の貸し借りに関するもので利用権設定708件、244.61ヘクタール等の審議を行っております。また、農業者の方々への情



報提供ということで農業委員会だよりを年3回発行しております。1回当たり1万2,600部作成をしております。

続きまして下から5番目の機構集積支援事業費、決算額195万3,640円、事業別概要書につきましては312ページの下段になります。こちらにつきましては農地法の第30号の規定によりまして耕作されていない遊休農地の把握や違反転用の発生の防止のため、毎年農業委員と農地利用最適化推進委員が市内全域の農地の利用状況調査を実施しておりまして、その調査結果に基づき、耕作をされていない遊休農地の所有者に対しまして、農地の適正な利用を図っていただくよう、農地利用に関する意向調査を行い、遊休農地の解消を行っておるものでございます。令和4年度につきましては、農地利用状況調査により把握した遊休農地の所有者に対しまして……。

すみません。総合農政のところですが、桁を間違えていたようでして、もう一度、再度数字の訂正をさせていただきます。総合農政推進費、決算額が436万3,952円でございます。失礼いたしました。

また、下から5番目の機構集積支援事業費のほうに返ります。こちらについて令和4年度は農地利用状況調査により把握した遊休農地の所有者に対しまして、農地利用の意向調査を175件、25.5ヘクタールについて実施をしております。これによりまして、遊休農地の所有者からは自らが耕作をする、自ら借手を見つける、農地中間管理機構への貸出しを希望するなどの回答を得ておりまして、それぞれ実行していただくよう指導をしておるところでございます。

続きまして次の段の繰越事業になります。農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業、決算額21万6,986円、事業別概要書384ページ下段になります。こちらの事業につきましては、国の補正予算に合わせまして令和4年度1月に補正予算を計上し、令和4年度に繰越しした事業で農地等に出し手、受け手の意向の確認が現場でできるように情報入力端末、タブレットを7台導入して農業委員、農地利用最適化推進委員が現場で情報収集ができるようにしたものでございます。農業委員会事務局からは以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、御説明いただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。不勉強でちょっとよく分からないので教えてください。概要書238ページ、多面的機能支払交付金、これが1億9,663万7,000円の決算で国からも相当お金、1億4,800万余りいただいておりますけれども、それで、対象組織が139組織ということでのどのような事業で、どのようにこの139組織に振り分けてやっているのかということ、それと効果がどうなっているというようなところを教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、長石課長。

○長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。多面的機能交付金支払事業ですけれども、この中には農地維持に関わるものとか、あと、資源向上に関わるもの、長寿命化に関わるものというものがありまして、それぞれ1反当たり交付金の単価が決まっております、それを今回139組織でございますけれども、それぞれ面積あるんですけれども、それに単価を掛けまして交付させていただいているという事業でございます。

効果のほうは、この多面的事業を実施することによって、農地の維持とかをしていきまして、農村とかにありますいろんな機能を今後につなげているという事業になっております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。これは申込みというのは誰にどういうふうな形でやって、どのように交付をしておられるのか教えてください。

◆浅野博文分科会長 池田係長。

○池田泰博農村整備課総務係長 農村整備課の池田です。申込みとしては、毎年6月30日までに団体を作っていて申請をとということになりまして、5年間で1つの事業となっております。先ほど効果とおっしゃられましたけども、この取り組んでいる組織内に関しては耕作放棄地ゼロというのを維持しております。以上です。

◆浅野博文分科会長 中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。ですから、どこに、農業委員会に言うんですか。

◆浅野博文分科会長 はい、池田係長。

○池田泰博農村整備課総務係長 窓口は農村整備課の総務係ということになっております。

◆浅野博文分科会長 中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。それは各総合支所とかでなくて、直接に農村整備課のほうに行けばいいということですか。

◆浅野博文分科会長 はい、池田係長。

○池田泰博農村整備課総務係長 池田です。各総合支所も窓口として受け付けております。最終的に農村整備課が取りまとめて、県国に報告ということになっております。

◆浅野博文分科会長 中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。これについては、農業委員会のほうはノータッチなんですか。局長にお聞きします。

◆浅野博文分科会長 谷口事務局長。

○谷口博信農業委員会事務局長 農業委員会事務局、谷口です。農業委員会のほうとしてはこの事業に直接関わるということはありません。ただ、地域のほうでそれぞれが参加をしているというのがあっても、直接農業委員会でどうのということはありません。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。推進委員さんとかで、その会合とかでこういう事業があるので、この139組織というのが固定化しているのか、また、組織を新しく作っていただくように指導するとか、荒廃農地というものに対して農業委員会も相当頑張っておられると思うので、その辺の連携がどうなっているのかお聞かせ願いたいし、できればそういうところも連携を取ってこの事業をどんどん拡大していただくといいということも1つじゃないかなというふうに思いますが、どうでしょう、局長と部長と両方をお願いします。

◆浅野博文分科会長 谷口事務局長。

○谷口博信農業委員会事務局長 農業委員会事務局、谷口です。基本的にこの事業につきまして

は、市のほうで進められてきて、説明も各集落に出向いて説明をされているというふうには思っております。ただ、全く協力しないかということではないんですけども、農業委員さん、推進委員さんがこの事業を説明して回るかということ、ちょっとそれは違うかなという気がしております。ただ、共同でやっぱり取組をしていかないけんというのは確かな話なんで、機会があったらそういうものも、事業があるんでということは広めていこうというふうに思っておりますんで、農業委員会だよりなんかの中でもそういったものが扱える機会がありましたら、PRをしていきたいというふうに思っております。以上です。

◆浅野博文分科会長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 農林水産部、坂本です。多面的機能支払交付金ですけども、先ほども農村整備課長のほうから説明をいたしました。ふだんならというか、この取組に取り組んでおられんところだったらふだん草刈りをしたり、水路の清掃をしたりされておるところが、この取組に取り組んでいただくことによって、それらに人夫賃が出せたりであるとか、水路管を簡易的に直すのにお金を出すことができるようになりますので、どんどん地域で取り組んでいただきたいというのが市のほうの、国もそうなんですけども、方針というか、思いでございます。

この取組を農業委員会と一緒にということですけども、もちろんかなりPRもしておりますので、当然委員さんのほうもある程度のことは承知されておりますし、御紹介を委員さんのほうからいただければ、市のほうでそういった説明にもまいたりすることも可能ですので、どんどんPRはしていただきたいなというふうに思っております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。よく分かりました。よろしくお願いします。

◆浅野博文分科会長 関連して。金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 昔の農事組合とかね、水利組合というのがあるじゃないですか。これとはまた別個に、ある程度農地を共同管理したようなところが対象、それとか法人格を持つ必要があるのかどうかよく分からないんですけども、そういうある程度協力してある平米数、ヘクタールを管理することになればそれで申請ができるんですか、これは。

◆浅野博文分科会長 はい、坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 以前の水利組合がその後、この組織になったりであるとかいうところもございまして、新たに組織を立ち上げられてされるということもあります。と言いますのは、地域で自分たちで組織を立ち上げて守ろうとするエリアを決めていただくことがありますので、必ずしも既存の水利組合と同じエリアじゃない、その半分だけするとかというようなこともございまして、そういった上、新たに組織を立ち上げてやっておられるところでございます。

法人格については特に求めるものではございません。以上です。

◆浅野博文分科会長 金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 要は、だから、基本的に管理する田畑の平米数が、ヘクタール数があれば、そこ以上であれば組織になれば対象になるということですね。

◆浅野博文分科会長 はい、坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 そのとおりでございます。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 ちょっと関連して、これ、今一番従来から非常にこれ継続で問題になっているのが事務処理をする担当というか、人材がなかなか確保できなくて、ということで継続を断念するとかいうようなところもあったりするんですけども、現状今どういう、その辺りのところの課題とかいうのは、そういう状況で今までやってたけども、継続できないとかいうようなそういう現状は、今はどういうふうな状況になっていますでしょうか。

◆浅野博文分科会長 はい、池田係長。

○池田泰博農村整備課総務係長 確かに高齢化とか事務負担の煩雑さとかでなかなか続けるのが難しいという組織は増えてきております。それを解決する方法として幾つかの組織がまとまって、組織を形成していくであるとか、あと、国としても令和7年度に向けて新たな事務負担の軽減であるとか、取り組みやすい方針を考えて、令和6年度を通して考えていくということ打ち出されておりますので、そういった結果を見ながら、こちらとしても広域化などを進めていきながら促進につなげたいと思っております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 ありがとうございます。ちなみに、例えば複数の組織でまとめて事務をやっておられるというような団体、例として何組くらいあります。

◆浅野博文分科会長 はい、池田係長。

○池田泰博農村整備課総務係長 池田です。広域化組織、協定を結んでいる組織が4つあります。それ以外にも複数の集落でまとめて活動している組織も幾つかございます。ただ、ほとんどが単独の集落、1つの集落単位で行っておりますので、そういったところも今後、広げていきたいと思っております。

◆浅野博文分科会長 はい、よろしいですか。関連してですか。はい、米村委員。

◆米村京子分科員 すみません。関連でやっぱり団体の、ずっともう話が続いているんですけども、実際問題この団体をつくってそれとかやるというのも、すごく難しさというのがすごくあるじゃないですか。それを何か支援するようなそういう機関みたいなのは、結局はない、自分たちでとにかく申し込んで、自分たちですするという体制になってしまうしかないわけですか。

◆浅野博文分科会長 はい、坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 この多面的機能支払いの相談窓口というのは県土連、鳥取県土地改良事業団体連合会ですかね、というのがございまして、そちらのほうで窓口をしております、相談を受け付ける窓口を持っていますし、あと、講習会とかいうのも企画してやっております。もちろん鳥取市の窓口というか、農村整備課に来ていただいたりとか、支所の各産業建設課においていただいても御相談には応じさせていただきます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、米村委員。

◆米村京子分科員 鳥取市にちょっと相談を持ちかける場合はどこに行かしていただいたらよろしいですか。

◆浅野博文分科会長 はい、坂本部長。

○坂本武夫農林水産課部長 鳥取市だと農村整備課においていただければ。

◆浅野博文分科会長 はい、米村委員。

◆米村京子分科員 じゃあ、農村整備課に行くということで、ありがとうございます。

◆浅野博文分科会長 はい、これに関連してはありますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 すみません。高度な質問の中、ちょっと気になるところを聞きます。湖山池汽水化の牧草をしている事業も、これの139のうちの1つなのかということと、この評価結果で新規発生ゼロ件が継続されているということで、これが遡ればいつぐらいからというか、湖山池の追加の事業と関連がこの139のうちの1つなのかということをお尋ねします。

◆浅野博文分科会長 はい、長石課長。

○長石良幸農村整備課長 農村整備課長石です。牧草地に関しては多面をしていないということです。

◆浅野博文分科会長 はい、よろしいですか。関連してはもうよろしいですか。ではそのほかございますか。岡田委員。

◆岡田信俊分科員 事業別概要書211ページ上段です。スマート農業実装加速化促進事業費ということで、実装という言葉がついているんですけども、スマート農業これからの農業であるということでありまして、この主な施策としても次世代農業推進事業費ということもあるんですけども、この実装ということでありまして、鳥取地域であれば、自動操舵トラクターとか、ドローンというようなものを購入しておられるということでありまして。なおかつ今後のその課題というところで、方向性として継続して支援する必要がある旨、記載もされておるわけですけども、そういうことで別かもしれないですけど、その利益というようなものはいつぐらいからどう見えてくるものかというようなこととか、それに対してといたしまして、経営の指導とかもしておられるのか、ちょっと実装という言葉に引っかかって、経営は違うのかもしれないですけども、その辺お尋ねいたします。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。先ほど岡田委員さんの御案内であったように、自動運転のトラクターであるとか、田植え機、あとはドローンとかということで導入しておるんですけども、こちらのほう、結局自動運転になるとその作業を農業者さんが直接的にはしなくて済む。それで、あとはある程度配置をすれば後は機械が勝手にやってくれるってことになると思いますので、負担軽減とか、効率化ってことにはなろうかと思えます。それで、それがひいては機械が作業をやっている間にちょっと別のことができるってようなことがあるので、手間がちょっと増えて別の作業することによって、それが収入につながるってようなことがあれば経営の改善みたいなことあるのかもしれないんですけども、この事業そのもので経営の改善の指導みたいなことまではやっておりません。機械の導入について支援させていただいているというところでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 分かりました。ただ、機械装置にしても、素人で申し訳ないですけど、そのトラクターを買ってから済むとか、ドローン買ったら済むということじゃなしに、いろんな機

械もあるんでしょうけども、ずっとずっといいんでしょうか、いつぐらいまでどういう支援を継続されるというようなお考えがあるでしょうか。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田です。いつ頃までかというとのは特にめどが立っておるものではございませんし、例えば3年で終わるとかっていうものでもないですけども、普及がまだ進んでおりませんので、そういったことを継続して支援、ほかの方とかを支援することによってそれがPRになって事業が広がっていくっていうようなことで、事業なのか、最先端のスマート農業機械なるものが普及していくというようなイメージで事業を進めていこうと考えております。以上です。

◆浅野博文分科会長 よろしいですか。はい、そのほかございませんか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 ちょっとそんな小さいことですけども、事業別概要書215ページの下段の鳥取地どりブランドの生産拡大の事業ですけども、この事業成果の中にあります丸の最初の食鳥処理に係る講師招聘経費一部を支援ということで、これ従来からされていらっしゃると思うんですけども、この中身というのは、例えばここの従業員さんに鳥をさばく技術を教えるとか、そういうことのためにそういう講師として招聘しておられるそういう経費なのか、もしそれが技術をもう身につけられて教わる必要がないというようなことの状態になったら、この部分というのはなくなるものなのかどうなのか教えてください。

◆浅野博文分科会長 清水係長。

○清水保朝農政企画課生産振興係長 農政企画課、清水でございます。これは外部からの技術者といえますか、食鳥処理に関する獣医の資格を持っておられる方を招聘して、効率的な処理をできるように指導いただくというものでございます。今現在では高齢化されていまして、年配の方に、今していただいているんですけども、その方も引退を考えておられるようでして、その方に代わる後任の方も育てていきたいという、そういう思いもありまして、そういうことをしております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 ですから、そういうことで講師と呼ばれて、そこへ携わっておられる従業員さんが、そういう例えば技術を身につけて、もうできますということになったらそういう方を呼んでその講習を受けるというようなことは、必要なくなるのかどうか。もしくはさっき言われた獣医の資格、そういうことを持っておられる方でないとそういうことはしてはいけないのか、そういう資格を取っていただくためのそういう講師をしょうるんですか。

◆浅野博文分科会長 はい、清水係長。

○清水保朝農政企画課生産振興係長 技術継承をすれば、もうこの後、必要なくなる費用でございます。効率的、衛生的なところもありますので、そういったところも含めて技術を継承していくというものでございます。資格については食鳥処理の関係ですので、従来資格を持っておられる方に指導いただいているという経過がございます。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 その資格を持っていただいている方に教えてもらっとるんだけど、教えて

もらっている方も資格を取らないといけないのか、技術的にそれが身についたら、それはその時点でもうそのことは完了するのかどうかですね。

それから1つ問題は、例えば高齢化云々ということをおられますけども、じゃあ、その高齢化の部分の課題を解決していく必要があるかと思うわけですね。例えば、もっと若い方というようなどころについても課題としてこれからその辺りも何らかの形で解消していく必要があるかと思えますけども、その辺りについてどうでしょう。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田です。資格については、ちょっと確認を取らせていただきたいと思います。それで、要は、高齢化されて若い方に技術を身につけていただくために、今、この講師を招致して指導していただいているという形だと思いますけども、技術が身につかないようであれば、ずっと継続していかないといけんという話になるでしょうし、もしかすると1人ではなくて複数名がいいということであれば、やはりもう少し継続していく必要性があるのかなというふうに考えております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 分かりました。単純にこういう招聘になっていますから、これ、どっかの段階で必要なくなるもんかなと思いましたが、いつまでも、じゃあ、その講師が直接作業をして、じゃあ、その講師がされたらいいんじゃないかというようなことにもなりかねるので、どっかの段階でここに係る経費というのは必要なくなるもんかなと思いましたが、その資格の部分についてはまた教えていただけますか。ありがとうございます。

◆浅野博文分科会長 また、後で報告のほうよろしくお願ひします。そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 概要書 211 ページの下段のもうかる6次化農商工連携支援事業費です。これ6次産業型と農商工連携のところは2つあるんですけど、6次産業化のほうは活用がなされておりますけど、農商工連携のほうは令和4年度はなかったと。どのように分析、なぜ利用がなかったのか教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。もうかる6次化農商工連携支援事業費というところでございます。議会の答弁でもあったかと思えますけども、農業者さんが自分自身で生産から加工・販売まで行われる6次産業化のほうと農業者さんと連携された加工業者さん等が取り込まれる農商工連携という2つの事業の取組があります。今現在の取組といたしましては、農業者さん自身が行われます6次産業化のほうで事業実施がなされておるところでありますけども、農商工連携のほうにつきましては加工業者さんの方がメインとなるという形になりますので、そちらのほうのPRをしていかないといけんのかなと。いわゆるマッチングというところが肝になるかと思えますので、今後努めてまいりたいと考えております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。引き続き頑張っていくぞということでもあります。

今後の課題、方向性のところに所得向上に有効な6次産業化を推進していく。所得向上に有効なというノウハウを持っておられるんだろうなって思うんですけど、そうした所得向上につながるエッセンスというのをどういう内容、例えば農業経営的なそのメリット計算みたいなものを提供されて、何年先から利益が出ますよというようなことを提供されるということなのか、所得向上に有効なってという辺りの取組、考え方を教えてください。

◆浅野博文分科会長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田です。所得向上に向けてというお話になるんですけども、働きかけといたしましては、事業に手を挙げていただく、申請していただく際に、その計画をここにも書いてありますけども、金融機関があればですけども、県のこういった農商工連携に関するアドバイザーさんであるとか、また、外部の同じようなアドバイザーさんとかの、有識者といいますか、見識のある方に入っていて、計画を審査するというか検討をするという機会もございますので、そういったところで取組を向上させていくような支援ができるのではないかと考えておりますし、そもそも農業者の取組であれば今まで生産しかしていられなかった方が加工に取り組む時点で、要は別の売り物ができるということになるのかと思いますので、その辺りで利益向上につながるのではなかろうかと考えております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。サラリーマンするより農業、6次産業をやったほうがもうかるでというようなインパクトのある伝え方ができるんだという感じで、今、聞かせてもらったんですけども、本当にそうでしょうか。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田です。要は雇われて賃金もらうよりもという話になるのかとは思いますが、言い方はすごいあれかもしれませんが、乱暴かもしれませんが、当たればすごいことにはなるかと思っておりますし、実際に所得向上、おにぎりの販売とかでも認定農業者さんとかも取り組まれていらっしゃると思いますので、実際には所得が上がっていらっしゃる方も当然いらっしゃるかと考えております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。それぐらいの情熱を持って伝えていくんだというふうに受け取らせていただきました。ありがとうございます。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。事業別概要書 213 ページの上段です。先ほどの吉野委員の質問にちょっと係るところもあるんですけども、まず、用語の説明で農作物のトレーサビリティの提供ということで、この清算から消費までのトレーサビリティというのがどういったものなのかまずお聞きします。教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、清水係長。

○清水保朝農政企画課生産振興係長 清水でございます。トレーサビリティ、これは生産から流通に係るところまでの一貫した管理ということになります。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。



◆加嶋辰史分科員 加嶋です。御説明いただきました。そこを提供するって書いてあるので、多分、主語はその農政企画課が企業を教えるというか、指導に当たるといものなのか、企業が単体でそういったシステムを用意するところに県支出金と一般財源から補填をするのかその辺教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、清水係長。

○清水保朝農政企画課生産振興係長 トレーサビリティ、先ほどちょっと説明が端折ってしましまして申し訳ございませんでした。農産物を要は生産者から消費者に届けるまでの間を品質も含めていいものを届けると、そういうためのシステムを構築する。そのために必要なコールドチェーンと言いまして、その保冷車を含めてですが、こういうものも購入させていただきました。農産物のその取扱いにつきましては、従来から地域商社が手がけておられるところがありまして、そういったところの商品の扱いといいますか、消費者に届けるまでのプロセスが地域商社であればしていただけるのかな。そのためのシステムをこのたび、構築させていただいたのと、併せて繰り返しになりますけど、保冷車の購入、物流の関係ですね。そういったものを充実させていただいたというところでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。お答えいただきました。地産地消という言葉もあるんですけども、その生産者の所得向上ということになってくると大消費地への出荷というものが必須事項になってくると思います。評価結果のところ、本市農産物の全国展開につなげることができたというふうに報告が上がっているんですけども、この本市農産物の内容としてその葉物全般であるとか、果物であるとか、こういったものなのか教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。先ほど紹介させていただきました地域商社とっとりですか、そちらのほうに高度物流システムをつくっていただいたというところがあります。それとは別に事業別概要でいきますと209ページと210ページ、210ページのほうでいくとコロナの新時代開拓臨時交付金の活用というようなところがあるんですけども、そちらのほうで米の商談会の実施であるとかというようなことで、あとは209ページのほうでは関西圏での農産物の販売というようなことで、この補助事業につきましても地域商社とっとりを出してございまして、それを併せてというような形で販路拡大に努めておるところであります。そういったところで首都圏への展開もさせていただいたというようなことでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。るる御説明をいただきました。もうかる6次化の農商工連携支援事業費のほうにも冷蔵・冷凍設備、動かないほうの設備、それで、動かすほうにもやっぱり冷蔵・冷凍設備というの、必ず大事なものだかと理解をしまして、この高度物流システムを合わせて6次化に挑まれる方であるとか、販路を担当するような方が鳥取市の農産物を価格向上、ブランド化に資するような取組を継続していただきたいと思っております。以上意見です。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほか、併せて、はい、金田副委員長。

- ◆**金田靖典分科会副委員長** さっきの同じ項目ですけど、これの2トン保冷車の購入支援というのは一体誰がこの2トン保冷車を買って支援されたのか教えてください。
- ◆**浅野博文分科会長** はい、増田課長。
- 増田泰則農政企画課長** 農政企画課、増田でございます。これは補助事業といたしまして、10分10だったかな、それで2トン保冷車の購入支援ということで補助を出しております。地域商社とっとりさんでございます。
- ◆**浅野博文分科会長** はい、金田副委員長。
- ◆**金田靖典分科会副委員長** ということは地域商社とっとりが保冷車を購入して関西方面に運んでいるということですか。
- ◆**浅野博文分科会長** はい、増田課長。
- 増田泰則農政企画課長** 委員さんの御紹介のとおり、地域商社が関西方面まで運ぶ、あとは鳥取周辺の集荷も回るといような形で、保冷状態で物が動かせるということでございます。以上です。
- ◆**浅野博文分科会長** はい、よろしいですか。はい、増田課長。
- 増田泰則農政企画課長** 農政企画課、増田でございます。先ほどの資格の話でございます。それで、食鳥処理場ということでございます。そこには獣医免許かもしくは食鳥処理衛生管理者の資格、どちらかが必要ということでございます。今現在、鹿野地鶏には有資格者が2名ということでございます。必要に応じて資格のというか、必要なれば事業というか、その取組はなりませんし、必要であれば、またその有資格というように取り組んでいかないとけんということでございます。以上です。
- ◆**浅野博文分科会長** 石田委員よろしいですか。はい、じゃあ、はい、金田副委員長。
- ◆**金田靖典副分科会長** 218 ページの下段と 219 ページの上段ですけども、野生鳥獣被害の防止事業で実績がイノシシ 1,851 頭、それから鹿が 2,800、特に鹿が次第に増えているっていうのがあるんですけども、令和5年度に 3,700 頭イノシシが目標値になっていまして、鹿のほうは 3,000 頭ということになったんですけども、これもう多分処理しきれない状態になるんじゃないかなと思うんです。それで、減容化のところも 1日 240 キロだと、限界ですと。それはイノシシが 12 体と鹿が 6 頭だっということになれば、多分もう目いっぱいな状態になるんだと思うんですね。それで、将来的にはこの減容化施設をほかの施設にもね、今、国府にあるわけですけども、増設も考える必要があるんじゃないかっていうようなところがどこかに、たしか5年度か何かのあれに書いてあったように思ったんですけど、その辺では今後、近い将来にそういうことも含めて検討されているのかどうなのか教えてください。
- ◆**浅野博文分科会長** はい、増田課長。
- 増田泰則農政企画課長** 農政企画課、増田でございます。減容化施設の御質問ということでお話をさせていただくようにしますが、先ほど言われたように、今は鹿が増えているんですかね。イノシシは若干落ち着いているんですけども、鹿のほうが増えているということで、被害もつていうことなんですけども、減容化施設の新設も含めてだと思っておりますけれども、あとは焼却場の活用とか、議会答弁で前回ございましたけども、そういったことを検討していかな

ければならない状況であるということでございます。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 あそこの国英の焼却場は受けないっていう話を聞いていましたんで、多分よそで処分するしかないということで、北海道でOSOっていう熊がね、あれ何であんなに凶暴化したのかっていうとイノシシや鹿を撃ってそのまま投げとったと。それを熊が結局これはっていうことで、どうもOSOという新たな熊の形態つくってしまったんだっていうのがこの間の報道でもありましたから、駆除は駆除でしなければならないけれども、そうはいつたって放っとくわけになりませんから、その辺りではきちっと処理も含めてね、どういう形でやるのかっていうのが今後必要になってくるんだろうなというふうな形になるってです。それで、イノシシの豚熱である程度何か抑えられたり、寒かって子供が少なかったっていうことでね、少し横ばいかなっていう予測はされています。鹿のほうはとにかくうちの青谷の小学校のすぐそばに美味しい芋が取れる畑があるけど、そこが鹿にやられまして全滅してしまっているぐらい、もうそんなところまで出てきているという状態なんで、ぜひともここまでそれこそ被害の防止のほうも取り組まれて成果上げてきていますんで、そういう面では新たな施設のことでも今後の検討にさせていただければというふうに思います。意見です。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。よろしいですか。もう1つ、はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 僕は最後にしますんで、僕の最後ですよ。畜産対策がやっぱりかなり大変で、特に215ページの和牛再生促進のところでは、なかなか子牛のね、値段が上がらなくて、肉牛も大変で、乳牛ももちろん大変で、それぞれ去年から肥料価格の対応であるとか、それから和牛への再生、それぞれに事業でかなり応援もしていただいとるようなんですけども、4年度は4年度で、繰越しもかなりあるみたいですので、引き続きその辺ではその予算を確保した以上、5年度も引き続き継続して支援されるということによろしいかどうか、確認だけさせていただきます。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。今のお話は繰越しの分ということでございましたので、肥料価格高騰対策事業費のほうでよろしいんですかね。（「飼料」と呼ぶ者あり）飼料価格ですね。すみません。繰越しの事業……。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 214ページの上段の肥料価格高騰のところ繰越し額2,500万というのが出てる。それで、これを5年間ということで、もう一編確認したかったんですけども、よろしいですか。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 肥料価格高騰対策事業費のほうで説明させていただきますけども、先ほど申し上げたとおりに、5年度に繰り越しまして、5年度のほうの春肥に活用するというところでございます。この繰り越した額全額というのもなかなか厳しそうな状況ではあるんですけども、できる限り農家の方に活用していただきたいと考えて事務を進めているところでござい

ます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 いろんな形での支援がね、必要になると思いますし、何よりも子牛の価格がね、半値ですんで、ここも何とか消費が上がらんと上がってきませんけども、ぜひとも何とか鳥取の牛を守るため、どなたか一般質問でもおっしゃっていただけましたけども、ぜひとも支援のほどよろしくお願ひしたいと思います。以上です。ありがとうございました。

◆浅野博文分科会長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 よろしいですか。はい、以上で質疑を終結します。執行部の皆様は御退席ください。お疲れさまでした。

#### 分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ

◆浅野博文分科会長 それでは農林水産部・農業委員会所管の部分で分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。まず、皆様から出された質疑、意見について事務局より報告していただきます。橋本主任。

○橋本圭司議事係主任 それでは御報告いたします。まず、多面的機能支払交付金に関する質疑がございました。事業内容に関する部分ですとか、広報に関する部分、実施主体に関する部分やその課題に関する部分の質疑がございました。あとは、スマート農業実装加速化促進事業費、こちらは経営指導の観点の質疑がございました。

あとは鳥取地どりブランド生産拡大支援事業補助金、こちらが食鳥処理の講師に関する部分の質疑ございまして、次にもうかる6次化・商農工連携支援事業費、事業実績に関する部分ですとか、所得向上に関する部分、あとは高度物流システム構築支援事業費、実施事業内容に関する部分ですとか、実績に関する部分の質疑ございました。あとが野生鳥獣被害防止事業費と減容化施設管理運営事業費に関する部分、処理数が増えている部分の質疑ございました。また、和牛再生促進事業費、また、肥料価格高騰対策事業費の部分で支援に関する部分の質疑ございました。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 まとめていただきましたけども、それでは分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見がございましたら御発言をお願いいたします。どなたかございませんか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。冒頭中山委員、金田委員、石田委員それぞれ質疑されていた多面的機能支払交付金、農村整備の項目で言うと、これが、議論が深まったでないかなと、部長答弁もあってというのはね。あとは、もうかる6次化のところ吉野委員が質疑されていた部分ですけど、令和4年市長選挙後ですね、市長公約を6月定例会で言われた中で、魅力的で成長する農林水産業ということはもう公約の柱として言っていたりして、議会だからそれに同調するとかではないんですけど、その予算をこの1年間補正を議会としては承認してきていたりするので、この高度物流のことであるだとか、そういったことにかかっているのか、その農村整備も大事なんですけど、農政企画として新しく農業のDXだとか、そういったふうにも力を入

れていくというようなことが今は鳥取市の方針なので、そういったものでもいいのかなど思いました。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 私は多面的機能交付金が一番議論が深まったんじゃないかというふうに思うんですけど。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 ちょっと私はこれ多面的機能はあんまりいいじゃないかなと、正直昨年と同じものを分科会報告しておりますし、書いてある内容、昨年のが、全く同じ内容なので2年連続はいらなと思います。以上。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 本当に言われるとおりでね、多面的というのは別に毎年同じように予算も2億弱で来るとるもんで、今回特に言うことは。僕はほかのスマート何とかとか、そっちのほうがいいんじゃないかというふうに思っておりますけどね。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、どうですかね。何か、皆さんから意見が出たもので、橋本さん、このもうかる6次化・農商工連携支援事業費、これってどんな意見が出ていましたかいな。はい、橋本さん。

○橋本圭司議事係主任 もうかる6次化のほうは、初めに加工業者のほうに取り組む事業の実績がなかったという部分についての質疑ございまして、農業者自身に取り組むものはあったけども、加工業者のほうはなかったの、今後PRですとか、マッチングに取り組んでいきたいというような答弁がありました。続けて、今後の課題に所得向上に関する部分が、どういうふうな取組をするのかというところで、県のアドバイザーですとか、外部有識者の活用をして検討していくですとか、生産のみの方が加工も取り組んだら所得向上にはつながっていくのじゃないかというような答弁がありまして、サラリーマンよりももうかるのかというような部分の質疑ありまして、そういった事例は当たればすごいというような答弁があったところです。大体そのぐらいでございます。

◆浅野博文分科会長 はい、ありがとうございます。何とか文書化はできそうな感じですね。どうですか、そのほか御意見ありませんか。そうしましたら、このもうかる6次化・農商工連携支援事業費でよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 異議なしですか。ちょっと再度、じゃあ、もう一度確認させていただきませう。皆様から御意見いただきました。それでは農林水産部・農業委員会につきましてはもうかる6次化・農商工連携支援事業費を分科会長報告の案とすることよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 はい、それでは、以上で農林水産部及び農業委員会の審査を終了します。

#### 委員長報告の取りまとめ

◆浅野博文分科会長 はい、それでこの後、今、各部から1つずつ出していただきましたけども、

これを委員長報告にするのに1つに絞っていかなければなりませんけども、この辺のちょっと検討したいと思えますけども、このまま続けてよろしいですか。

- ◆岡田信俊分科員 いいですか。出来上がった文書によってまた違って来るんじゃないですか、どうなんですか。だけど、ないですかね、場がないんですかね。
- ◆浅野博文分科会長 すみません。ちょっとあまり時間がないようでして、文章化も明日の昼から事務局と調整もさせていただいて、原案を皆さんのほうにまた確認してもらってということとやる方向にしたいと思っておりますけども、もし文章化もしてからの方が一番いいのかも分かりませんが、もしできればこの中でどれがいいのかなというのが今、分かればありがたいですね。
- ◆吉野恭介分科員 教育は何でしたかいね。一番最初にやった教育は。
- ◆浅野博文分科会長 教育は、特別支援教育推進事業費になります。
- ◆吉野恭介分科員 私は今の農業以外だったら、どちらでもいいかな。経済と教育どちらか。
- ◆浅野博文分科会長 今の各部からこれって事業を決めていただいたんですけども、文章化もこれからするんですけども、この中の1つを選んで委員長報告にするので、もし決めれば決めさせていただけたらと思うんですけども。経済のほう、企業立地促進補助金ですね。
- ◆岡田信俊分科員 ちなみに去年はどうだったですか。
- ◆浅野博文分科会長 去年は多面的が。その前がG I G Aスクールですね。
- ◆金田靖典副分科会長 たくさん出たのはどっちか、その特別支援だった。
- ◆浅野博文分科会長 特別支援か、企業立地促進補助金か、どうでしょうか。
- ◆米村京子分科員 盛り上がったのは、それこそ特別支援だったと思いますよ。私は特別支援でもどっちでも私は丸だよ、いいと思います。
- ◆浅野博文分科会長 皆さんどうですか。はい、加嶋委員。
- ◆加嶋辰史分科員 はい。加嶋です。なかなか時間がということだと思いますので、私は教育委員会のほうで審議された特別支援事業でどうかなと思います。以上です。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- ◆浅野博文分科会長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆浅野博文分科会長 はい。じゃあ、教育委員会の特別支援教育推進事業費ということで1つにさせていただこうと思いますのでよろしくをお願いします。

それで、またこの文書化については正副分科会長に御一任いただき、後ほど御確認いただくということでもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- ◆浅野博文分科会長 はい、ありがとうございます。

以上で全ての日程を終了しました。決算審査特別委員会文教経済分科会を閉会します。お疲れさまでした。

午後5時13分 閉会

## 決算審査特別委員会 文教経済分科会日程

日時：令和5年9月26日（火）10:00～

場所：7階 第2委員会室

### 教育委員会

#### ◎議案【説明・質疑】

議案第111号 令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和4年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

### 経済観光部 (教育委員会終了後)

#### ◎議案【説明・質疑】

議案第111号 令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和4年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

令和4年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算

令和4年度鳥取市温泉事業費特別会計歳入歳出決算

令和4年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計歳入歳出決算

### 農林水産部・農業委員会 (経済観光部終了後)

#### ◎議案【説明・質疑】

議案第111号 令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和4年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

### 分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ (農林水産部・農業委員会終了後)